

丹後郷土資料館調査だより

令和 8 年 4 月 30 日 第 14 号

ごあいさつ

令和 4 年から始まりました丹後郷土資料館リニューアルの取組も、いよいよ 5 年目に差し掛かろうとしています。令和 7 年 1 月から着手された施設建設・改修工事も進み、建設現場では新規に設置される駐車場や地下 1 階、地上 3 階建ての新館の姿がイメージできる風景となりつつあります。与謝野町男山には、当館の外部収蔵庫が新たに建設されました。これらの施設は、その土地に新たな風景を付加するもので、時の流れを実感させます。

さて、令和 7 年度は、宮津市教育委員会との共催事業として、旧三上家住宅歴史講座・丹後郷土資料館文化財講座「城下町から近代宮津へ」を 5 月～10 月までの間に重要文化財旧三上家住宅で 6 回開催しました。これまでとは違う雰囲気の中での講演は、文化財講座の新たな展開を予期させるものでした。

6 月からは古文書講習会を計 4 回開催（講師 京都府立大学 西村正芳氏）、7 月には文化財講座「成相寺と丹後西部の仏教美術」（講師 龍谷大学龍谷ミュージアム 石川知彦副館長）を実施しました。京都府ミュージアムフォーラム主催の合同展覧会にも参画、8 月には「みんなであそぼう！京都府ミュージアム出張体験教室」を同じく歴史館で開催しました。

また、改修工事に伴う仮収蔵施設（京丹後市丹後町）では、収蔵品整理作業を行いました。これらは友の会の方々と一緒に取り組むこととなり、ミュージアムにかかわる方々との新たな関係づくりに踏み出すものです。

学校向けの取組としましては、出前授業・旧永島家住宅等での体験活動を 8 件、一般向けの取組として、丹後国分寺跡及び旧永島家住宅での見学対応等 2 件、文化体験活動・ワークショップ 5 件、出張講演 4 件を実施しました。

ところで、当館の休館中に寄託・保管替えにご協力いただいている博物館等において、当館の旧寄託・保管品が公開されました（龍谷大学龍谷ミュージアム・京都国立博物館・宮津市歴史資料館・京都文化博物館・京都府埋蔵文化財調査研究センター等）。また、当館が参画している KYOTO 地域文化をつなぐミュージアムプロジェクト実行委員会（中核館 丹後郷土資料館）では、文化庁補助事業（Innovate MUSEUM 事業）の採択を受け、当館所蔵の歴史資料・民俗資料のデジタル化を進め、データベースを作成しました。

このような貴重な情報を幅広く多くの方々に知っていただくため、展覧会の情報発信、当館収蔵品の目録・画像等の情報提供、新館の建設工事の定点観測など、HP の充実を通じたミュージアムの認知度拡大に取り組みました。

本冊子では、京都府立大学文学部の皆さまが当館資料を用いた調査・研究成果を発表して下さったほか、当館以外の方々からもご寄稿をいただきました。多様な新しい着眼点によって、丹後の文化財にあらためて光が当てられつつあることを、大変うれしく思います。今後もこうした協働を大切にしていきたいと考えております。

これからも、多くの皆様から身近で親しみ愛される、そして、来訪者がわくわくするような体験の提供等、地域文化の積極的な情報発信を進めていく所存です。

今後とも、皆様の御理解・御支援を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

京都府立丹後郷土資料館長 岸岡 貴英

目 次

| | | |
|--|-------|----|
| ■ ごあいさつ | 岸岡貴英 | 1 |
| ■ 宮津藩領における天保巡見使への名所案内 | 東 昇 | 2 |
| ■ 近世鞭家の医学伝授と医療活動 | 渡邊幸奈 | 6 |
| ■ 明治期における「本鞭家」由緒の形成と系図作成 | 上武恒介 | 9 |
| ■ 宮崎家文書「人別帳」にみる幕末・明治初頭の江尻村の村落社会の実態 | 水沼尚子 | 13 |
| ■ 本庄上の地下祭 — 令和 7 年の調査記録 — | 松見恵太 | 17 |
| ■ 資料紹介 宮津藩主本庄松平家御道具帳（一） | 杉田真菜 | 23 |
| ■ 資料紹介 岩崎英精旧蔵資料「宮津藩治庁治民局絵図」 | 鶴岡衛大 | 28 |
| ■ 資料紹介 福知山高校関係資料 — 近世・近代の地方文書を中心に — | 渡部凌空 | 34 |
| ■ 資料紹介 宮崎家文書「漁業慣行上申書」 | 竹中友里代 | 42 |
| ■ Innovate MUSEUM 事業を利用した当館所蔵資料のデジタル化についての紹介 | 齋藤冬華 | 45 |
| ■ 令和 7 年度の資料整理・調査 | 資料課 | 49 |
| ■ 令和 7 年度丹後学び舎セミナー等活動報告 | 資料課 | 52 |
| ■ 令和 7 年度のあゆみ | 総務課 | 53 |

宮津藩領における天保巡見使への名所案内

東昇

はじめに

江戸幕府は将軍の代替わりごとに巡見使を派遣し、諸国の政治・社会の実情を視察させた。これに対応するため、諸藩や町村では巡見使の通行に備えた案内帳や村明細などの文書が作成されており、現在も各地に関係史料が残されている。とくに最後の巡見使となった天保9年（1838）の派遣は、12代将軍徳川家慶の代替わりに際して実施されたものであり、近世後期にあたることから比較的多くの関係史料が伝存している。

本稿では、宮津藩領における巡見使案内の記録として、宮崎家文書に現存する天保9年「御巡見様御案内帳」（宮崎家文書7-2-5）を取り上げ、その内容と特徴を検討する¹。あわせて、伊予大洲藩領の巡見使案内記録など他地域の史料や、丹後地域の地誌類と比較することで、本史料の性格と成立過程について考察することを目的とする。

1. 「御巡見様御案内帳」の構成

天保9年「御巡見様御案内帳」は横半帳で、表紙が汚損していることから、巡見使の案内に際して携帯し実際に使用された帳面であったと考えられる。

本帳の前半には、巡見使の経路に沿って各村の明細や名所の案内が記されており、全体の大部分を占めている。宮津藩領の各町村については、庄屋名・高・古高・延高・定免・家数・人数・牛数・船数・寺社・古城・宮津までの距離などが記載されている（表1）。ここにみえる延高は、延宝8年（1680）に永井家が改易され宮津領が幕府領となった際に設定された高である²。一方、宮津藩領以外の田辺藩領・峯山藩領および幕府領の町村については、石高のみが記される場合が多く、記載内容に差異がみられる。

後半には、宮津藩領全体の概要がまとめられている。まず、本途分石高は5万3249石余であり、

これに加えて郡別の石高、家数1万1031軒、人数4万8739人、寺数106、社数345、牛数1755疋などが記されている。また、宮津から田辺をはじめとする各地への距離や、山伏など身分別の人数もまとめている。さらに、金銀、米・豆、醤油、駕籠、豆腐などの「諸色相場」が続き、当時の物価を知ることができる³。

末尾には異筆による追記として「米直段」および「申年御損毛再御届ケ」がある。ここにいう申年は天保7年（1836）を指し、いわゆる天保の飢饉に関する記録である。損毛高は3万2525石で、本途石高全体の約61%に及ぶ。その内訳は、風損虫付が3万2021石、川成が233石とされ、台風と虫害による被害が大きかったことがうかがえる。また、河内国および近江国の預地の石高もあわせて記されている。

同じ天保巡見使の案内記録との比較として、伊予大洲藩領大竹村庄屋有友正直による天保9年4月「御巡見御通行諸事扣」がある⁴。この史料には、領内各村の明細と巡見使からの質問応答が記録されている。

村明細には、村高・免・家数・人数・牛馬数・寺社・古城・城下や周辺村落までの距離、巡見使の休泊などが記されており、宮津藩の記録とほぼ同様の内容である。これに加えて、村の困窮状況についての記述もみられる。たとえば「先年⁵困窮村方に御座候所、上躰厚御世話有之少々立直し居候所、近年度々水損違作、其上去々申年凶作二而難済者数々出来仕候」（大洲村）とあり、天保7年の天保飢饉前後の状況がうかがえる。

この地は伊予国内最大の河川である肱川流域に盆地が形成され、その周辺が藩領の中心地となっている。そのため「去ル戌ノ洪水高サ何程并荒地何程と御答可申哉、但し人家流并溺死何人の事」とあり、文政9年（1826）の洪水被害について質問がなされている。こうした点は藩領固有の事情を反映したものと考えられ、宮津藩の損毛高の記録とも共通する関心といえる⁵。

このほか質問応答には、「居城誰時代築候而誰居城、其後何頃⁶御居城ニ相成哉之事」など、戦国期以来の城主の変遷に関する事項をはじめ、「御手

船関船小早船、何十挺立迄何艘有之哉之事」「名産何々有之候哉之事、但し献上品之品」など、藩役人が回答したとみられる情報も記されている。

2. 村と経路

「御巡見様御案内帳」の前半の村明細部分から巡見使の経路をみていく。天保9年に丹後国を担当した巡見使は、使番山本七郎左衛門（1500石）、小姓組市岡内記（1000石）、書院番三宅三郎（500石）の3名を中心とし、総勢98名で構成されていた⁶。巡見の行程は、4月11日に福知山に宿泊し鬼ヶ城を經由、12日に北有路、13日に田辺に宿泊したのち、14日に由良で休息を取り、その後宮津藩領内へと進んだ。

村明細が記されているのは経路上の村のみであり、それ以外の経路沿いから確認できる村や島については、波路村の場合「右ニ獅子崎村見ル」、長尾峠の場合「此峠を北ニ沖嶋見ル」などと記されている。これらは巡見使への説明や質問に対応するための情報であったと考えられる。

経路は、まず丹波・丹後国境の日藤村から由良川沿いを下り、宮津城下に至るものである。すなわち、公庄、蓼原、宮津領河守町（御泊）、波美、田辺領金屋、北有路（御泊）、二ヶ、桑飼下、城屋、野村寺、和田、石浦、由良（御休）、脇、長尾峠、宮津領与謝郡脇、中、小寺、栗田上司町、波路、宮津町（御泊）と続く。藩領の違いや巡見使の休泊地に関係して、河守、北有路、由良、宮津には幕府役人ごとに担当家の名が記されている。実際の休泊地は福知山、北有路、田辺、由良であったことから、本史料は巡見経路の変更にも対応できるよう準備された。

つぎに宮津城下以降は、獵師町を経て文殊堂や天橋立などの名所を巡り、対岸へ移る。江尻、大垣、一ノ宮籠大明神、成相観音堂、中野、小松、国分、男山、岩滝（御休）、弓木、三重と続く。その後は宮津藩領・幕府領・峯山藩領が入り組む地域を進み、御料所三坂、宮津領周枳、口大野、峯山領河辺、荒山、菅、峯山（御泊）、赤坂、石丸、御料所生野内、竹野郡公庄、宮津領郷、御料所新庄、木津、二箇、下常吉、上常吉、平地峠、宮津

表1 宮津藩領の村明細

| | 村町名 | 家数 | 人数 | 1軒人数 | 牛数 | 船数 |
|----|-------|------|-------|------|------|-----|
| 1 | 日藤 | 16 | 60 | 3.75 | 2 | |
| 2 | 河守町 | 260 | 1089 | 4.19 | 37 | |
| 3 | 脇 | 55 | 221 | 4.02 | 10 | 10 |
| 4 | 中 | 22 | 90 | 4.09 | 8 | 7 |
| 5 | 小寺 | 66 | 286 | 4.33 | 15 | 15 |
| 6 | 栗田上司町 | 109 | 485 | 4.45 | 17 | 16 |
| 7 | 中津 | 70 | 337 | 4.81 | 9 | 80 |
| 8 | 小田宿野 | 90 | 464 | 5.16 | 8 | 100 |
| 9 | 波路 | 39 | 202 | 5.18 | 12 | 30 |
| 10 | 獅子崎 | 19 | 97 | 5.11 | 8 | 15 |
| 11 | 江尻 | 116 | 484 | 4.17 | 10 | 75 |
| 12 | 大垣 | 24 | 85 | 3.54 | 2 | 5 |
| 13 | 中野 | 53 | 235 | 4.43 | 9 | 8 |
| 14 | 小松 | 15 | 58 | 3.87 | 5 | |
| 15 | 溝尻 | 69 | 282 | 4.09 | 1 | 46 |
| 16 | 国分 | 40 | 183 | 4.58 | 15 | |
| 17 | 男山 | 122 | 524 | 4.30 | 52 | 2 |
| 18 | 岩滝 | 232 | 1081 | 4.66 | 3 | 19 |
| 19 | 弓木 | 229 | 931 | 4.07 | 40 | |
| 20 | 野田川 | 155 | 679 | 4.38 | 39 | 19 |
| 21 | 三重 | 119 | 501 | 4.21 | 36 | |
| 22 | 周枳 | 171 | 701 | 4.10 | 56 | |
| 23 | 口大野 | 145 | 593 | 4.09 | 33 | |
| 24 | 郷 | 105 | 449 | 4.28 | 19 | |
| 25 | 幾地 | 133 | 678 | 5.10 | 32 | |
| 26 | 岩屋 | 197 | 814 | 4.13 | 37 | |
| 27 | 四辻 | 124 | 480 | 3.87 | 23 | |
| 28 | 石川 | 450 | 1840 | 4.09 | 130 | |
| 29 | 三河内 | 309 | 1064 | 3.44 | 29 | |
| 30 | 明石 | 144 | 577 | 4.01 | 54 | |
| 31 | 算所 | 98 | 345 | 3.52 | 11 | |
| 32 | 加悦奥 | 232 | 917 | 3.95 | 61 | |
| 33 | 加悦町 | 177 | 730 | 4.12 | 7 | |
| 34 | 後野 | 229 | 816 | 3.56 | 22 | |
| 35 | 温江 | 146 | 604 | 4.14 | 49 | |
| 36 | 金屋 | 125 | 445 | 3.56 | 43 | |
| 37 | 滝之端郷 | 179 | 642 | 3.59 | 73 | |
| 38 | 与佐 | 179 | 758 | 4.23 | 82 | |
| 39 | 雲原 | 181 | 807 | 4.46 | 65 | |
| | 合計 | 5244 | 21634 | 4.13 | 1164 | 447 |

出典 天保9年「御巡見様御案内帳」（宮崎家文書7-2-5）、京都府立丹後郷土資料館所蔵

注 1軒人数は計算値で、1軒あたりの平均家族人数である。

領幾地、四辻、石川、三河内、算所、加悦町（御泊）、後野、金屋、滝之端郷、与佐、大江山、雲原村を経て、神宮寺峠の丹後・丹波国境に至る。

以上のことから、本史料は宮津藩領を中心として丹後国内における巡見予定経路上の村明細と名所を整理した案内記録であったといえる。

3. 名所案内の比較

「御巡見様御案内帳」の村明細より前、冒頭部分には、①「あさづまの狩場」②「香西たく蔵の塚」③「高伝上人の塚」④「浦嶋大明神」など、主に巡見使の経路上には該当しない名所が記されている。これらは巡見使からの質問を想定して経路外の名所を記したものか、あるいは過去の巡見時の質問を踏まえた先例的記録である可能性がある。

①「あさづまの狩場」は、井室・六万部付近にあるとされ、藤原保昌と和泉式部にまつわる朝妻の狩場の逸話である。狩の前に聞いた鹿の声、それに応じた和泉式部の歌、さらに保昌が鹿の菩提を弔うため六万本の卒塔婆を立てたという話が『曾我物語』に見えるとする。

②「香西たく蔵の塚」は、京口松縄手の東山際に所在すると記すのみである。宝暦13年（1763）の『丹後州宮津府志』には「香西氏塚」として京口松縄手の東山の裾にあると記され、越前蒲生氏の部将であった香西氏が丹後へ討ち入り、一色氏のために討死したとされている⁷。また、天保12年（1841）の『丹哥府志』では「香西氏の墓」として、香西某は香西又六の一族であり、永正4年（1507）に小笠原澤蔵軒に従って丹後に来て一色氏と戦い敗れたと記される⁸。「たく蔵」は小笠原澤蔵軒に由来する名称と考えられる。

③「高伝上人の塚」は岩滝村にあり、弟子花順上人の塚も同所にあるという。高伝は常陸の生まれで、諸国を巡歴したのち稲富一夢に鉄砲の薬を伝え、入水して辞世の歌を残したとされる。歌の自筆や薬の名書は宗伝院に伝わったが、後に焼失したという。これらの記述は『丹後州宮津府志』の「僧弘傳塚」の記事とほぼ一致し、「香西氏塚」の次に配列される点も同様である⁹。

④「浦嶋大明神」は、平野山来迎寺にある間書と

して、本庄村水之江に浦島太郎という領主がおり、子がなかったため天帝に祈願して島子を得たとする内容を記す。島子の物語は雄略・淳和天皇の時代の出来事として語られ、最後に浦嶋大明神は島子・父母・弟曾布谷次郎・今田三郎の5社であるとする。『丹後州宮津府志』『丹哥府志』では浦島太郎・曾布谷次郎・今田三郎・島子・亀姫の5人を挙げるが、前者は縁起に基づく記述、後者は実否不明としている¹⁰。

続いて、かつこ（鞆鼓）の橋、布引滝、龍穴、魚釣石などの名所が記され、さらに浦嶋関係の宝物として、十六善神の絵（一幅、唐絵）、金岡の絵（一卷）、高氏將軍より寄進の徳利、龍女の十二手具足などが挙げられている。『丹後州宮津府志』では、龍宮乙姫手箱、島子十三歳時の小袖、足利尊氏公奉納瓶子、能登守教経矢柄、大軸掛物古法眼筆・島子絵伝、牛黄、猿楽面并大小鼓笛、縁起などが記され、尊氏や龍女（乙姫）関係以外の宝物が多い¹¹。さらに、安永10年（1781）の『丹後州宮津府志拾遺』では、小林玄昌が「当社神宝大略本書載之、今以所親見再詳之」と記し、再調査の結果を示している。これによれば、大軸掛物を除く宝物について寄進者や年代などの銘文が詳しく記録されている¹²。宝物の記述が比較的近いのは、文化11年（1814）普門院密範の『丹後名所案内』であり、大軸掛物を巨勢長岡、十六善神を張思泰筆、瓶子を足利尊氏寄進とするなど、細部に差異はあるものの共通する内容が多い¹³。

このほか、経路沿いから見える名所として、郷村の項に「北向二壺里隔てる山見ル、寛平法皇之御塚といふ石のからと有」とある。これは現在の網野銚子塚古墳第1・第2古墳に比定される寛平法皇陵古墳を指すものと考えられる。『丹後州宮津府志』の「寛平法皇陵」条には、土俗でこれを「石のからと」と称することが記されている¹⁴。

以上の名所記述を各種地誌と比較すると、完全に一致するものはなく、『丹後州宮津府志』および『丹後名所案内』に近い内容が多い。したがって、本史料はこれらの地誌を参考にしつつ、各地に伝わる伝承などを補いながら記述した可能性がある。

4. 年紀と書写年代

年紀が記された記事としては、石碑や縁起で、①延宝6年(1678)犬之堂、宮津城主大江尚長建立、弘文院林学士誌、②同年、磯清水井筒、宮津城主大江尚長建立、林家士筆、③元禄10年(1697)成相観音縁起、秀寛撰がある。これらについては、いずれも全文が掲載されている。

このほか、墓碑銘や位牌の記述にも年紀がみられ、文殊堂の東地蔵の裏に応永24年(1417)と刻まれているなど、古い年代を示すものが多い。また、これらの年紀の一部には経過年数が記された貼紙があり、稲留伊賀守(一夢)の石塔には、慶長11年(1606)に対して「百十三年二成」(享保4年〔1719〕)との貼紙が付されている。さらに、中山城主一色五郎義清の逝去は天正10年(1582)であり、宝暦10年(1760)まで178年になると記されている。

この宝暦10年は、10代将軍徳川家治の将軍代替わりに際して巡見使が派遣された年にあたる。さらに「式百五十六年」という貼紙や、成林寺(盛林寺)の即安梅心大童子(細川幽斎の子)の天正3年の絵像に「式百六十四年」とする貼紙があり、いずれも天保9年(1838)までの経過年数を示すものとなっている。

おわりに

以上、「御巡見様御案内帳」の内容を検討した結果、本史料は巡見使の経路に沿った村明細や名所案内を中心に構成され、巡見使からの質問に備えた情報を整理した案内記録であったことがあきらかとなった。また、宮津藩領全体の石高や人口、諸色相場などの記載も含まれており、巡見使への説明資料としてまとめられたものであったと考えられる。

冒頭に記される名所記事や宝物の記述は、『丹後州宮津府志』や『丹後名所案内』などの地誌類と共通する部分が多く、これらを参考にしつつ地域の伝承などを加えて記述した可能性が高いことが確認された。また、石碑や絵像の項に付された貼紙の年数などから考えると、本史料は宝暦10年

(1760)の巡見使派遣時に作成された案内帳をもとに、巡見使役人の名前などを修正して天保9年の巡見に際して写された可能性が考えられる。

今後は、本稿で十分に検討できなかった天橋立や成相寺などの名所記述について、地誌類や他史料との比較を進めることで、本史料の成立や編纂過程をさらにあきらかにすることができる。

(ひがし のぼる/京都府立大学文学部教授)

注

- 1 宮崎家文書、京都府立丹後郷土資料館所蔵。
- 2 『宮津市史』通史編下、2004年、172～174頁。
- 3 福知山藩でも「諸相場之事」として、福知山本陣三右衛門他が同様の文書を作成している「福知山支略」『福知山市史』史料編3、1990年、347頁。
- 4 参照した翻刻は、桜井久次郎編「資料10大洲藩資料二」、大洲市立図書館所蔵。原本は、大竹有友家文書32-9、愛媛県歴史文化博物館所蔵。
- 5 質問には「百姓飢人有無之事」という項目もある。大館右喜「江戸幕府巡見体制の一考察」『帝京史学』19、2004年、173頁。
- 6 『舞鶴市史』上、1993、1028頁。
- 7 木下微風編『丹後郷土史料集』2、1938年、299頁。
- 8 木下微風編『丹後郷土史料集』1、1938年、108～110頁。
- 9 『丹後郷土史料集』2、299～300頁。
- 10 『丹後郷土史料集』2、208頁、『丹後郷土史料集』1、298頁。
- 11 『丹後郷土史料集』2、208～209頁。
- 12 『丹後郷土史料集』2、334～336頁。
- 13 『丹後史料叢書』4、丹後史料叢書刊行会、1927年、146～148頁。
- 14 『丹後郷土史料集』2、301頁。

近世鞭家の医学伝授と医療活動

渡邊幸奈

はじめに

本稿では、宮津藩石川村（現与謝野町石川）に伝来した鞭家文書のうち、近世の医学書や書状などから、当該期における鞭家代々の当主が地域においてどのような医療活動を行っていたのかについて紹介する。

1. 近世の鞭家について

『石川村誌』によると、鞭家当主は代々「求馬」の名を襲名し、医学を家業としていた。ここでは、鞭家文書に伝来した家系図などから、鞭家の家業の起こりについて確認してみたい。なお、鞭家文書の概要および鞭家代々の家系図などについては、上武恒介「明治期における『本鞭家』由緒の形成と系図作成」を参照されたい。

さて、『石川村誌』に掲載されている「本鞭家系図」によると、第62世次茂（享保20年〔1735〕8月9日没）について、「鞭又右衛門後チト庵ト云醫師法名正宗了法居士」と記されているのが最も早い例である。また、次茂以降の当主についても、第69世の男子（幼名春之助、俗名八郎助）を除いて、第70世の男子（幼名補果^{みつしげ}）まで「医師」や「医業ス」、「医師相続ス」などと記されている。

一方、近代に作成されたとみられる「第六十世ヨリ本鞭家系図書抜」（鞭家文書2-3、以下「系図書抜」）では、第60世信政（宝永3年〔1706〕6月14日没）について「好医道」と記されているのが最も早い。以降の当主については、第61世政重（元禄13年〔1700〕3月7日没）を除いて、「医師」や「医業」などと記されている。なお、先述した「本鞭家系図」で第69世とされていた男子は、「系図書抜」では第68世となっており、「医師不好ニ付」として縮緬織業を営んでいたという。

以上のように、それぞれの家系図に記された内容には若干の相違がみられ、鞭家が医学を家業とした時期については定かではないものの、遅くとも17世紀末までには医学を修め、家業として代々

相続していたと考えられる。

それ以降の様子についても若干触れておく。例えば、鞭家文書のなかには天明3年（1783）頃のものと思われる門人誓詞（鞭家2-26）が伝来している。同史料は「門人入江数馬」が「鞭溪珉先生」（第64世起政）へ宛てたもので、「医学之指南宜戒妄伝」など、延寿院^{まなせげんさく}曲直瀬玄朔作成の医道17ヶ条の誓詞を写したものである。曲直瀬玄朔は安土桃山・江戸時代前期の京都の医師で、豊臣秀吉の島津征討に従って毛利輝元の下痢下血の治療を行ったほか、後陽成天皇や徳川秀忠の治療にあたるなど、当代の名医として知られる。また、多数の医学書も著している。曲直瀬玄朔と鞭家の関係については明らかでないが、鞭家の学んだ医学が曲直瀬玄朔の学風を受けていた可能性がある。また、家業として代々医学を相続するだけでなく、18世紀後半頃には門人を持ち、その指導にもあたっていたことがわかる。

2. 鞭家文書に伝来した医学書

鞭家文書には医学・医道や、和歌、漢詩、書画に関する近世の版本や、『四聲玉篇和訓大成』などといった辞書類が多く伝来している。ここでは、それらの資料のうち医学に関するものに注目し、鞭家の当主がどのような書物から医学を学んでいたのかについて紹介したい。

鞭家文書に伝来した医学書のうち、出版年が最も古いものは宝暦12年（1762）の『灸焔塩土伝』^{きゅうげんえんどうでん}である。本書は三宅意安によって著されたもので、題名からも明らかなように日本伝来のさまざまな灸法について記したものである。本書の表紙には「他見無用／本鞭」と記されている。

次いで出版年が古いものは、文政12年（1829）の『傷寒論』である（鞭家2-60）。本書は中国後漢の医学書で、張機（張仲景）の著した『傷寒雜病論』のうち、傷寒に関する部分を後代に再編したものとされる。傷寒とは、漢方において、体外の環境変化によって経絡がおかされた状態を指し、現代医学でいうところの腸チフスを指すという。『傷寒論』は漢方医学の聖典、バイブルとも目される書であり、近世日本においても多くの校正・復

刻本が刊行された。鞭家文書に伝来した『傷寒論』は平安済世館によって写されたもので、「石川村鞭光之助求之」と記されている。鞭光之助は、「本鞭家系図」のうち第67世政武（「系図書抜」では第66世）の幼名であるから、本書は19世紀半ばまでに鞭家に伝来したものと考えられる。鞭家文書には『傷寒論』がもう一点伝来しており、こちらにも「寒内鞭光之助求之」、「鞭求馬汁物也」などの書き込みがある（鞭家2-99）。鞭光之助が求めた医学書としては、他に『金匱要略』（鞭家2-59,66）がある。本書も張仲景撰とされる中国の古典医学書である。その他、鞭家文書には『六微旨大論篇第六十八』（鞭家1-92）、『黄帝明堂灸経』（鞭家1-207）などの医学書が伝来するが、いずれも出版年や伝来の経緯は不明である。

以上みてきたように、鞭家文書には中国の医学書が多く伝来しており、鞭家の代々当主がそれらを基礎として医学を修めていたことが推察される。ところで、鞭家文書でより特徴的なのは「脱胎薬方有」（鞭家2-72）、「本鞭家一子相続本鞭奇秘薬」（鞭家2-81）、「指豹疽之薬方有」（鞭家2-89）などのように、秘伝の調剤法を手記した史料が複数伝来している点である。それぞれの史料の作成年は不明であるが、表紙などに「他見不許^(付)」「汁物」と注記されているように、これらの史料はまさしく一子相伝の秘法を記した什物であり、鞭家当主がさまざまな医学書から学んだ知識をどのように実践し、子孫へと受け継いでいたのかを知ることができる。

3. 鞭家当主による医療活動

では、鞭家当主による医療活動にはどのような相手、すなわち“患者”がいたのだろうか。ここでは、鞭家文書に伝来したいくつかの書状から、患者とのやり取りや医療活動の様子についてみたい。ただし、近世の書状は年号が記されていないものがほとんどであるため、ここでは第63世元朴（安永10年〔1781〕1月27日没）に宛てられた書状に絞って検討したい。

まず、鞭家に伝来した書状のうち、特に注目すべきは4月4日付で縣新左衛門という人物から元

朴に宛てられた書状である（鞭家2-21）。同史料によると、「殿様御痛所」があるためとして、元朴は明5日昼時に登城するよう指示されている。縣新左衛門は、『郡上郡史』や『郡上郷土史』などに青山家郡代として名がみえる人物である。青山家は、享保2年（1717）、青山幸秀が信濃国飯山より宮津藩に入部し、宝暦8年（1758）にその子幸道が美濃国郡上に転じるまでの約40年間、宮津藩を治めた譜代大名である。よって、書状にある「殿様」とは藩主青山幸秀か幸道のいずれかを指すと考えられる。元朴は縣新左衛門の指示通り5日に登城して藩主の診察を終えており、翌6日には再び書状のやり取りをして、薬や薬法の書付を送ったようである（鞭家2-22）。元朴に診察や薬の調合を依頼したのは当然藩主だけではなかった。例えば、4月8日付、青山家目付高木平太夫からの書状では摺葉の調合を依頼されているほか、吹出物の症状が治らない旨を相談されていることが確認できる（鞭家1-5）。また、正月24日付の畔柳徳左衛門書状では、丸薬の粉1包と目掛薬1包の調合が依頼されている（鞭家1-114）。畔柳徳左衛門に関する詳細は不明だが、『郡上八幡町史』に郡上藩家中として名がみえる。

以上のように、元朴は藩主青山家やその藩士からの信頼厚く、健康に関する相談を受けるなど、地域で活躍する名医として知られていたと考えられる。特に注目すべきは、患者の症状に合わせてたびたび薬の調合を依頼されている点である。先述したように、鞭家の代々当主は秘伝の調剤法を伝えており、とりわけ漢方医、調剤師として優れた腕をもっていただと考えられる。史料的制約もあり必ずしも明らかにし得ないが、鞭家代々の当主が調剤の知識や技術をもって、石川村やその周辺村で活躍していたであろうことは想像に難くない。

おわりに

本稿では、鞭家文書に伝来した医学書、および鞭家代々の当主による医療活動の一部について紹介した。鞭家文書には他にも、今回検討することができなかった医学書や医療活動に関する書状などが伝来している。これらの史料を分析すること

で、近世村落で活躍していた当時の医者の様子をより明らかにすることができるのではないだろうか。

(わたなべ ゆきな／京都府文化財保護課)

〔参考文献〕

- ・太田成和『郡上郷土史：附・年表』郷土研究会、1931年
- ・郡上郡教育会編『郡上郡史』大衆書房、1970年
- ・『国史大辞典』（ジャパンナレッジ版）
- ・永浜宇平編『石川村誌』石川村、1926年
- ・『日本国語大辞典』（ジャパンナレッジ版）
- ・八幡町『郡上八幡町史』史料編1（諸記録）、1985年

〔謝辞〕

鞭家文書の調査にあたっては鞭熙氏にご高配を賜った。また、青山家やその家臣については郡上市歴史資料館学芸員・安江範泰氏よりご教示いただいた。記して感謝申し上げます。

明治期における「本鞭家」由緒の形成と系図作成

上武恒介

はじめに

京都府立大学文学部歴史学科の文化情報学研究室では2024年度に丹後郷土資料館より鞭家文書が搬入され、同年から翌年度にかけて目録・翻刻の作成を進めてきた（拙稿2025）。本稿はその調査成果に基づくものである。

京都府与謝野町の鞭家については用明天皇の皇子・麻呂子親王が丹後へ鬼退治に来た際、同家先祖が木製の鞭を賜って吉田姓から鞭姓へ改め、以降同地に住みついたという伝承が知られている（永浜編1926、小林2004）。今回の調査においても、麻呂子親王による鬼退治の由緒を示す史料が複数点確認できた。

また、明治期には京都府会議員、衆議院議員を務めた神鞭知常の活動がとくに知られているところであるが、彼は鞭家の分家にあたる家筋である。一方で、本家については不明な点が多く、知常を輩出した分家とどのような関係性にあったのかも詳らかでない。

上記の課題に対して、本稿では近世以降の家系図に着目することで、鞭家の歴史と本家・分家の関係性を検討する。そして両者の関係性のなかで「本鞭家」としての由緒が形成、定着していく過程を明らかにしたい。

1. 鞭家文書の概要

今回の調査では3箱の調査を実施した。2026年3月時点で計635点である。いずれの箱も近代史料が大半を占めるが、各箱の特徴をまとめると以下ようになる（第1表参照）。

箱1は近世の書状や婚礼祝儀目録、土地売買証文、金銭借用証文、典籍、家相図などが含まれ、箱2は鞭家系図や由緒書、願書、典籍などがみられる。箱3は一部典籍をのぞいて近代文書で占められ、学校の賞状、成績通知表、古写真などがある。このほか、本調査の対象外ではあったが、細

川幽斎の謄本など特徴ある史資料が含まれる。

全体として、年貢収納や御用請負に関わる史料はみられず、行政運営を担う村役人よりも、地方の文人としての性格が強かったと推測される。

本稿で主題とする系図類は箱2に多くみられるが、なかでも「本鞭家系図書抜」（箱2-3）は近世前期から昭和期にかけての歴代当主が記され、当主とその家族について豊富な情報を提供してくれる。当然ながら、系図は意図的に編纂された史料であり、検証作業が欠かせないが、系図の紹介を主題とする本稿では差し当たり「本鞭家系図書抜」に基づいて鞭家の歴史を跡付けてみたい。

2. 近世以降の鞭家歴代当主たち（第1図参照）

（1）鞭家本家の祖・鞭信政

天兒屋根尊より数えて60世となる鞭信政は本鞭家の始まりとして位置付けられている。宝永3年（1706）に94歳で死去したとされているため、単純計算で慶長18年（1613）頃の生まれとなる。

彼は京極三代から永井氏に出仕し、その間は和歌会・乱舞などに臨時に召し出されており、65歳の時に薙髪して医道を志したという。また、19歳から93歳にかけて毎年8月25日の天寧寺開山忌に参詣し、高野山へも18度参籠したと記されている。もっとも、いずれも鞭家文書群に傍証する史料はないためその虚実は判然としない。

しかし特筆すべきは、朱字にて注記された神鞭知常との関わりである。信政は万治元年（1660）、妾との子に田畑5俵、山林3ヶ所を譲り、以降この家が分家として続く。明治期に台頭した神鞭家はこの妾子の家柄であると述べられている。共紙表紙裏面にも同様の記述があり、本史料の作成背景と深く関係している可能性が指摘できる。

第1表 鞭家文書の箱概要と内容

| 箱 | 点数 | 内 容 | 時代 |
|---|-----|---------------------------------------|------|
| 1 | 317 | 近世書状、証文（土地・金銭）、婚礼祝儀目録、手習、典籍（医学）、家相、書画 | 近世近代 |
| 2 | 106 | 系図、由緒書、近代書状（願書）、典籍（医学・弓道） | 近世近代 |
| 3 | 212 | 証文（土地・金銭）、賞状、成績通知表、古写真、典籍 | 近代 |

※鞭家文書をもとに筆者作成

(2) 近世中後期の当主

—政重・次茂・元朴・起政・政則・政周一

前4者については情報が少なく、政重（生年不詳～1703）は別名吉田小左衛門、法名祖三と称したこと以外は不詳である。次茂（生年不詳～1735）、元朴（生年不詳～1781）、起政（生年不詳～1816）は代々医業を継いでいたとされ、起政以降、俗名求馬が使用された。鞭家の医業については本書掲載の渡邊幸奈「近世鞭家の医学伝授と医療活動」において検討がなされているため、詳細には触れないが、元朴が藩主の治療に関与していたことを示す書状（箱2-20～22）や天明期頃に起政のもとへの入門を誓った門人誓詞（箱2-26）が残されており、この頃にはすでに地域の医者として医療供給をおこなっていたことがうかがえる。

政則（生年不詳～1834）も医者であったが、隠居後は石川村の西側の上山田村に居を構え、西山と称した。系図では「日本國ノ中ニテ字書キノ一等ナリ、長崎迄モ所望ス」とあり、教養ある文人であったとみられる。事実、彼は文化5年（1808）に「丹後名所搜」を著した人物でもあり（野田川町1969）、本文書群にも西山自身による漢詩（箱2-51）や「四體千字文」（箱2-26）、徳川光圀の言行録をまとめた「西山遺事」（箱2-83～87）などの蔵書がみられることから裏づけられる。

次の政周（生年不詳～1845）の頃、鞭家は繁盛し家蔵を多く建て、与謝郡1、2を争う道具持ちとなったとされる。同郡雲原村の糸井重左衛門より妻を娶った際には小笠原流本儀にて婚礼を執りおこない、「嫁入之荷物加悦谷初メテノ嫁入り」という様相を呈したようである。「本鞭政周婚礼ノ式ヲ写置」（箱1-34）からも婚礼が小笠原小守流でおこなわれ、松平伯耆守家来も祝儀を届けていたことがわかる。

(3) 明治期以降の当主

—政武・政共・八郎助・補杲・正一

政武（生没年不詳）はもと丹波国氷上郡杉谷村の代官足立平左衛門の末男光之助を名乗っていたが、政周のもとへ智入りした。政武は政則の隠居地・上山田村にて医業を継ぎ、のちに西山と改名したが、養父が死亡したために石川村の本家に移

った。やがて病を患い渡世が難しくなると田畑、諸道具を売り払い、土肥清右衛門、小林喜代治郎、金谷太平らの世話になったようである。ところが、この件を契機として、「土肥清右衛門処ト中施（絶力）致ス事ニ候、子孫此旨ヲ対セヨ」とあるため、土肥家と鞭家との確執が深まることになったと考えられる。実はこの土肥家こそ、鞭信政の妻子の系譜に連なり、のちに神鞭知常を輩出する分家であった。なお、これに関連して、明治15年（1882）に京都府警

| |
|-----------------|
| 信政 (1613?～1706) |
| |
| 政重 (?～1703) |
| |
| 次茂 (?～1735) |
| |
| 元朴 (?～1781) |
| |
| 起政 (?～1816) |
| |
| 政則 (?～1834) |
| |
| 政周 (?～1845) |
| ※養子 |
| 政武 (?～?) |
| |
| 政共 (1836?～1898) |
| |
| 八郎助 (1846～1944) |
| |
| 補杲 (1882～1925) |
| |
| 正 (1915～?) |

第1図 鞭家系図

※本鞭家系図書抜（箱2-3）より筆者作成

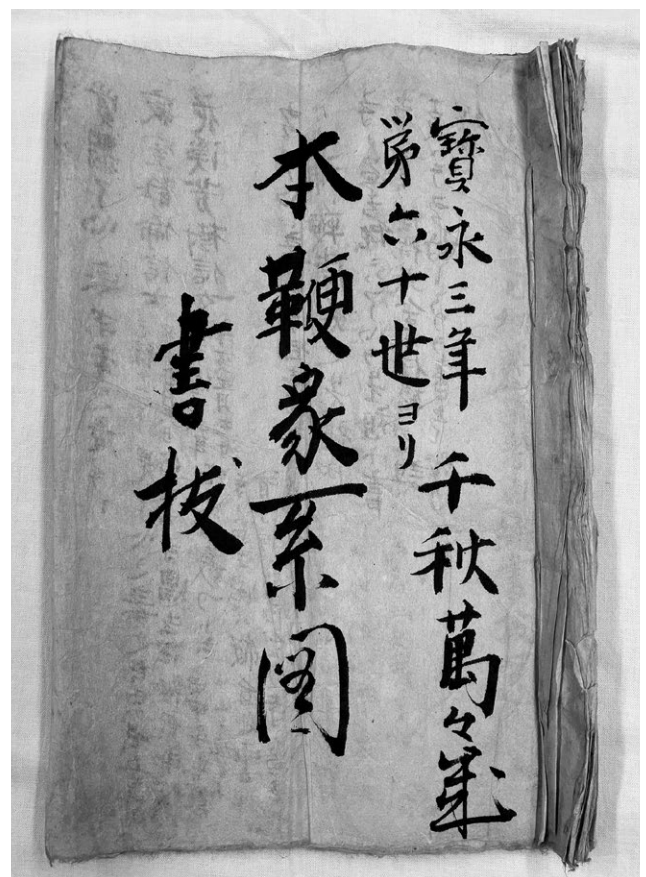


写真1 本鞭家系図書抜（箱2-3）

察警部宛てに出された願書(箱2-27)では神鞭知常の父土肥重蔵により本系等も失われた旨が述べられている。本家と分家が対立関係にあるなかで、自家の正統性を主張する上で系図が重要な役割を有していたと考えられる。

続く政共(1836?~1898)の頃に医業が繁盛し、蔵2棟、別荘を新築するほどに発展をみせた。政武の代に失ったさまざまな道具を買い集めて質屋業も始めたが、肺病を患って病死した。系図には「中興之開山之世代」と記されている。

政共には子がいなかったため、弟の八郎助(1846~1944)が継いだ。彼は医師よりも商人として活動し、上山田村にて縮緬業を営んでいたが、明治14年に住居が焼失にあい、石川村の本家へ移った。同32年、政共の死去にともなって分家を売り払い、本家を相続することになった。その後、本家は八郎助長男の補杲(1882~1925)、孫の正(1915~没年不詳)へと相続されることになる。

以上、系図を軸に関連史料を参照しながら鞭家歴代当主について検討した。その結果、鞭家では遅くとも元朴以降、代々医業をなりわいとしており、一部当主は和歌や地理の知識を備えた文人としての資質も有していたことが明らかとなった。そして幕末期以降、分家の土肥家あらため神鞭家が台頭してくるなかで、本家・分家の対立関係は深まるが、そこでは系図が重要な役割を果たしていたことが考えられる。

3. 縁戚関係からみる鞭家の人的ネットワーク

前節ではおもに当主に焦点を当てて鞭家の歴史を追ってみたが、本節ではその周囲の家族に視野を広げて鞭家の置かれた社会的位置付けを検討する。対象は「本鞭家系図書抜」に記された当主、およびその家族ら計55名である。

(1) 鞭家の通婚圏

鞭家へ嫁ぐ者の出身地、外へ出る者の行き先のうち、具体的な地名が判明するものは以下のとおりである。

與謝郡郡岩瀧村、同郡後野村、同郡上山田村、同郡雲原村、同郡算所村、同郡三河内村、宮津町、峰山町、熊野郡、(中郡)川之邊村、竹野郡

木津村、加佐郡内宮村、丹波国天田郡大呂村、同国同郡三岳村、同国氷上郡杉谷村、同国何鹿郡物部村

通婚圏は與謝郡や近隣の村々を中心として、丹後国、丹波国まで広範囲におよんでいたことがわかる。とりわけ近世後期の鞭政則以降、峰山町や宮津町、丹波国の村など與謝郡外への通婚が増加した。丹波国の村々へは半径20~30kmあり、幕末期から明治期にあつては比較的広い通婚圏であったといえるだろう。

(2) 縁戚関係による人的ネットワーク

一方、鞭家と縁戚関係にある家の社会階層に注目すると、近世後期以降の鞭家当主の妻には(旧)大庄屋層・藩役人層の娘が数人確認できる。

すでに紹介したように、明治初期の当主鞭政武は丹波国福知山藩の代官¹の家の出身であった。また、政共は丹波国天田郡三岳村字佐々木の牧常右衛門の娘を、八郎助は丹波国何鹿郡物部村小字上市の人見保左衛門尉の娘を妻としている。牧常右衛門は福知山藩の大庄屋、人見保左衛門は物部村の役人とみられる(福知山市史編さん委員会編1990)。進上目録では、糸井佐平次や宮津藩大庄屋の芦田庄兵衛から樽や扇子が進上されていることが確認でき(箱1-26)、村の上層農民や藩役人の家筋と交流があつたことがうかがえる。

このほか、政則は後妻として峰山町士族かつ御殿医である日置氏の娘と婚姻関係にあり、医者同士交流していた可能性を指摘できる。以上から、近世後期以降鞭家は(旧)大庄屋層・藩役人層との婚姻により人的ネットワークを拡大していたことが考えられる。そして、このような有力者との縁戚関係を系図に記すことは、本家の家格の高さを示すことにも繋がったのではないだろうか。

4. 「本鞭家」由緒の形成と系図作成

さて、如上の鞭家の系図類は本文書群中に約10点見出せるが、いずれも信政を画期とし、あるいは近世鞭家の祖として位置付けている点において共通している。織豊期の綱政までで終わる系図(箱2-2,4)や本稿で扱った「本鞭家系図書抜」のように信政から始まる系図(箱2-3,7~9,44-1~3)が

存在することはその証左である。

これらの作成年代不明の系図類、由緒書の多くは明治期に作成されたと推定される。その背景としては、近世後期から明治期にかけて顕在化した分家との対立、また神鞭知常の台頭が考えられよう。先に述べたように、「本鞭家系図書抜」は明治期以降に作成され、追記されていった史料であるが、時期的には政共、八郎助の代のものとみられる。彼ら鞭家当主は、神鞭知常の家筋を信政の妾子の系譜とすることで、「本鞭家」としての正統性を主張しようとしたと考えられる。また前節で検討したように、広範な人的ネットワークを有し、系図に有力者との縁戚関係が記された点も同様の意図があったとみてよい。

これらを踏まえると、冒頭で紹介した麻呂子親王の鬼退治の伝承も系図の作成と並行して、明治期に定着した可能性が考えられる。実際、明治期の西京博覧会や宮津野産会における諸方旧記の出品（箱2-41,42）、帯刀廃止時における届出（箱1-86,98など）によって麻呂子親王より鞭を賜り、知行所と帯刀の特権を有していたという由緒が語られる。このように、鞭家は分家の台頭のなかで、系図や由緒書を作成することで「本鞭家」の正統性を主張していったと結論づけることができる。

おわりに

以上、系図をおもな題材として近世以降の鞭家の歴史と神鞭家との関係性について考察してきたが、本稿で紹介した史資料は一部に過ぎない。このほか和歌集や絵画、宮津藩の番頭や用人を務めた鞍岡基輔への書状や、町奉行の鞍岡内記との鯰進上をめぐるやりとりなど興味深い史料が数多くある。鞭家文書は近世近代の丹後地域のあり様を解明する上で好個の文書群であるといえる。

（うえたけ こうすけ／京都府立大学文学部）

注

- 1 『福知山市史』史料編3では「御用人」として登場している。

〔主要参考文献〕

- ・小林健二2004「鬼退治の後裔—鞭家伝来資料をめぐって—」（『伝承文学研究』54）
- ・永浜宇平編1926『石川村誌』石川村
- ・野田川町1969『野田川町史』野田川町
- ・福知山市史編さん委員会編1990『福知山市史』史料編3、福知山市
- ・渡邊幸奈2026「近世鞭家の医学伝授と医療活動」（『丹後郷土資料館調査だより』14号）
- ・拙稿2025「与謝野町鞭家文書調査」（『京都府立大学文学部歴史学科フィールド調査集報』第11号、京都府立大学文学部歴史学科）

宮崎家文書「人別帳」にみる幕末・明治初頭の江尻村の村落社会の実態

水沼尚子

はじめに

丹後国与謝郡江尻村は現在の京都府宮津市江尻一帯にあたり、天橋立の北辺付け根に位置する。東は外海の宮津湾、南西は内海の阿蘇海に面しており、近世には宮津藩が領有していた。

この江尻に宮崎家がある。享保年間（1716～36）末頃に酒造業を営む五左衛門から分家した六左衛門を家祖とし、四代目六左衛門は嘉永6年（1853）、34歳で宮津藩より江尻村庄屋を命ぜられ、安政5年（1858）には大庄屋格に昇進、苗字帯刀を許された。¹

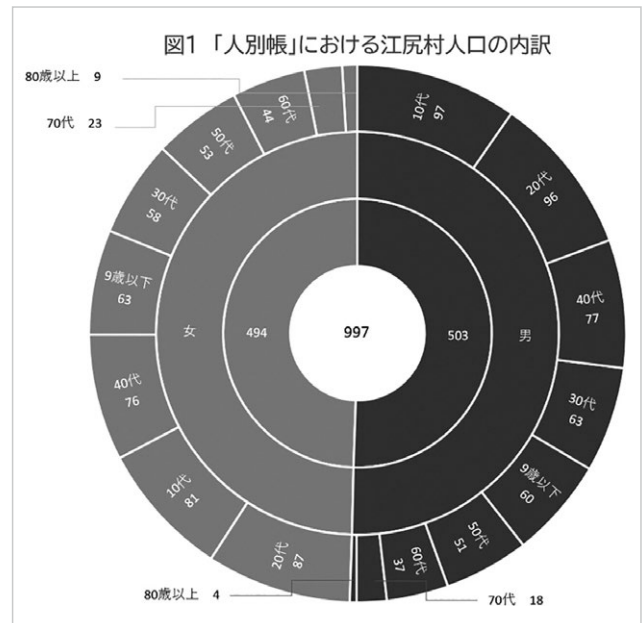
明治維新後の廃藩置県等の変革期において、六左衛門は江尻村戸長をはじめ、大区・小区の副区長、区長を歴任していく。本報告で分析する「人別帳」は、この宮崎家文書から発見されたものである。

記述形式は、屋敷番号、職業、戸主名、および家族の続柄（父・母・妻・子等）が詳細に記されており、特筆すべきは婚姻や養子縁組における転居元の詳細な地名や親の存否まで網羅されている点にある。末尾には、江戸期までの村社会において重要な帰属先であった氏神や寺社名が並ぶが、全戸が共通の氏神（^{この}籠神社）、または村内二箇所の寺院（慈光寺、妙立寺）のいずれかに属していたためか、後段になるほど記述が省略される傾向が見て取れる。

当該史料は、各人の年齢について「壬申年何歳」という記法がなされている。これは、江戸時代以来の宗門人別改帳に代わり、明治政府が新たな戸籍編纂を推し進めていく過程で、行政による正確な人口把握の一環として作成されたものと推察される。

1. 総人数からわかること

「人別帳」に記録された江尻村の総人数およびその内訳については、図1を参照されたい。



本史料に記載されている人物は総計998名である。ただし、本分析においては、調査時点で死去の記載がある人物も人数に含め、年齢と生年に齟齬がある場合は生年を基準に訂正を行った。また、年齢・生年ともに不明であった1名を除外したため、分析対象の総計は997名となっている。

男女比は、男503名・女494名と全体では概ね均衡している。しかし年代別に見ると、9歳以下では男60名・女63名、10～50歳代のいわゆる労働力層では男384名・女335名と男性が上回る。一方で60歳以上の高年齢層では男59名・女76名と女性が多数を占めており、性別による生存率や人口構造の差異がうかがえる。なお、本史料における最高齢者は、天明元年（1781）8月生まれの女性「みよ」の92歳であった。

図2は、男女別の生年別人口分布を示したものである。出生数の顕著な下落が確認できるのは、やはり天保の飢饉（1833～39年）の期間である。また、1814～17年、および1820年にも出生の低迷が見られるが、この直後の文政5年（1822）には宮津藩領において大規模な百姓一揆が発生している。これは、6代藩主・^{むねあきら}松平宗発の寺社奉行就任に伴う藩財政の窮乏が、過酷な年貢増徴として村々に転嫁された結果ではないだろうか。

このように、人口動態の変動は飢饉や天災といった自然的要因のみならず、領主層の政治的動向や経済政策といった社会的要因とも密接に連動し

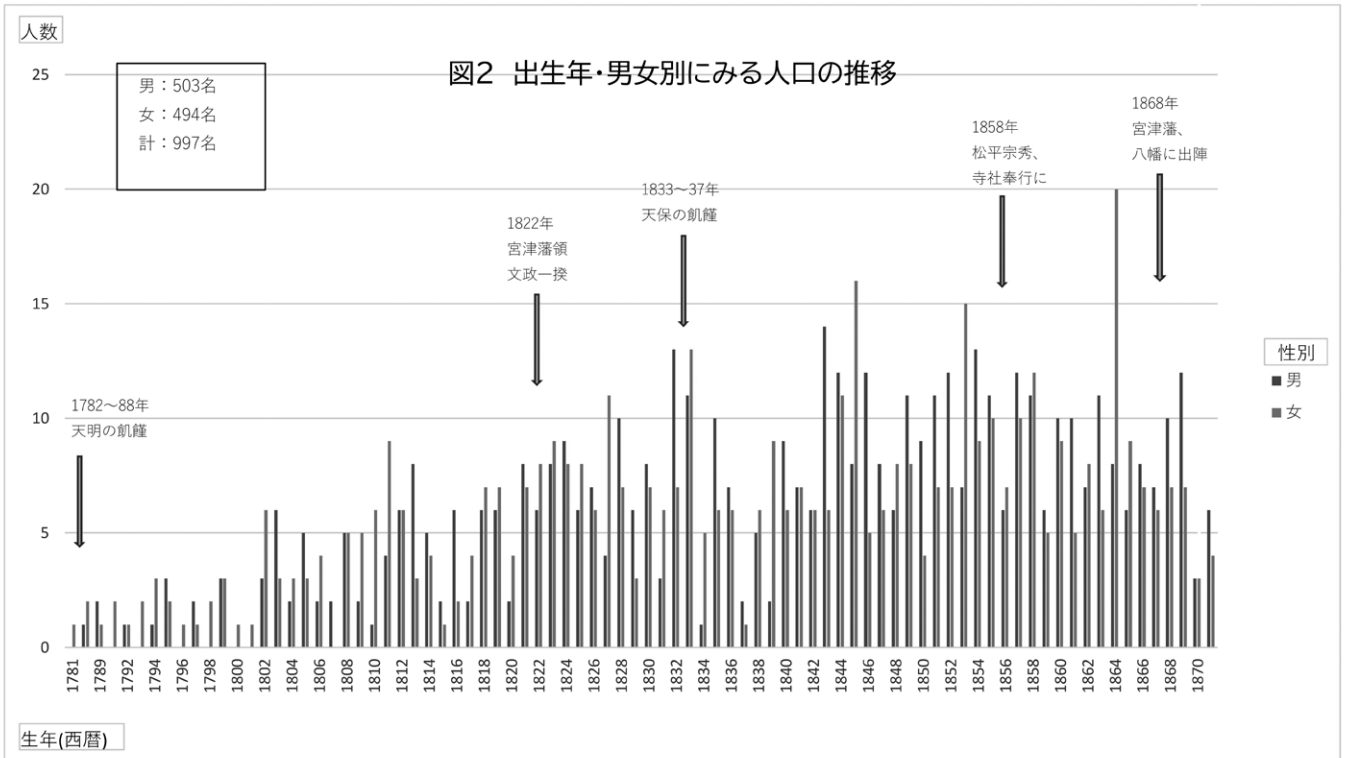


表 1 江尻村における縁組(婚姻・養子)による流入元の構成

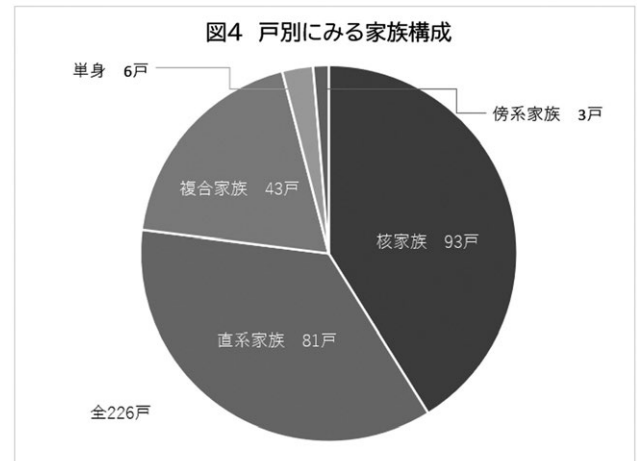
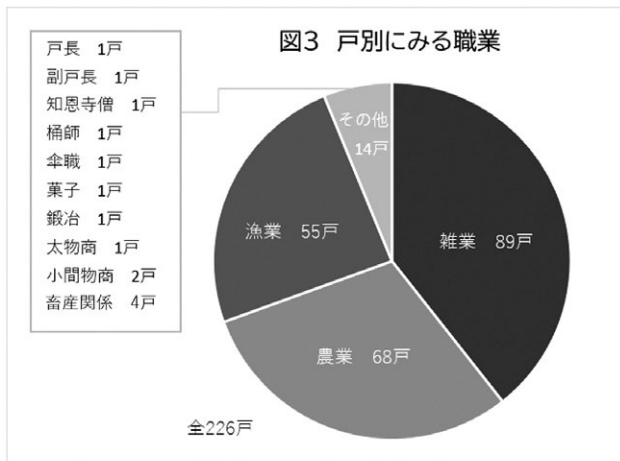
| 国 | 郡 | 町村 | 男 | 女 | 計 |
|-----|-----|------|----|-----|-----|
| 丹後国 | 与謝郡 | 江尻村 | 34 | 155 | 189 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 日置村 | 0 | 7 | 7 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 男山村 | 0 | 6 | 6 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 岩滝村 | 1 | 5 | 6 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 国分村 | 0 | 5 | 5 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 大坂村 | 0 | 5 | 5 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 溝尻村 | 1 | 3 | 4 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 石川村 | 1 | 3 | 4 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 平田村 | 1 | 2 | 3 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 文殊村 | 0 | 3 | 3 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 滝尻村 | 0 | 3 | 3 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 後野村 | 0 | 3 | 3 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 下世屋村 | 0 | 3 | 3 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 野間村 | 0 | 2 | 2 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 日ヶ谷村 | 0 | 2 | 2 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 中野村 | 1 | 1 | 2 |
| 丹後国 | 与謝郡 | 宮津 | 0 | 6 | 6 |
| 丹後国 | 与謝郡 | その他 | 2 | 16 | 18 |
| 丹後国 | 加佐郡 | — | 1 | 8 | 9 |
| 丹後国 | 中郡 | — | 2 | 4 | 6 |
| 丹後国 | 竹野郡 | — | 0 | 6 | 6 |
| 丹後国 | 熊野郡 | — | 0 | 2 | 2 |
| 丹波国 | 天田郡 | — | 0 | 2 | 2 |
| 丹波国 | 何鹿郡 | — | 0 | 1 | 1 |
| 但馬国 | 出石郡 | — | 1 | 2 | 3 |
| 但馬国 | 養父郡 | — | 1 | 1 | 2 |
| 但馬国 | 朝来郡 | — | 0 | 1 | 1 |
| 但馬国 | 城崎郡 | — | 0 | 1 | 1 |
| 出雲国 | 神門郡 | — | 0 | 1 | 1 |
| 西京 | — | — | 0 | 2 | 2 |
| | | | 46 | 261 | 307 |

ている。本稿では、こうした統治機構の変遷が村落社会の再生産維持(活性)にどのような影響を及ぼしたかという視点を、今後の分析における重要な指標としたい。

加えて、婿(婿養子)・嫁入り・養子縁組によって江尻村へ流入した人数と、その移動元(出身地)を表1にまとめた。これらの縁組による移動は江尻村内同士が圧倒的に多く、全体の約62%が村内で完結しており、与謝郡内まで広げてみると88%にのぼる。他方、移動者の大半を女性が占めており、この与謝郡内を中心とした婚姻関係の広がりから、江尻村の通婚圏のネットワークは、主として与謝郡内に強固に形成されていたことがわかる。

さらに個別事例を詳しく見てみよう。遠方では「西京(京都)」からの入輿が2件確認できる。四条通堀川西入町八文字屋利助五女の「ぬて」が農業・市郎助家へ、また伏見丹波橋西江入町丹波屋惣兵衛次女の「こと」が雑業・浅治郎家へ嫁いでおり、いずれも商家の娘であったことがうかがえる。また、江尻村利七郎長女の「むつ」は副戸長・椋平喜代蔵家へ嫁いでいるが、同家の長男(養子)もまた実家が利七郎三男と記されており、実の姉弟が同一の婚家に入った可能性が高い。

このような重層的な縁組は、単なる「人づて」



以上の、家同士の強固なネットワークを示唆しており、現代の感覚とは異なる当時の地縁・血縁社会の特質として興味深い。同様に、他村からの転入者においても、元来は同一家族であった兄弟姉妹が時間差で同村へ流入したと推測される例が散見される。

2. 世帯からわかること

屋敷番号は1番から223番まで振られているが、うち「何番之内借地」として番号が重複している世帯が3戸ある。これらを独立した世帯として加え、計226戸を対象に多角的な分析を行う。

まず、戸主の職業構成を図3に示した。単位は「戸」である。「雑業」が最も多く89戸を数えるが、その具体的な内容は本史料からはうかがい知ることができない。次いで農業68戸、漁業55戸となっている。なお、それ以外の特定の専門職や少数の生業については、一括して「その他」の項目に含めて集計を行った。また、役職者については、戸長・六左衛門が副区長を、副戸長が農業をそれぞれ兼帯している。

続いて、家族形態の内訳を図4に示した。戸主のみの単身世帯、夫婦と未婚の子（父子・母子世帯を含む）からなる核家族、これに父母や孫が加わる直系家族、さらに兄弟姉妹を含む複合家族、そして叔父・叔母や甥・姪までを含む傍系家族に分類した。結果、意外にも核家族が最も多く93戸、次いで直系家族が81戸であった。従来イメージされがちな「江戸時代の農漁村＝大家族」という構造は、本村においてはむしろ希薄であると言える。

他方で、介助を必要とする伯母や姉妹を抱え、共に暮らしている事例も散見される。たとえ家族の規模自体は小さくとも、戸主は親族の扶養や保護に対して強い責任を負っていた実態がうかがえ、当時の家族再生産における相互扶助の精神が、形式上の家族分類を超えて存在していたことは注目に値する。

図5には、男女別の戸主の年齢構成を示した。男性124名、女性12名で、特に男性は30代後半から50代前半に集中している。女性戸主については、単身世帯が2戸、核家族が8戸、直系家族が2戸となっており、夫との死別等の後に「家」を維持していた女性たちの存在が確認できる。

おわりに

本報告では、宮崎家文書から発見された明治初期の「人別帳」を基に、江尻村の人口構造および世帯実態を明らかにした。

人口動態の分析からは、天保の飢饉といった自然的要因のみならず、本村においては特に領主層の政治的動向が民衆の再生産維持に直結していたという、地域固有の統治環境を色濃く反映している。

また、縁組の約9割が与謝郡内で完結している事実は、当時の村落社会が極めて強固な地縁ネットワークによって維持されていたことを示唆している。その一方で、稀に見られる京や伏見といった遠方からの転入事例は、宮津城下における特産物の流通や商圈の広がりと関係している可能性が推測される。これら「村外」との接点が村の活性

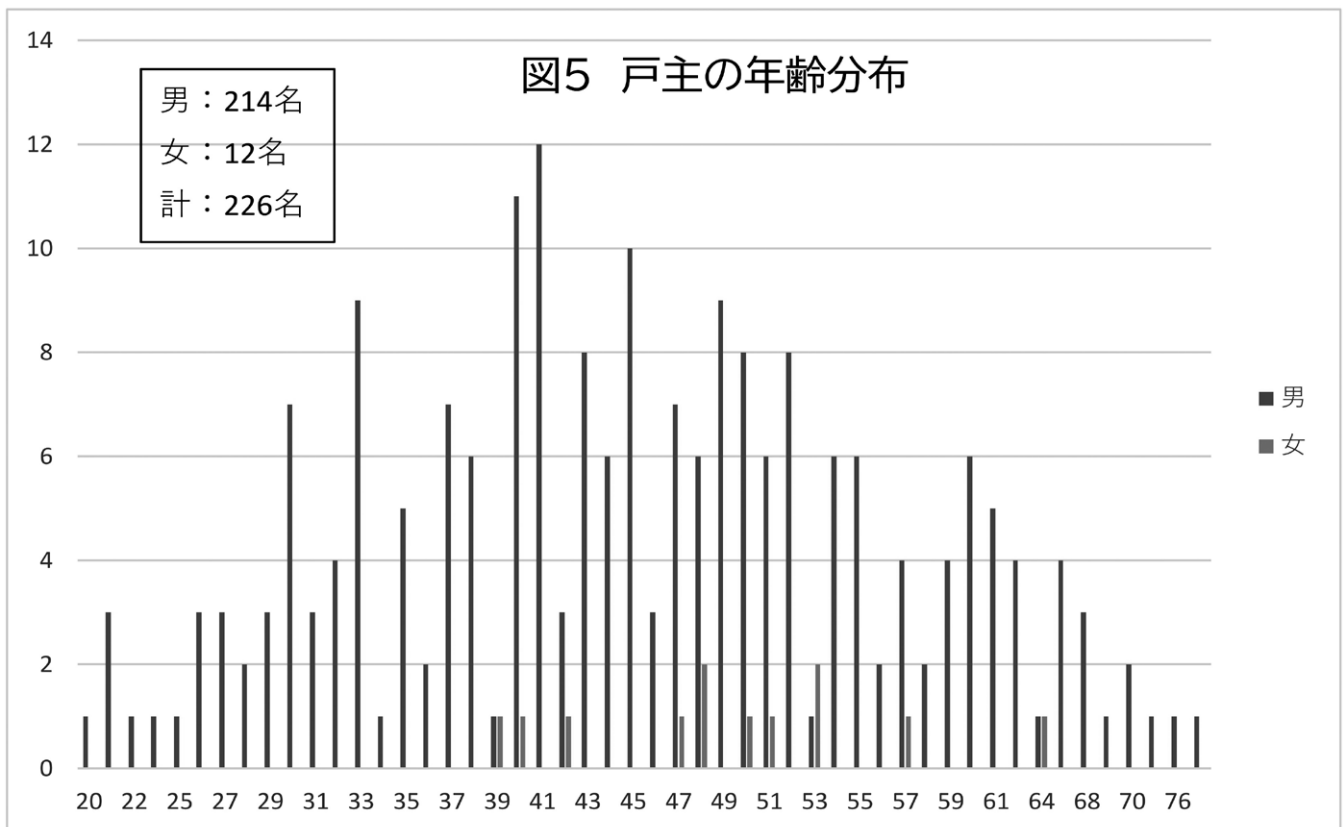
化に果たした役割については、今後の課題とした
い。

江戸から明治へと社会制度が大きく変容する過
渡期において、江尻村の人々は、伝統的な相互扶
助の精神を保ちながら、新たな時代の到来を迎え
た。本史料は、歴史の転換点における村落社会の
結びつきの強さと、人々の営みの連続性を象徴す
る貴重な記録である。

(みずぬま なおこ／京都府立大学共同研究員)

注

1 『宮崎家の歩み』1969年8月



本庄上の地下祭—令和7年の調査記録—

松見恵太

はじめに

毎年8月上旬、京都府与謝野郡伊根町に所在する浦島神社^{うらしまじんじや}では例大祭（本庄祭）が行われる。令和7年8月3日に行われた例大祭では、浦島神社の周辺に位置する本庄上^{ほんじょうあげ}・本庄宇治^{ほんじょううじ}の2地区に加えて、およそ30年ぶりに蒲入^{かまにゆう}が芸能の奉納を行った。近年では伊根町観光協会のホームページで紹介され、例大祭当日は、伊根町外からも多くの人々が訪れていた。

一方、浦島神社例大祭の翌日、各地区の寺社に芸能の奉納を行う地下祭（ジゲマツリ）と呼ばれる行事が行われていることは、あまり知られてい

ない。『伊根町誌』には浦島神社例大祭についての詳細な記述¹が見られるが、「地下祭は小宮や寺に芸能をかける地区それぞれの祭であり、本祭と同様にすべてが行われる。」²と、その存在が示されているものの、地下祭に関する詳細な記述は見られない。

そこで筆者は令和7年8月4日、本庄上で行われた地下祭を訪れ、芸能の記録と人々への聞き取りを行った。本稿では、これらの調査記録をもとに、本庄上における地下祭の具体的な実施内容を明らかにする。

1. 地域の概要と行事の担い手

京都府与謝野郡伊根町本庄上は、丹後半島の東側に位置し、筒川の西側に南北に集落が形成されている（図1）。人口180人、66世帯（令和2年国勢

調査）からなる集落である。少子高齢化が著しい地域であり、進学を機に地域を離れる若者も多い。

本庄上の寺院は曹洞宗の護聖^{ごしょう}寺と日蓮宗の浄国寺^{じょうこくじ}の2か所が確認できる。神社は八柱神社と2つの三柱神社^{みはしらじんじや}の計3か所である。2つの三柱神社を区別するため、以下では所在する小字から「三柱神社（今田）」「三柱神社（野尻）^{のじり}」と表記する。祭神は、三柱神社（今田）が火産霊命・興津彦命・興津媛命、八柱神社が八柱神、三柱神社（野尻）が火産霊命・興津彦命・興津媛命である。これらの祭神は明治の神仏分離以降に定められたものであり、近世期の三宝荒神が三柱神社に、八大荒神が八柱神社に変化している³。高齢者を中心に、現在でもこれらの神社を「コウジンサン」と呼称している。

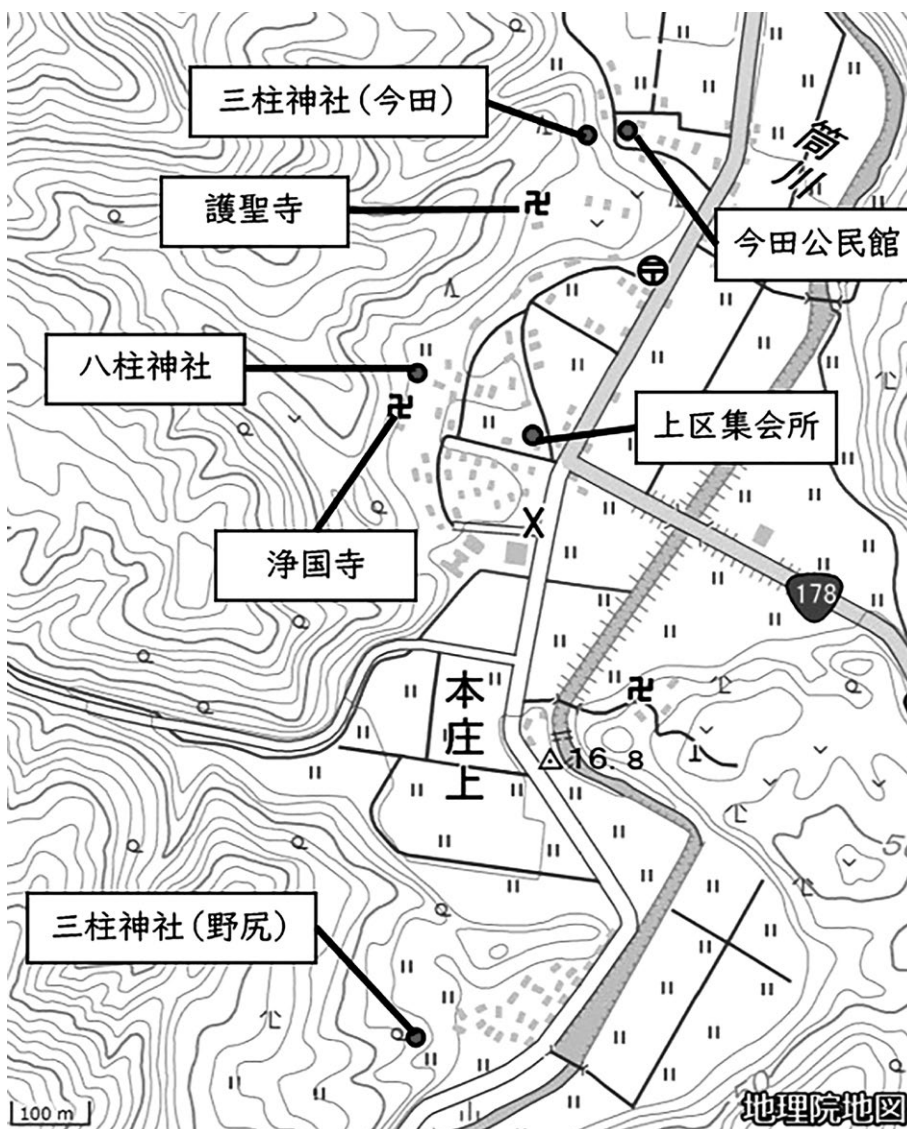


図1 本庄上の地図と地下祭の関連施設（国土地理院地図を基図として作成）

地下祭において各寺社で奉納されるのは、太刀振り・花の踊りの2つの芸能である。太刀振りを担うのは青壮年団と呼ばれる40代までの男性である。しかし、近年少子高齢化が著しいため、地域に在住する男性で太刀振りの人数を賄うことが難しい。そのため、祭が行われる8月上旬に地域を出た若者が里帰りして太刀振りに参加している。

2. 奉納芸能と演目

地下祭で見ることができる奉納芸能には「太刀振り」と「花の踊り」の2つがあり、演目によってさらに分けることができる。以下では、太刀振りとは花の踊りで見られる演目、また太刀振りで演奏される曲目について説明する。

太刀振りの演目は、芸能の人数と構成から4つに分けることができる。本稿では、これらの演目を「太刀振りA」「太刀振りB」「太刀振りC」「太刀振りD」と表記する。また、太刀振りを行う際は、笛と太鼓によって2つの曲目が演奏され、本

稿ではこれらの曲目を「曲目A」「曲目B」と表記する。

まず、太刀振りに際して演奏される「曲目A」「曲目B」について説明する。2つの曲は笛と台に乗せられた太鼓で演奏される。笛は横笛で、小学生から高齢者まで男女問わず多くの人々によって演奏されている。太鼓の演奏は、曲目Aでは2人、曲目Bでは1人で行われる。曲目Aで太鼓を演奏する2人は、それぞれが持つバチの形状が異なり、1人は先が太くなったバチ、もう1人は細いバチを使う。一方、曲目Bを演奏する際は先が太くなった形状のバチのみが使用される。

次に、太刀振りで見られる4つの演目について説明する。「太刀振りA」(図2)は、図2で両端に位置するダイフリと呼ばれる男性2人と、図2で中央に位置する棒振りと呼ばれる男児2人から構成される。ダイフリの男性2人は衣装や持ち物が異なる。1人は赤い頭巾のようなものを被り、もう1人は白い鉢巻を着ける。また、赤い頭巾の

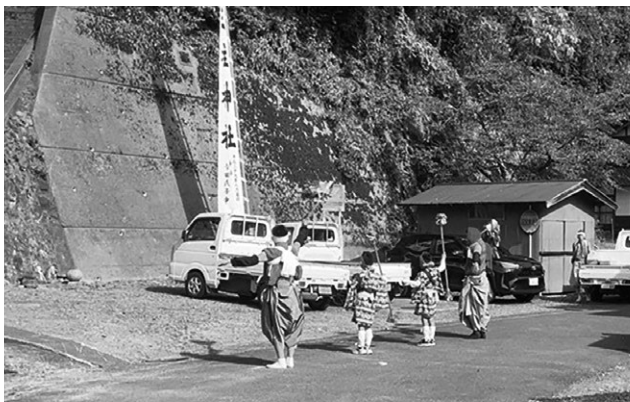


図2 「太刀振りA」(三柱神社(今田))



図4 「太刀振りC」(八柱神社)



図3 「太刀振りB」(浄国寺)



図5 「太刀振りD」(護聖寺)

ようなものを被ったダイフリの男性のみ塩が入った竹筒を腰に下げる。この塩は、奉納芸能の演目が始まる直前や、作法を間違えた人が出たときに振りかけるものである。4人が寺社の方向を向いて横1列に並び、曲目Aの演奏に合わせて奉納芸能を行う。「太刀振りB」(図3)は、「太刀振りA」と同じダイフリの男性2人と、図3で中央に位置する小太刀と呼ばれる刀を持った男性2人から構成される。4人が寺社の方向を向いて横1列に並び、曲目Bの演奏に合わせて奉納芸能を行う。「太刀振りC」(図4)は、ダイフリの男性2人と大太刀と呼ばれる10人前後の男性から構成される。大太刀の男性は、両端を白い紙垂で飾り先端に刃を取り付けた棒を持つ。ダイフリの男性2人を中心に大太刀の男性が円を作り、曲目Aの演奏に合わせて奉納芸能を行う。「太刀振りD」(図5)は、ダイフリの男性2人、棒振りの男児2人、小太刀の男性2人、10人前後の大太刀の男性で構成される。奉納を行う際は、曲目Aに合わせ、ダイフリ

の赤い頭巾のようなものを被る男性を中心に円を作り、白い鉢巻を着けたダイフリの男性1人、棒振りの男児2人、小太刀の男性2人、10人前後の大太刀の男性が時計回りに動く。

最後に、花の踊りで見られる2つの演目について説明する。花の踊りは、歌を歌いながらその場で足を左右交互に踏み出す踊りである。大太刀と小太刀の男性、太刀振りに参加していない本庄上在住の男性が奉納を行う寺社の方向を向いて集まり、前方では先に造花を着けた棒を持つ男性が7人配置される。造花を着けた棒を持つ男性たちの先頭では、太鼓を叩く男性が2人配置されており、これらの男性たちに対して向かい合う形で、別に男性7人が座る。この7人の内訳は、ダイフリの男性2人、小太刀の男性2人、太刀振りに参加していない地域の男性3人である。花の踊りの演目は2つ見ることができ、1つは「花の踊り」である。1番から4番までの歌詞で構成されており、太鼓を叩く2名の男性は、1本のバチで太鼓を抱えながら叩く(図6)。もう1つは「船頭踊り」である。こちらも1番から4番までの歌詞で構成されている。しかしこちらでは太鼓を叩く男性は2本のバチで太鼓を叩くため、2名の男性が太鼓を支える役として加わる(図7)。

3. 祭礼当日の様子

地下祭では、本庄上に所在する5つの寺社で芸能が奉納された。三柱神社(今田)から始まり、護聖寺、八柱神社、浄国寺を経て、最後に三柱神社(野尻)で奉納芸能が行われた。以下では、令和7年8月4日に行われた本庄上の地下祭の様子を、当日の進行に沿って記述する。

当日の天気は晴天であり、日中の気温が35度を超える猛暑日であった。午前7時頃、本庄上地区集会所に数名の男性が集まり、倉庫に保管された地下祭で使用する道具を軽トラックの荷台に載せ、最初に奉納を行う三柱神社(今田)に向かった。

午前7時15分頃に、祭の道具を載せた軽トラックが三柱神社(今田)に到着すると、既に地区の人々が集まっており、次第に人が集まってきた。神事が始まるまでに高齢の男性数名が今田公民館



図6 「花の踊り」(三柱神社(野尻))



図7 「船頭踊り」(三柱神社(野尻))

で神社に奉納する榊の準備を済ませ、公民館の床の間に「今田大明神」と墨書された掛軸が用意された。午前7時30分頃から三柱神社（今田）での神事が開始され、浦島神社の神職によって祝詞の奏上と榊の奉納が行われた。神事が終了すると太刀振りが奉納された。三柱神社（今田）では、「太刀振りA」「太刀振りB」「太刀振りC」の3つの演目の太刀振りが奉納された。三柱神社（今田）では、神社の前を通る道路上で奉納されたため、「太刀振りC」は円状に広がる形態ではなく道路に沿って横一列に並んで行われた（図8）。三柱神社（今田）での奉納が終わると、人々は徒歩や軽トラックなど各々の方法で護聖寺へ移動した。これ以降の各寺社への移動も徒歩または軽トラックによって行われた。

午前9時頃から護聖寺の境内で太刀振りの奉納が行われた。護聖寺では、まず「太刀振りD」「太刀振りA」「太刀振りB」「太刀振りC」の順番で4つの演目の太刀振りが、本堂前の広場で行われた。太刀振りの奉納が終わると、人々が護聖寺の入口に立てられた石柱の前に移動し、「花の踊り」「船頭踊り」の順番で2つの演目の花の踊りが奉納された。

護聖寺での花の踊りが終わると八柱神社へ移動し、午前9時45分頃から本庄上の人々と浦島神社の神職を含めた全員で集合写真を撮影し、写真撮影が終わると浦島神社の神職による祝詞の奏上と榊の奉納が行われた。神事が終わると、八柱神社前の広場で「太刀振りA」「太刀振りB」「太刀振

りC」の順番で3つの演目の太刀振りが行われた。

八柱神社での太刀振りの奉納が終わると浄国寺へ移動し、午前11時頃から浄国寺本堂前の広場で「太刀振りD」「太刀振りA」「太刀振りB」「太刀振りC」の順番で4つの演目の太刀振りの奉納が行われた。太刀振りの奉納が終わると、浄国寺本堂前の広場で「花の踊り」「船頭踊り」の順番で2つの演目の花の踊りが奉納された。

花の踊りが終わると人々は三柱神社（野尻）へ移動したが、浄国寺から三柱神社（野尻）までは距離があり徒歩での移動には時間がかかるため、人々は自家用車に乗り合わせて移動した。人々が三柱神社（野尻）に到着すると、正午頃から浦島神社の神職による祝詞の奏上と榊の奉納が行われ、午後0時30分頃から「太刀振りD」「太刀振りA」「太刀振りB」「太刀振りC」の順番で4つの演目の太刀振りが奉納された。「太刀振りD」の冒頭では、「ネリコミ」（練込み）（図9）が行われた。これは棒振りの男児を除く太刀振りの男性たちが背中合わせに集まる所作で、「ジョッサイ、モッサイ」という掛け声があり、ネリコミのことを「ジョッサイ、モッサイ」と呼ぶ人もいた。このネリコミが行われる際は、曲目Aが演奏された。太刀振りの奉納が終わると、三柱神社（野尻）の広場で「花の踊り」「船頭踊り」の順番で2つの演目の花の踊りが奉納された。花の踊りが終わると、午後1時頃に区長や青壮年団の団長が挨拶をして解散し、男性数名は本庄上地区集会所で道具の片づけを行った。



図8 三柱神社（今田）での「太刀振りC」



図9 「ネリコミ」（練込み）

| | 三柱神社 (今田) | 護聖寺 (今田) | 八柱神社 (殿村) | 浄国寺 (殿村) | 三柱神社 (野尻) |
|-------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| 神事 | ● | | ● | | ● |
| ネリコミ | | | | | ●曲目A |
| 太刀振りA | ●曲目A | ●曲目A | ●曲目A | ●曲目A | ●曲目A |
| 太刀振りB | ●曲目B | ●曲目B | ●曲目B | ●曲目B | ●曲目B |
| 太刀振りC | ●曲目A | ●曲目A | ●曲目A | ●曲目A | ●曲目A |
| 太刀振りD | | ●曲目A | | ●曲目A | ●曲目A |
| 花の踊り | | ● | | ● | ● |
| 船頭踊り | | ● | | ● | ● |

表：地下祭における奉納場所と内容の一覧

4. 地下祭の全体像

以上が2025年8月4日に本庄上で行われた地下祭の一日の流れである。太刀振り・花の踊りが奉納された場所と演目、その他に実施された内容は、表のようにまとめられる。

奉納が行われた場所ごとに、そこで行われた奉納の内容に●を表記し、空欄は奉納が行われなかったこと、曲目Aと曲目Bは、太刀振りが行われる際に演奏される曲目を示している。なお、各寺社の名前の下には、所在する小字を（ ）で示している。

奉納が行われる場所と内容を見ると、三柱神社（今田）と八柱神社、護聖寺と浄国寺で奉納の内容

が対応していること、そして最後に奉納を行う三柱神社（野尻）では、ネリコミ、太刀振り、花の踊りがすべて奉納されていることがわかる。三柱神社（野尻）の奉納について地域の人人々に聞き取りを行うと、地下祭前日に行われた浦島神社例大祭での奉納と同一のメンバー、演目、曲目で奉納するという。また三柱神社（今田）から浄国寺までの奉納は、太刀振りへの参加経験が少ない男性が中心になっており、練習の場として機能しているとされる。実際に三柱神社（今田）から浄国寺までの太刀振りは、比較的若い男性によって構成されており、周囲の男性が誤りや動きの違いを指摘し、やり直しを求める場面が複数回見られた。

加えて、奉納芸能が行われる各寺社においてカサホコ（傘鉾）の存在を指摘することができる。カサホコは、2メートルほどの高さで紫色の生地に金色の模様が入った傘である。傘の上部には木製の箱が取り付けられており、箱の上部に穴が開いていて、そこに数本の御幣が刺してある（図10）。箱には「天保拾貳年 辛丑」という記載が見られた。カサホコは太刀振りや花の踊りが行われる際に立てておかなければならないものと認識されており、三柱神社（今田）から三柱神社（野尻）まですべての場所で立てられていた。そして、各場所で箱に刺した御幣を1本ずつ奉納しており、三柱神社（野尻）での奉納が終わると箱に刺してあった御幣がすべて無くなった。



図10 カサホコ（傘鉾）

おわりに

本稿では伊根町本庄上の地下祭を取り上げ、太刀振り、花の踊りなどの芸能の様子を、奉納される寺社ごとに記述してきた。地下祭は浦島神社例大祭とは異なり、三柱神社（今田）から三柱神社（野尻）までの5つの箇所で行われる。調査を通して、奉納が行われる場所ごとに太刀振りの内容や花の踊りの有無などの差異が見られることが確認できた。一方で地下祭の歴史的な位置づけや他地域との違い、寺社ごとに奉納内容の差異が生じた背景など言及できなかった部分は多く残るため、今後の課題としたい。

（まつみ けいた／佛教大学大学院）

注

- 1 伊根町誌編纂委員会1985『伊根町誌』伊根町、804-889頁
- 2 上掲書、804頁
- 3 上掲書、537-541頁

〔謝辞〕

地下祭の調査および本稿の執筆にあたり、多くの面でご教示いただいた京都府教育委員会文化財保護課向田明弘氏、ならびに掲載の機会を与えてくださった京都府立丹後郷土資料館の皆様、また地下祭への同行を許可し、貴重なお話を聞かせてくださった伊根町本庄上の皆様に、記してお礼申し上げます。

【資料紹介】

宮津藩主本庄松平家御道具帳（一）

杉田真菜

近世後期に宮津藩を治めた本庄松平家は、元禄元年（1688）に取り立てられた新興の譜代大名である。幕末には宗発、宗秀と二代続けて老中を務めるなど、幕府の要職につく人物を輩出する家となった。

大名としての本庄家は宗資に始まる。江戸幕府3代将軍徳川家光の側室で、後に5代将軍となる綱吉を産んだ桂昌院の弟が宗資である。本庄家はずもともと公家の家士であったが、綱吉の将軍就任後は諸政策の実現を桂昌院とともに支えていたことが分かっている¹。

宮津藩主本庄松平家伝来の道具としては「太刀銘来国俊」とおよび付属の「金梨子地九目結紋蒔絵鞘衛府太刀拵」（ともに刀剣ワールド蔵）が展覧会で紹介され²、「太刀 銘七十一翁莊司美濃介藤原直胤（花押）／嘉永二年二月吉日 宮（刻印）（武蔵国）」（熱田神宮蔵）が同家所有の作品とされるが³、このように同家に伝来していた道具類は現時点で確認できる限りごく少数にとどまる。一方、宮津に今も掲げられる扁額類、神号や宗秀筆の「蛭子像」など領民や領内の寺社への下賜品は多くの現存例が知られている。100以上の寺社の再興事業を行った綱吉政権期、善峯寺や賀茂別雷神社（ともに京都市）などに桂昌院が奉納した作品が現在も一定数確認できる状況と比べると、本庄松平家における大名道具の実態は明らかにされているとは言いがたい⁴。また、藩主周辺で使用されたと伝承のある作品⁵についても、同時代資料から裏付けできるものではない⁶。

こうした研究状況を踏まえ、「宮津藩政記録」⁷に含まれる「御道具帳」（151）を検討していく。

今回取り上げる「御道具帳」は大納戸で管理していた道具類を嘉永元年（1848）6月に改めた際に作成されたものである。菅沼伸介、山川久右衛門、秋山左兵衛、竹元九十九の名前が見え、このうち山川は「順席表」（弘化4年（1847）、上野正夫家文書の写しを参照）の中に大納戸として登場している。

本稿では、宮津藩の時代に城内で作成した「御道具帳」のうち「御軸物掛物之部」の翻刻を掲載するが、目立つのは桂昌院からの拝領品と、禁裏御所や仙洞御所からの拝領品が多いことである。特に「寿老人・鶴松梅に薔薇・鶴竹梅に薔薇図」三幅対（一ノ十一）を拝領した元禄15年は、桂昌院が朝廷から従一位を贈られた年で、その御礼に使者として参内したのが本庄資俊だった（その後資俊は2万石を加増され遠江国浜松へ転封、のち資昌の代に宮津へ入封する）。こうした桂昌院の位階上昇に伴う拝領品は「御軸物掛物之部」以外の項でも見られる。

拝領の日時や経緯までが記されることは、代々その道具の由緒が大切にされたことを示している。譜代としての戦功歴がない、江戸時代に入ってから興った大名家である本庄松平家はのち8代宗発の代に大坂城代や京都所司代を経て老中に、9代藩主宗秀も同じ道をたどって幕府の要職を歴任する。道具の残り方は同家が何を大切にしてきたか、つまり表道具としていかなる点に価値や権威を見出し重視してきたかを示すとともに、同家の権威の源泉が桂昌院との関係にあったと、幕末までに至るまで認識されていた可能性を示唆している。

（すぎた まな／資料課）

【謝辞】

「御道具帳」の閲覧、翻刻掲載にあたっては京都学・歴彩館の海野大地氏の御厚意を得ました。また翻刻の掲載にあたって稲穂将士氏、西村正芳氏にお世話になりました。記して感謝申し上げます。

注

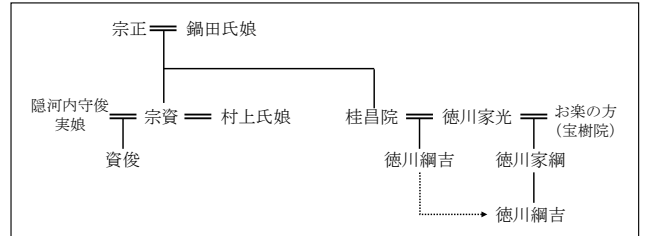
- 1 藤本仁文「元禄期の寺社行政と本庄宗資一賀茂葵祭再興を中心に一」特別展図録『“玉の輿”大名家の栄光と苦悩—徳川綱吉・桂昌院と宮津藩本庄松平家』丹後郷土資料館、2021年
- 2 特別展図録『“玉の輿”大名家の栄光と苦悩—徳川綱吉・桂昌院と宮津藩本庄松平家』丹後郷土資料館、2021年
- 3 稲穂将士氏ご教示による。
- 4 本庄松平家に関する記録は、京都府立京都学・歴彩館蔵の「宮津藩政記録」、舞鶴市糸井文庫蔵の「旧宮津藩本庄松平家の資料」など本庄家関係史料、京都大学の「丹後宮津藩記録」、個人蔵（当館保管）の

「本庄松平家文書」などが知られている。

- 5 谷文晁筆「牡丹図」（個人蔵）や周石湖筆「群仙図」（智恩寺蔵）は本庄松平家旧蔵や宮津城中にあったと伝わる。（伊藤太「資料紹介 宮津城を飾った「百花の王」～谷文晁の牡丹～」『丹後郷土資料館だより』第40号、2003年）
- 6 小室洗心（1877～1970）が「代々能書であられた本庄家には尊い端溪の硯が数面あった。其の一つは好ましき画硯であり、公は常に机上を離さぬやうにして愛玩せられた。」（小室洗心編『天橋立を訪れた文人・墨客たち その1 復刻版』あまのはしだて出版、2003年）と述べ、沢村秀夫（1901～？）所蔵の「御重器図録」には「書画・文具・茶器・□具・書籍など貴重なものが数々あった趣であるが、一二のほか今はほとんど行方が分からない」（『地方文化と文化財』『月刊宮津』2号、1958年）と述べる。

- 7 「宮津藩政記録」は重要文化財「京都府行政文書」（重要文化財）に含まれるもので、明治期に旧宮津県が収集した宝暦年間から明治初年に作成された389点の文書から成る。

図 上：本庄松平家家系図、下：歴代宮津藩主



①宗資-②資俊-③資訓-④資昌-⑤資尹-⑥資承-⑦宗允-⑧宗堯-⑨宗秀-⑩宗武

（家系図は注2の文献を参考に、本稿で関係のある部分を中心に示した）

※ 翻刻は27ページから始まります。

- 一ノ十八
 - 御賀歌法輪内大臣実通御筆
 - 御書出し対亀争齡
 - 御表具
 - 一 表紙金入葵御紐付宝畫
 - 模様 軸紫檀
 - 但絹服紗包
 - 内箱桐金物菊座銀焼
 - 付萌黄真田紐付
 - 外箱白木椶金物無之木
 - 綿真田紐付
 - 二重箱入
 - 一卷
 - 外箱白木桐座青貝桜花
 - 鈇金焼付紐萌黄四ツ紐片シ
 - 房付
 - 一 軸松櫛子式巻共同仕立紫絹
 - 打紐房付
 - 但内箱黒柿金粉緑取并金粉
 - 二而銘有金物銀菊座紐紫絹
 - 丸打房付
 - 外箱桐金物無之萌黄真田紐付
 - 字紺木綿二而内箱包中絹服紗包
- 一ノ十九
 - 一 喝禪偈語本庄安芸守大居士喝禪筆一枚
 - 但絹服紗包
 - 桐白木箱入金物無之真田紐付
 - 箱桐金物無之木綿真田紐付
 - 但絹服紗包
 - 一 軸紫檀片し無之
- 一ノ二十
 - 一 養老極彩色狩野梅雲筆
 - 一 七人狸々之極彩色御泊毫
 - 但二卷巻箱江入
 - 一 表紙金入松二葵御紋散紐金
 - 物銀唐草彫透三所二付中金二而
 - 九ツ目御紋巻ツ附裏銀二而九ツ目
 - 御紋巻ツ附
 - 二重箱入
 - 巻卷
 - 巻卷
- 極札
 - 土御門院御百首
 - 橋本殿公夏卿
 - 真毫無彩□也
 - 黄金巻枚
 - 古筆
 - 葉月中旬
 - 了仲印
- 極外題
 - 土御門院御百首
 - 橋本殿公夏卿 □
- 一ノ二十一
 - 一 後土御門院横物三首書紙 一幅
 - なれきつる与御書出し
 - 御表具
 - 一 天地白茶絹
 - 一 中於納戸地雲形金蘭模様
 - 一 一文字風対白茶地牡丹唐草金切レ

一中寿老人鹿絹地豎物主信筆 三幅
右鶴竹梅椿

御表具

一 天地栗色地シケ絹

一 中樟色純(綴)子菊模様

一 軸唐桑

但絹服紗包

箱白木桐金物煮黒×木綿

真田紐付

右御箱蓋書二

元禄(録)十五壬午年六月十二日於

三之丸御位階之御祝儀

御臺様より御饗応之節候

進之与有御拝領

一ノ十二

一 山水画絹豎物御掛物 岸駒筆

御表具

一 天地茶地菊花唐草模様

一 中花色地牡丹菊龍模様

一 一文字風対金蘭菊花模様

一 軸紫檀鶴時絵

但紫裕服紗包

内箱桐金物菊座銀焼付

黄萌真田紐付

外箱椴金物無之木綿

真田紐付

右文政十三庚寅年三月十六日

修学院御巢屋江 仙洞様御

幸之節宗登公御拝領

一 詩歌御卷物烏丸大納言光廣卿筆 一軸

但地紙表金雲龍霞模様

浅黄三枚 白三枚 黄三枚

薄萌黄三枚 薄桃色 三枚

模様何れも同様裏紙切金

箔置右五色継受

展卷

長老丈九尺六寸三分

野老尺六分

表紙紺地葡萄栗鼠同裏合布

目紙野老尺六分 中九寸八分

軸象牙紫絹打紐式尺六寸五分

但白絹裕服紗包

箱白木桐金物無之クスヘ草紐付

(一ノ十四 ※翻刻者付す)

一 下賀茂御蔭山神幸絵図

大損し有之

御表具

一 表紙白茶地金葵御紋散唐草

模様

一 軸紫檀

但絹服紗包

内箱桐金物紐無之

外箱椴金物無之木綿真

田紐付

挿箱

一ノ十五

一 春日大宮祭 野村素信筆

御表具

一 表紙萌黄地葵御紋散

一 軸鉄刀木

但絹裕服紗包

内箱桐金物赤銅萌黄
絹真田紐付外箱椴金物
無之木綿真田紐付

一ノ十六

一 蓮二釈迦像絹豎物御掛物 壹幅

讚 獨湛筆

隠元禅師筆

御表具

一 天地白茶地梅に鶯之地紋純(綴)子

一 中白茶地雲之丸模様金蘭(欄)

一 一文字風対白茶地花色金入模様

一 軸象牙

但 絹服紗包

箱白木桐金物無之紫草紐付

二重箱入

一ノ十七

一 京極黄門定家卿和歌御掛物

いとしく与御書出し

御表具

一 天地茶地雲二丸龍模様

一 中茶地雲二金入模様

一 一文字風対萌黄地金入牡丹唐草

挿箱

一 軸象牙

定家卿 伊とう

しく

但絹服紗包

内箱溜塗金物煮黒×

菊座萌黄真田紐付

内箱袋萌黄麻裕

極札二枚添

臺表具

- 一 天地鼠地サクロノ地紋
- 一 中於納戸地乱桐金蘭模様
- 一 一文字風対茶地雲形銀蘭

一 軸唐葉

但絹服紗包

- 箱桐春慶塗金物無之
- 木綿真田紐付

一 解語カナヅケ

但箱桐白木金物無之クスベ革紐付

尙通添

(二ノ八 ※翻刻者付す)

一 鷹司関白政通公御筆天橋立

御歌御掛物紙横物

橋立の 仙洞様御製

萬代の 関白政通公

御中緑り 仙洞様御製

御表具

- 一 天地紺地牡丹唐草宝尽模様
- 一 中浦茶黄二而雲模様
- 一 風対茶地金入裏之地友切れ
- 一 一文字茶地金入切れ

但絹服紗包

内箱金焼付紫真田

紐付外箱黒塗紐金物

同断萌黄真田紐付

上箱椀金物無之木綿

真田紐付

旧臘橋立の松御石臺

仙洞様江御内献上二相成候処

右為御挨拶 仙洞様御製之

御歌 関白様御筆二而御内々

御拝領之趣 関白様より御使

二而御伝江

右文政十三庚寅年正月十四日

宗彦公御拝領二付於京地御仕立二

相成候

一ノ九

御拝領

一 蘆雁絹地豎物御掛物羅窓画

二重箱入

尙幅

御表具

一 天地白茶地嶋蝶金入模様

一 中萌黄地雲宝尽し金入模様

一 一文字風対茶地唐花金蘭模様

一 軸象牙

但絹服紗包

内箱白木桐金物銀絹真

田紐付外箱鉄物煮黒

菊座紐萌黄四ツ打付

右元禄五年三月九日 桂昌院様致

御供割御盃頂戴之上於

御前拝領之御箱御裏書 宗資公

御筆二而有之

一ノ十

御拝領

一 呂洞賓紙豎物御掛物雪村筆 尙幅

御表具

一 天地藍於納戸牡丹唐草模様

一 中白茶縹子金入牡丹唐草模様

一 一文字風対コゲ茶地金入雲模様

一 軸象牙

但絹服紗包

箱白木桐金物煮黒

菊座萌黄真田紐付

一ノ十一

左鶴松梅二ハラ

臺表具

- 一 天地鼠地サクロノ地紋
- 一 中於納戸地乱桐金蘭模様
- 一 一文字風対茶地雲形銀蘭

一 軸唐葉

但絹服紗包

- 箱桐春慶塗金物無之
- 木綿真田紐付

一 解語カナヅケ

但箱桐白木金物無之クスベ革紐付

尙通添

(二ノ八 ※翻刻者付す)

一 鷹司関白政通公御筆天橋立

御歌御掛物紙横物

橋立の 仙洞様御製

萬代の 関白政通公

御中緑り 仙洞様御製

御表具

- 一 天地紺地牡丹唐草宝尽模様
- 一 中浦茶黄二而雲模様
- 一 風対茶地金入裏之地友切れ
- 一 一文字茶地金入切れ

但絹服紗包

内箱金焼付紫真田

紐付外箱黒塗紐金物

同断萌黄真田紐付

上箱椀金物無之木綿

真田紐付

旧臘橋立の松御石臺

仙洞様江御内献上二相成候処

右為御挨拶 仙洞様御製之

御歌 関白様御筆二而御内々

御拝領之趣 関白様より御使

二而御伝江

右文政十三庚寅年正月十四日

宗彦公御拝領二付於京地御仕立二

相成候

一ノ九

御拝領

一 蘆雁絹地豎物御掛物羅窓画

二重箱入

尙幅

御表具

一 天地白茶地嶋蝶金入模様

一 中萌黄地雲宝尽し金入模様

一 一文字風対茶地唐花金蘭模様

一 軸象牙

但絹服紗包

内箱白木桐金物銀絹真

田紐付外箱鉄物煮黒

菊座紐萌黄四ツ打付

右元禄五年三月九日 桂昌院様致

御供割御盃頂戴之上於

御前拝領之御箱御裏書 宗資公

御筆二而有之

一ノ十

御拝領

一 呂洞賓紙豎物御掛物雪村筆 尙幅

御表具

一 天地藍於納戸牡丹唐草模様

一 中白茶縹子金入牡丹唐草模様

一 一文字風対コゲ茶地金入雲模様

一 軸象牙

但絹服紗包

箱白木桐金物煮黒

菊座萌黄真田紐付

一ノ十一

左鶴松梅二ハラ

臺表具

- 一 天地鼠地サクロノ地紋
- 一 中於納戸地乱桐金蘭模様
- 一 一文字風対茶地雲形銀蘭

一 軸唐葉

但絹服紗包

- 箱桐春慶塗金物無之
- 木綿真田紐付

一 解語カナヅケ

但箱桐白木金物無之クスベ革紐付

尙通添

(二ノ八 ※翻刻者付す)

一 鷹司関白政通公御筆天橋立

御歌御掛物紙横物

橋立の 仙洞様御製

萬代の 関白政通公

御中緑り 仙洞様御製

御表具

- 一 天地紺地牡丹唐草宝尽模様
- 一 中浦茶黄二而雲模様
- 一 風対茶地金入裏之地友切れ
- 一 一文字茶地金入切れ

但絹服紗包

内箱金焼付紫真田

紐付外箱黒塗紐金物

同断萌黄真田紐付

上箱椀金物無之木綿

真田紐付

旧臘橋立の松御石臺

仙洞様江御内献上二相成候処

右為御挨拶 仙洞様御製之

御歌 関白様御筆二而御内々

御拝領之趣 関白様より御使

二而御伝江

右文政十三庚寅年正月十四日

宗彦公御拝領二付於京地御仕立二

相成候

一ノ九

御拝領

一 蘆雁絹地豎物御掛物羅窓画

二重箱入

尙幅

御表具

一 天地白茶地嶋蝶金入模様

一 中萌黄地雲宝尽し金入模様

一 一文字風対茶地唐花金蘭模様

一 軸象牙

但絹服紗包

内箱白木桐金物銀絹真

田紐付外箱鉄物煮黒

菊座紐萌黄四ツ打付

右元禄五年三月九日 桂昌院様致

御供割御盃頂戴之上於

御前拝領之御箱御裏書 宗資公

御筆二而有之

一ノ十

御拝領

一 呂洞賓紙豎物御掛物雪村筆 尙幅

御表具

一 天地藍於納戸牡丹唐草模様

一 中白茶縹子金入牡丹唐草模様

一 一文字風対コゲ茶地金入雲模様

一 軸象牙

但絹服紗包

箱白木桐金物煮黒

菊座萌黄真田紐付

一ノ十一

左鶴松梅二ハラ

臺表具

- 一 天地鼠地サクロノ地紋
- 一 中於納戸地乱桐金蘭模様
- 一 一文字風対茶地雲形銀蘭

一 軸唐葉

但絹服紗包

- 箱桐春慶塗金物無之
- 木綿真田紐付

一 解語カナヅケ

但箱桐白木金物無之クスベ革紐付

尙通添

(二ノ八 ※翻刻者付す)

一 鷹司関白政通公御筆天橋立

御歌御掛物紙横物

橋立の 仙洞様御製

萬代の 関白政通公

御中緑り 仙洞様御製

御表具

- 一 天地紺地牡丹唐草宝尽模様
- 一 中浦茶黄二而雲模様
- 一 風対茶地金入裏之地友切れ
- 一 一文字茶地金入切れ

但絹服紗包

内箱金焼付紫真田

紐付外箱黒塗紐金物

同断萌黄真田紐付

上箱椀金物無之木綿

真田紐付

旧臘橋立の松御石臺

仙洞様江御内献上二相成候処

右為御挨拶 仙洞様御製之

御歌 関白様御筆二而御内々

御拝領之趣 関白様より御使

二而御伝江

右文政十三庚寅年正月十四日

宗彦公御拝領二付於京地御仕立二

相成候

一ノ九

御拝領

一 蘆雁絹地豎物御掛物羅窓画

二重箱入

尙幅

御表具

一 天地白茶地嶋蝶金入模様

一 中萌黄地雲宝尽し金入模様

一 一文字風対茶地唐花金蘭模様

一 軸象牙

但絹服紗包

内箱白木桐金物銀絹真

田紐付外箱鉄物煮黒

菊座紐萌黄四ツ打付

右元禄五年三月九日 桂昌院様致

御供割御盃頂戴之上於

御前拝領之御箱御裏書 宗資公

御筆二而有之

一ノ十

御拝領

一 呂洞賓紙豎物御掛物雪村筆 尙幅

御表具

一 天地藍於納戸牡丹唐草模様

一 中白茶縹子金入牡丹唐草模様

一 一文字風対コゲ茶地金入雲模様

一 軸象牙

但絹服紗包

箱白木桐金物煮黒

菊座萌黄真田紐付

一ノ十一

左鶴松梅二ハラ

臺表具

- 一 天地鼠地サクロノ地紋
- 一 中於納戸地乱桐金蘭模様
- 一 一文字風対茶地雲形銀蘭

一 軸唐葉

但絹服紗包

- 箱桐春慶塗金物無之
- 木綿真田紐付

一 解語カナヅケ

但箱桐白木金物無之クスベ革紐付

尙通添

(二ノ八 ※翻刻者付す)

一 鷹司関白政通公御筆天橋立

御歌御掛物紙横物

橋立の 仙洞様御製

萬代の 関白政通公

御中緑り 仙洞様御製

御表具

- 一 天地紺地牡丹唐草宝尽模様
- 一 中浦茶黄二而雲模様
- 一 風対茶地金入裏之地友切れ
- 一 一文字茶地金入切れ

但絹服紗包

内箱金焼付紫真田

紐付外箱黒塗紐金物

同断萌黄真田紐付

上箱椀金物無之木綿

真田紐付

(表紙)

御道具帳

(中表紙)

御道具帳

七冊之内
御用所

御掛物御軸物之部

一ノ一

御拝領

一 蘆雁絵絹地堅物御掛物 岸駒筆

御表具

一 天地浅黄雲ニ宝尽模様

一 中茶地金襴流し模様

一 一文字風対白地金入丸籠模様

一 軸象牙

但絹服紗包

箱桐金物菊座箱焼付紐

萌黄真田紐付

外箱椀金物煮黒メ萌黄

絹真田紐付

外ニ紫絹紐老筋懸入

右天保二辛卯年四月十八日 内侍所

御修覆丁寧奇麗ニ御出来御満悦被

思召候申段 禁裏御所 宗發公

御拝領

一ノ二

一定家卿三首和歌御掛物

箱入

一幅

御表具虫入

一 天地生壁色雲形模様

- 一 中草花地唐草鳳凰模様
- 一 一文字茶地金入牡丹唐草模様
- 一 軸象牙

但絹服紗包

箱白木桐金物赤銅木綿

真田紐付

一ノ二三添

定家卿三首和歌御掛物添

箱入

一 烏丸光廣卿證状紙横物

巻幅

御表具

一 天地鼠地しけ絹

一 中浅黄地金入唐花模様

一 一文字風対茶地金入唐草模様

一 軸黒壁

但絹服紗包

箱白木桐金物無之木綿

真田紐付

瀧本坊添状巻通

右之一軸二書添

及斎老 古筆了佐判

- 雨中落花鸞
- 泉恋夏妄拵
- 焼詞書あり

直□公 初夏 瀧本坊

右御掛物与一箱二人

一ノ三

一人丸絵御掛物 妙法院宮堯恕親王御筆

箱入 一幅

御表具

一 天地浅黄地桃ニ雲模様

一 中茶地金雲模様

一 一文字風対白茶地金入葵紋散

一 軸象牙

但絹服紗包

箱白木桐紐総金物金焼

付菱形浅黄真田紐付

一ノ四

一定家卿石畳之色紙御掛物 一幅

御表具

一 天地於納戸タン模様金切連

一 中茶地紗綾形蓮花唐草模様金襴

一 一文字風対於納戸地丸紋模様インキン

秋草之絵探信筆

一 軸鉄刀木

但絹服紗包

箱桐春慶塗紐懸金物

無之木綿真田紐付

一ノ五

一定家卿色紙七夕歌帑地堅物御懸物 一幅

より同館へ寄贈された。本図はそれらの旧蔵資料群に含まれていたもので、宮津藩治庁治民局の建築絵図として、建物配置および内部構成を平面図形式で示す資料である。令和7年に実施された同館の資料整理作業の過程で新たに確認された。

明治維新期の宮津は、明治2年（1869）の版籍奉還後の委任統治を経て、明治4年の廃藩置県による宮津県成立、その後の豊岡県編入、明治9年の京都府編入と、統治体系が激しく変遷した。この間、旧宮津城跡や空き家となった武家屋敷地を利用して、郡役所、裁判所、警察署、学校等の公共施設整備が進められた。これらの用地は、その後の統廃合を経つつも、概ね現在に至るまで同一地点が公共施設用地として継続使用されている²。

しかし、施設整備の黎明期にあたる版籍奉還から豊岡県統治期にかけて、各施設の具体的配置を示す一次史料は十分に確認されていない。本資料は、この空白期間における宮津市街地開発の実態を明らかにする可能性を有している。本稿では、資料の概要を紹介するとともに、その成立年代および位置について若干の考察を加えたい。

1. 資料の概要

本図は一枚物の折り畳み絵図で、展開時の法量は縦101.8cm、横84.7cmである。画面は上部を南として描かれ、左下の貼付付箋には「藩治廳治民局 惣坪数凡六百九拾九坪三分」と記される。敷地の境界には各辺の長さが記載されており、東面および西面「31間半」（約57.3m）、南面「18間半」（約33.6m）、北面「24間（約43.6m）」との記載が見られる³。また、建物各部には計18箇所の付箋（各1cm×3cm）が貼付されており、各部屋の用途や窓口配置を詳細に読み取ることができる。

建物の構造は、北面に長屋門を構え、玄関を備えた主要庁舎（以下、北館）、知事室や参事の執務棟（以下、南館）が配置されている。両館を挟む形で東側には、社寺・監察が入る棟（東館A）と十八畳一間の棟（東館B）が、西側には土間付の八畳間の棟（西館）が置かれ渡り廊下で接続している。また、東館Aと西館の間には入口を二箇所備えた大規模な土蔵が、敷地南東にも別の土蔵が確認できる。北館の東側には、民事刑事を取り扱う機

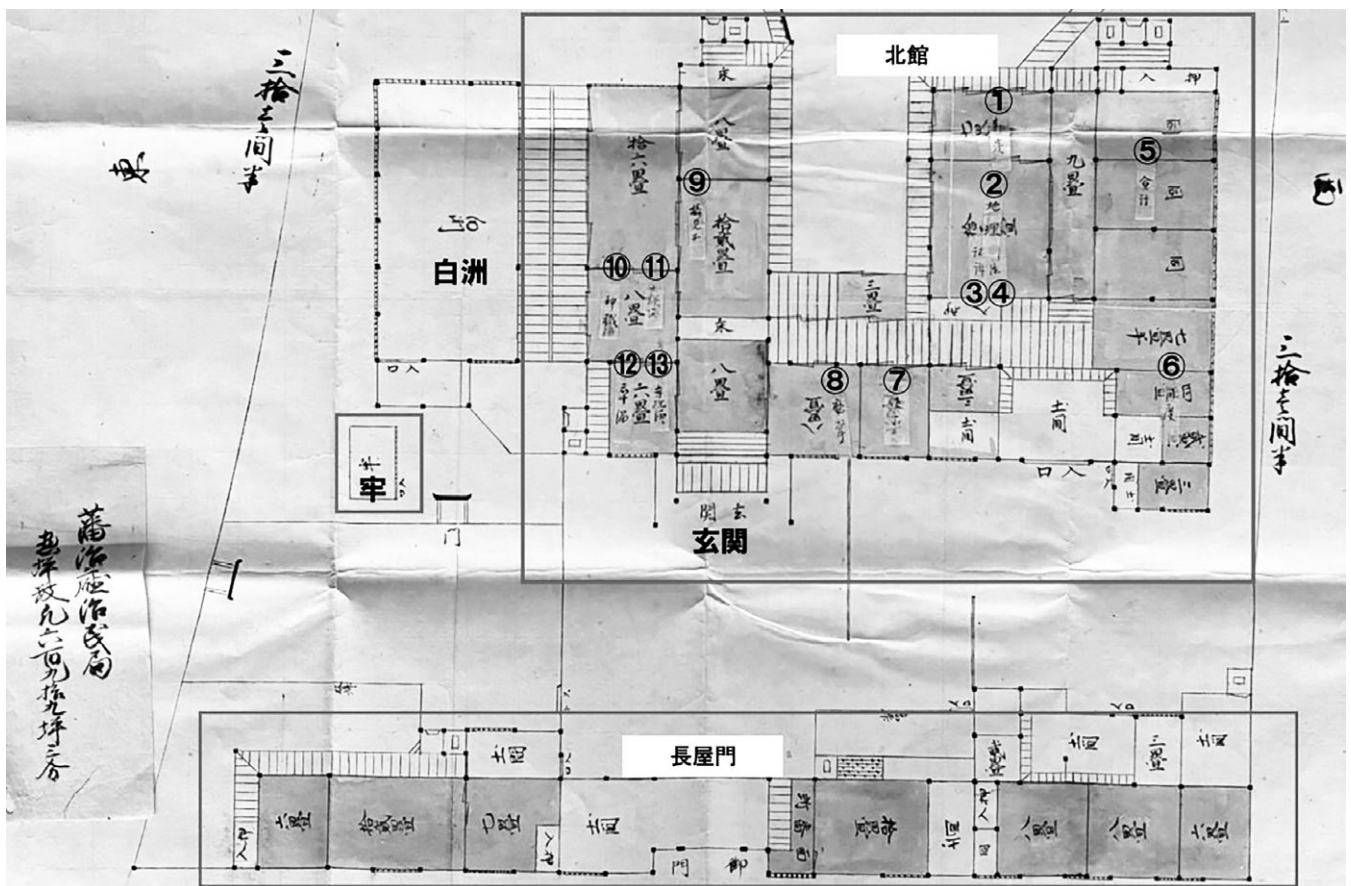


図1-1 敷地北側の建物配置

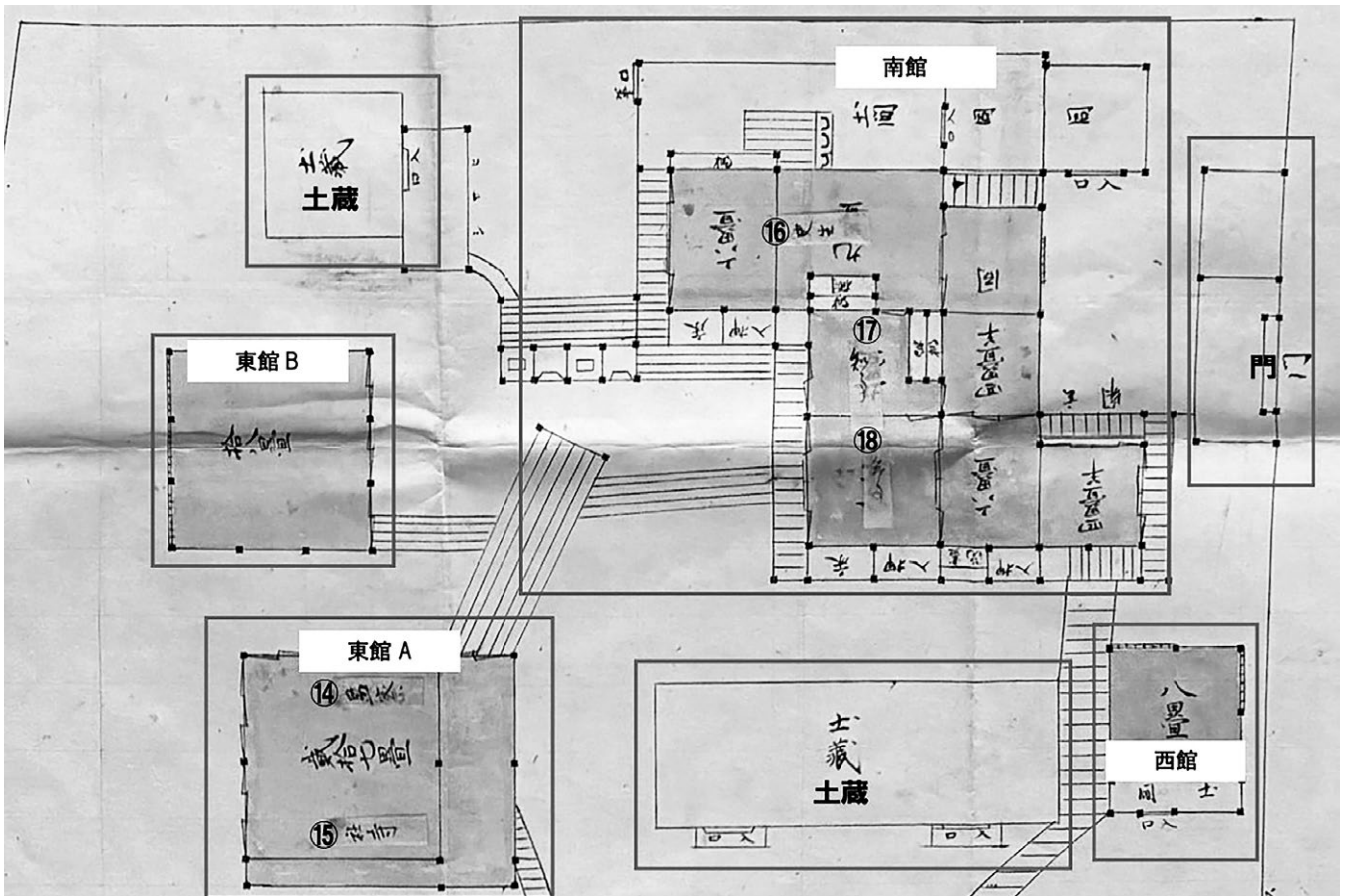


図 1 - 2 敷地南側の建物配置

表 1 小付箋の記載内容

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|-----|------|
| ①勘定 | ②地理 | ③刑法 | ④訟訴 | ⑤会計 | ⑥用度 | ⑦使庁 | ⑧庁掌 | ⑨謁見控 | ⑩神職溜 | ⑪士族溜 | ⑫卒溜 | ⑬寺院溜 |
| ⑭監察 | ⑮社寺 | ⑯史生 | ⑰知事 | ⑱参事 | | | | | | | | |

※漢字は原記載を尊重しつつ、適宜常用漢字に改めた。

関に特有の「白州」と「牢」が設けられている。

治民局は、旧来の司市・司船・司農・大観察・勘定奉行等の機関を統合・整理して設置された機関である。しかし、本図の付箋には社寺・会計・監察など、治民局以外の部局名も散見され、組織移行期の様相を呈している。

本図は角二封筒に収められており、表書きには「旧宮津縣藩治庁 治民局（旧藩郡奉行所） 明治二年調査図面 現市役所位置」と記され、裏面には昭和47年2月に宮津市内の表具店で裏打ちを施した旨の記述がある。

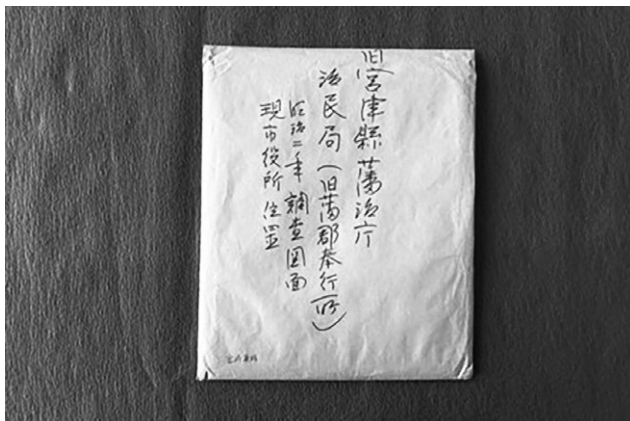


写真 2 - 1、2 - 2 絵図を収納していた茶封筒（左：表面、右：裏面）

2. 年代及び位置についての検討

本資料の課題は、絵図自体に年代や位置を示す直接的な記載がない点である。封筒に記された「明治2年」という年代、および位置が現市役所位置（旧郡会所）かの比定について検証が必要となる。

作成年代については、明治3年に司市、司船、司農、大監察、勘定奉行などの従来の機関が廃止され、政務局、文武局、治民局、会計局に整理されており⁴、本図が治民局設置に向けた建築絵図、あるいは既存施設の改修計画図であるとすれば、岩崎氏の記す明治2年という年代は制度改編の時期と大きな齟齬はなく、一定の整合性を有すると考えられる。ただし、構想段階の図面であった可能性も否定できず、年代の確定にはなお検討の余地がある。

次に、本図建物の所在地が大手橋西詰に所在した旧郡会所跡である可能性について検討する。大手橋西詰に位置する旧郡会所については、明治9年に警察署が建設されたことが知られている。この警察署について、大正15年に刊行された『丹後宮津志』⁵には「(前略)但し大手橋詰に於ける京都府宮津警察署現廳舎は舊藩郡會所の遺物にて長屋門如きは當時のまゝなり」とあり、郡会所の長屋門をそのまま使用していた旨が記されている。

警察所の外観については、『丹後宮津志』に【写真3】の外観写真が掲載されているほか、明治42年とされる出初式の写真が残されており長屋門の詳細な様子を知ることが出来る⁶。外観を見ると長屋門の間口切は広く、絵図に合致するが、左右の格子窓の幅が異なり、警察署への転用に当たり改

変されていた可能性がある。しかし、長屋門周辺を知る情報がなく、門の入口の方角のほか具体的な施設の位置を確定する決め手に欠ける。その中で、『奥丹後震災誌』に掲載された写真には丹後震災発生時の宮津警察署の写真が2点掲載されている⁷。このうち【写真4】は警察署前広場にテントを張った避難民の様子であるが画面奥に大手川がみられ、警察署の塀が大手川側へ連続していたであろう様子が推察される。門の正面に広場を擁する点においては門の方角が北の本町通側に面していた形である可能性が考えられる。

続いて、関連する絵図資料との比較検討を行いたい。成立年代は明確ではないが、「宮津藩政記録」には「藩庁見取図」が収録されている⁸。本図（治民局絵図）とこれを比較すると、平面構成に多くの共通点が認められる。

両図ともに、玄関および八畳の玄関之間を備え、その西側に八畳の「控之間」を配置する構成をとる。また、上縁・下縁および砂場（白州）を備える点も一致しており、建物の形状や規模は全体として酷似している。

「藩庁見取図」には各室の名称が記されており、部屋の広さと用途を具体的に知ることができる。例えば、「寺社溜」とされた六畳間は、本図においては「寺院溜」や「卒溜」と同様、控室的機能を踏襲していることがうかがえる。また、「詮議ノ間」とされた十六畳間の一部が「神職溜」「土族溜」へと改められている点からも、用途の継承と再編の様子が読み取れる。

さらに、「次ノ間」と「謁見扣」は、十五畳と十二畳に描かれ、また、十畳の「上ノ間」に比定



写真3 古写真に見る宮津警察署（京都府与謝郡宮津町役場1926年）



写真4 奥丹後震災時の宮津警察署前の様子（京都府1928年）

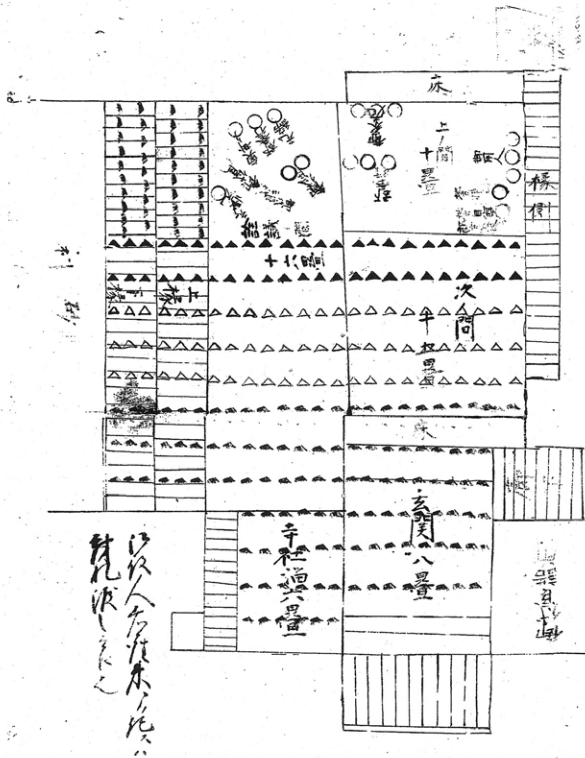


写真5 「藩庁見取り図」(『宮津藩政記録』京都府立京都学・歴史館所蔵)

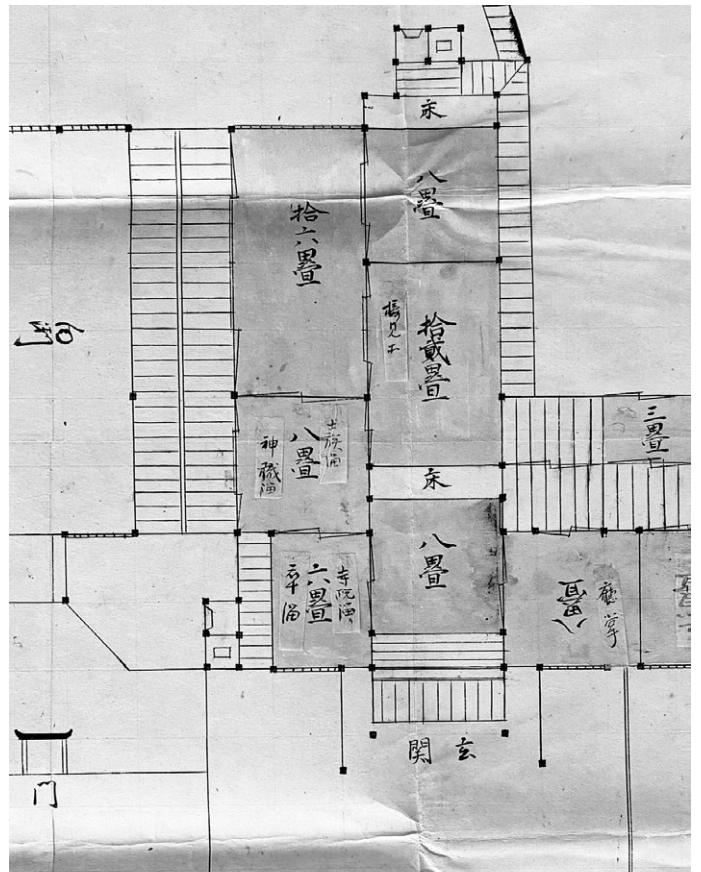


写真6 「治民局絵図」(部分)

する部屋も八畳間と記されている。

玄関八畳間の位置関係から「次ノ間」と「上ノ間」にあたる部分を両図で比較すると、「藩庁見取り図」では西側縁側方向へ半間分突出する形状を示している。この差異は、建物の増改築を反映している可能性を否定できないが、どちらかの図面が誤記であることも十分に考えられる。

最後に、弘化2年(1845)の宮津城下町絵図を検討する。本絵図は、本庄氏治世下における宮津藩士の居住地を町割とともに記した資料として知られ、城下町の空間構成を復元する上で重要な基礎史料である。

同図には郡会所の位置も記載されている。郡会所敷地の形状を確認すると、南北両辺の長さはほぼ同程度に描かれている。一方、治民局段階の敷地は、北辺が長く南辺が短い不整形な形状が共通しているものの、東辺と西辺の長さが大きく延長しており、両者の間には明確な差異が認められる。

この差異を検討する上で注目されるのが、郡会所南側に隣接する小谷良仙宅の存在である。治民

局絵図を改めて見ると、南館には土間を伴う炊事場が設けられるなど、北館に比して生活空間としての性格が強いことが確認できる。また、南館も建物西側に南北方向へ対面する形で玄関および入口を備え、規模は小さいながらも長屋門状の施設が認められる。

これらを踏まえ、弘化二年絵図を再検討すると、郡会所と小谷良仙宅の敷地を一体として捉えた場合、その北面が長く南面が短い形状は、治民局絵図に見られる敷地形状と概ね合致することが確認できる。さらに、南館に付随する土間・炊事場といった生活空間の要素は、既存の住宅的建築を編入した結果とみることにも可能である。すなわち、治民局段階における敷地拡張は、従来の郡会所施設に隣接地を取り込み再編した結果であった可能性が考えられる。

以上の点を総合すると、北館は旧来の郡会所施設を基盤としつつ、隣接する小谷良仙宅を編入することで敷地および建物規模を拡張したものと考えられる。このことは、藩庁段階の建物を原形と



図2 弘化2年(1845)「宮津鶴賀城郭之図」(個人蔵)に見る郡会所及び小谷良仙宅

し、機能転換に伴う改修・拡張を経て治民局へと再編されたとする本稿の仮説を、敷地構成の側面からも補強し得るものである。

(つるおか えいた／宮津市教育委員会)

おわりに

本稿では「宮津藩治庁治民局絵図」の概要を紹介し、その位置と年代について検討を加えた。長屋門の位置関係や建物の形状、既存の藩政記録との照合から、本図は岩崎氏の指摘どおり、旧郡会所の建物を基盤として転用された可能性を示すものと推測される。

また、南館に見られる居住空間的構造(土間・炊事場)から、隣接する小谷良仙宅を取り込んで拡張した可能性も想定し得る。一方で、『丹後宮津志』や『与謝郡誌』には同地を治民局として使用されていた旨について言及がされておらず、この移転が構想段階に留まった可能性を排除できないことを示している。今後は、建物の細部構造および周辺の土地所有状況の分析を通じ、本図が描いた「治民局」の具体像をさらに追究していきたい。

〔謝辞〕

本稿の作成にあたっては、京都府立大学共同研

究員 西村正芳氏、丹後郷土資料館 杉田真菜氏、京都府立京都学・歴彩館より種々ご教示を賜り、史料閲覧の便宜を図っていただいた。ここに記して深謝申し上げる。

注

- 『丹後機業の歴史』非売品、1953年。『京都府漁業の歴史』京都府漁業協同組合連合会、1954年。『丹後伊根浦漁業史』伊根漁業共同組合、1955年ほか。
- 河森一浩「近代・現代における都市の変貌と景観」『宮津天橋立の文化的景観—文化的景観調査報告書〔宮津地区・補遺編〕』宮津市、2021年、245-264頁。
- 算出にあたっては1間=1.818mとして換算した。
- 宮津市史編さん委員会編『宮津市史』通史編下巻、宮津市、2004年。512頁。
- 京都府与謝郡宮津町役場編『丹後宮津志』1926年(1974年復刻版)、331頁。
- 井上金次郎監修、瀬戸美秋ほか編『目で見える舞鶴・宮津・丹後の100年—舞鶴市・宮津市・与謝郡・中郡・竹野郡・熊野郡』郷土出版社、1995年、28頁。
- 京都府編『奥丹後震災誌』京都府、1928年、43・64頁。
- 「藩庁見取図」『宮津藩政記録』史料番号340、京都府立京都学・歴彩館所蔵。

【資料紹介】

福知山高校関係資料

—近世・近代の地方文書を中心に—

渡部凌空

1. 福知山高校関係資料と調査経緯

京都府立福知山高等学校は、京都府福知山市宇土師に所在する公立高校である。その創立は明治34年（1901）に開校した京都府立第三中学校（大正7年（1918）より京都府立福知山中学）に遡る。その後、明治42年開校の京都府天田郡立高等女学校（大正12年より京都府立福知山高等女学校）及び昭和19年（1944）開校の福知山市立農学校（同23年より福知山市立農業高等学校）を加えた3校が統合され、昭和23年4月に現在の姿となった¹。

このような背景から、同校には統合前後の学校を含む各学校で蓄積された資料が残る。それに加えて、郷土資料室（以下資料室）の運営などの過程で、学校外から収集された資料も伝わっている。資料室の沿革は『福知山高校70周年記念誌』²に詳しい。これによると、資料室は昭和13年に在校生の保護者の寄附によって建設され、郷土の物産が陳列されていた。戦後には、郷土関係の書籍・書画が残っており、昭和24、5年頃、福知山の郷土史の大家である芦田完氏と塩見繁行氏によって運営が始まった。芦田氏はその方針について以下のように述べる。

一は郷土の自然及び人文現象を研究し、郷土に於ける過去及び現在の生活の実態を把握し、先人の魂に触れ、或はその功罪を吟味して、将来のあるべき姿を構想するところにある。学校の郷土室では、出来るだけ各教科に亘り郷土に関連ある教育資料を、蒐集研究して、授業の際に之を引用して、生徒の学習に興味をもたせ、術語や事実に関する知識を具体的に体得させることに努めている

芦田氏は、この資料室（「郷土室」）を「地域社会学校（Community school）」と表現する。地域社会に深く根差した学校教育施設としての資料室構想を基軸に、生徒や地域の人々の協力を得なが

ら多くの郷土資料が収集・蓄積された。

以上のような経緯から学校内外で収集・蓄積された資料は、主に資料室に考古資料・近世の史資料・校史関係資料が、図書館書庫に近世・近代の地方文書・古典籍・教具・校史関係資料などが収蔵されている³。これらの資料を整理した目録は、先述の記念誌のほか、1989年に『福知山高校資料室収蔵品目録 考古資料編』、1991年に同『郷土資料編』が刊行されている⁴。しかし、1991年刊行の目録から30年以上が経過し、その間、資料整理は十分に行われていない。そのため、所在が分からず把握が困難となっている資料や新規資料などもあり、改めてその悉皆的な把握を目的として調査を開始した。

2. 調査・活動履歴

調査は、京都府立大学文学部歴史学科の文化情報学研究室によって、2023年度より地域貢献型特別研究ACTR「京都府北部のMALUI連携による文化資源を活かした地域づくり」（研究代表：東昇、2025年度より「京都府北部の文化資源活用と生成AIによる高大連携教育の実践」）の一環として進められている。なお、この事業は、現状調査を除き、高校生及び附属中学校の生徒を対象に、同校が主催する土曜講座（令和7年度より「ユリイカ・デー（Eureka・Day）」）にて実施している。

まず、2023年7月に現状調査をおこない、概要を確認した。同年12月には近世・近代の地方文書を用いて、調査体験を実施した。以下で取り上げる史料は、この時の調査成果を含んでいる。2024年10月には、福知山藩の米価記録を読解し、その変動の原因について他資料を用いて考察した。また、同年12月には「広開土王碑文拓本」についての講義と実見をおこなった⁵。さらに、2025年12月には、2024年に実施した米価記録の続きの読解・分析を進めた。

3. 史料紹介

ここでは、福知山高校が所蔵する近世史料の内、整理を終えた①土師村文書、②報恩寺村松本家文書、③「福知山近在」、④「兵庫県」の4つの文書群

を取り上げる。これらの文書群の伝来の経緯は不明だが、資料室の運営のほか、同校の部活動として存在した社会クラブ・歴史クラブの活動のなかで収集された可能性がある。現在はいずれも図書館書庫の棚に収められている。1991年の『福知山高校資料室収蔵品目録』では、これらの文書は「土師村文書（目録あり）」「松本家文書（目録あり）」「古文書・覚書断片6点など」「古文書・借用証文・譲り証文など（目録あり）」などの形で表記されている。しかし、この目録では個別史料レベルでの把握が困難であることに加え、史料の収蔵状況が変化しているため、新たに目録を作成した。

①～④の分類・文書群名は、文化情報学研究室の調査以前に作成されていた手書き目録に準拠している（「」は筆者加筆）。ただし、同研究室の調査時には、手書き目録との史料順の相違や目録未記載史料の混入なども確認された。この点については、現秩序保存の原則を踏まえ、研究室による調査時点の状態を記録した。

①土師村文書

土師村文書は、近世前期～明治初期までの計33点から成る文書群である。時代ごとの史料の内訳は、近世前期が2点、近世後期が5点、明治期が25点、不明1点となっており、文書群の大半を明治期の史料が占める。この内、近世後期の史料は、作成主体や史料状態などを踏まえると、いずれも次に述べる松本家文書から混入した可能性が高く、土師村において近世後期に作成された史料は含まれていないと考えられる（手書き目録には土師村文書として採録されている）。

土師村は、丹波国天田郡福知山藩の内、南郷に属する農村で、村高は558石であった。同村には京街道が通過しており、伝馬の入用や人足などを記した帳簿が作成された。明治2年「御伝馬人足帳」には久美浜県や峰山・出石・宮津藩の役人などの通行に際して、土師村から徴発された人足やその賃金などが記される（番号7）。また、明治3年「伝馬入用取替控帳」には、土師村による布団代・蠟燭代・駕籠代の立て替えについて記されている（番号10）。

また、由良川と土師川に挟まれた場所に位置する土師村では、水害によって決壊した井堰の修築やその対策としての堤防普請が行われた。本史料群には明治6年及び同7年に行われた普請に関する史料が含まれており、普請場所や規模のほか、普請に要する人足・土量・材木などが詳細に記録されている（番号24～29）。明治7年「井碓井二堤防見積帳」には、土師村単独では人員不足のため、他村からの助力を求めた願書が確認できる（番号26）。

②報恩寺村松本家文書

報恩寺村松本家文書は、近世中後期の計42点から成る文書群である。報恩寺村は、享保15年（1730）時点で村高1339石余、幕府領・杉浦若狭守知行・柏原藩領の相給地であった⁶。本文書群に含まれる史料の大半が、年貢上納・田畑・宗門改などに関する村の基礎史料である。しかし、史料群全体が水損・虫損によって固着し、ほとんど開披することができない。そのため、現時点で利用は困難である。本史料群の詳細は目録を参照されたい。なお、先述のように、本文書群の一部が土師村文書に混入している可能性がある。

③「福知山近在」

「福知山近在」のまとまりは、近世中後期の史料計27点から成る。現在の福知山市内各地に伝来した史料を、便宜的に「福知山近在」としてまとめたものと考えられる。①・②と異なる点として、帳面類が含まれていない点が挙げられるが、その理由は不明である。また、史料のコピーや写しが確認できることから、収集後に何らかの形で活用されていたと考えられる。

特徴的な史料として、福知山城下町の町宿義助が、現在の丹波市との境にある小牧村の庄屋へ宛てた「〔書状〕」が挙げられる（番号4）。この史料では、年代は不明だが、義助が来る8月17、18日の祭りに庄屋の「御家内様始メ御娘子様御一統」を招待している。この祭りは、その日付から城下町で行われた明智光秀の御霊会を指していると考えられ、文中ではその際に実施される相撲にも言及している⁷。この史料から、近世福知山における

御霊会は、城下町に留まらず、遠方の村の百姓が参加する場合もあったと推測される。

このほか、儉約定（番号1）、金銀の借用証文（番号2他）、奉公人請状（番号10）、宗旨証文（番号18）などが含まれる。

④「兵庫県」

「兵庫県」のまとまりは、近世中後期の西牧田村（現兵庫県朝来市和田山町牧田）、加都市場村（同加都）、竹田町（同竹田）、用瀬（現鳥取県用瀬町用瀬）などに関する史料計9点から成る。

この内、4点が「加古屋順助」に宛てた覚書・田畑改・譲渡証文である。これらの史料には、散田地（小作地）経営に関するものが含まれる。同人は文化8年（1811）時点で散田21石4斗を有していた（番号4）。そのほかにも土地譲渡や小作米上納に関する史料も確認できる（番号5）。但馬国の散田地経営について、19世紀初頭から盛んに土地集積がおこなわれたことが指摘されており、順助はその一例と考えられる⁸。また、用瀬に関する史料には、田畑の売渡・銀借用証文などが確認できる（番号6、8）。

以上、福知山高校関係史料として特に土師村文書、報恩寺村松本家文書、「福知山近在」、「兵庫県」の4つの文書群について、史料紹介をおこなった。これらの史料群の整理は完了しているものの、その伝来の経緯や学校内での活用実態については調査が及んでいない。今後、これらの二次的価値を明らかにし、学校資料としての側面から評価をおこなう必要がある。同校に蓄積された学校資料の全容は未解明である。引続き調査を継続し、その解明に努めたい。

（わたなべ りく／福知山市役所）

〔謝辞〕

御多忙のなか調査にご協力いただいた福知山高校酒井友康先生、川上綾先生には大変お世話になった。また、土曜講座では福知山高校・附属中学校の高校生・中学生にもご協力いただいた。記して感謝申し上げる。

注

- 1 「学校沿革」『京都府立福知山高等学校』<https://www.kyoto-be.ne.jp/fukuchiyama-hs/cms/?p=170>（2026/03/04最終閲覧）
- 2 芦田完・塩見繁行編『福知山高校70周年記念誌』（京都府立福知山高等学校郷土室、1973年）
- 3 渡部凌空「福知山市MALUI連携事業」（京都府立大学文学部歴史学科編『京都府立大学文学部歴史学科フィールド調査集報』第10号、京都府立大学文学部歴史学科、2024年）
- 4 京都府立福知山高等学校編『福知山高校資料室収蔵品目録 考古資料編』（京都府立福知山高等学校、1989年）、京都府立福知山高等学校編『福知山高校資料室収蔵品目録 郷土資料編』（京都府立福知山高等学校、1991年）
- 5 渡部凌空「京都府立福知山高校連携授業・MALUI連携」（京都府立大学文学部歴史学科編『京都府立大学文学部歴史学科フィールド調査集報』第11号、京都府立大学文学部歴史学科、2025年）
- 6 『日本歴史地名大系』ジャパンナレッジ版<https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=30020260000186500>（2026/03/04最終閲覧）
- 7 福知山における明智光秀の御霊会は、福知山市史編さん委員会編『福知山市史』第2巻（福知山市、1982年、566-568頁）ほか、福知山市史編さん委員会編『福知山市史』史料編2（福知山市、1980年）所収の「町名主日記」などに御霊会の記述が確認できる。
- 8 兵庫県史編集専門委員会編『兵庫県史』第5巻（兵庫県、1980年、46頁）

【凡例】

- 表記は、原則として常用漢字を用い、氏名・地名などの固有名詞はそのまま記した。判読できない文字は□、虫損などで文字が判読できない場合、字数が判明するものは■、字数不明なものは〔 〕で記した。記述がない場合は「一」で表した。
- 表題は、原則として原題を採り、原題のないものは適宜文書名を付け〔 〕で記した。
- 年月日は、原則として作成年代を採り、内容などから推定できるものは（ ）で記した。
- 作成・差出、宛先は、印がある場合は「(印)」、

文字として記される場合は「印」とし、印の文字が判読できる場合は「(印「 ）」と表記した。また、同じ肩書・立場の人物が3名以上に及ぶ場合は3人目以降を「他○名」と省略した。宛先の殿・様・御中などの敬称はそのまま記した。

- 形態は、古文書学の形状分類により、近代文書で分類にあてはまらないものは適した名称を記した。
- 内容は文書の概要を記した。
- 備考は、包紙・端書・裏書・奥書・朱書の記載内容及び劣化状況などを記した。

土師村文書

| 番号 | 表題 | 作成年(西暦)干支月日 | 作成・差出 | 宛先 | 点数 | 形態 | 内容 | 備考 |
|----|--------------|--------------------|-----------------------|---------------|----|-----|---|---|
| 1 | 子年分免定之事 | 万治3(1660)年子11月3日 | 岩本市右衛門(印)、牧茂兵衛(印)、他2名 | 土師村庄屋組頭惣百姓中 | 1 | 切紙紙 | 年貢勘定、村高・引高・毛付高等、取米229石3升7合、免4ツ6分 | 虫損、端書「五郎左衛門、然次江送ル、庄左衛門ツ善兵衛為長カ」 |
| 2 | 免定 | 寛文6(1666)丙午年10月22日 | 八右衛門(印)、勘解由(印) | 土師村庄屋、与頭、惣百姓中 | 1 | 切紙 | 年貢勘定、村高・引高・毛付高等、取米323石4斗8合、免5ツ8分 | 端書「寛政八丙辰年八月廿九日送之、外ニ万治三子ノ□□一通是又送ル、庄左衛門ツ芦田善兵衛為長カ、芦田三郎左衛門殿、然次」 |
| 3 | 田畑名寄帳 | 寛政6(1794)年寅正月吉日 | — | — | 1 | 横帳 | — | 水損、開披不可、松本家文書から混入か |
| 4 | 池御普請人足書上帳 | 天保6(1835)年未3月日 | 何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | 字天主池、池頭1反7畝歩の場所2尺5寸築上、人足1085人 | 水損、一部開披可、松本家文書から混入か |
| 5 | 宗門御改帳 | 天保10(1839)年亥4月 | 丹州何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | 丹州福知山久昌寺末寺昌宝寺、氏名・年齢・性別等 | 水損、一部開披可、松本家文書から混入か |
| 6 | 惣高御免割帳 | 天保11(1840)年庚子11月日 | 庄屋武左衛門 | — | 1 | 縦帳 | 酉年より丑年まで5ヶ年定免、御蔵屋敷・前々永荒・享保21年山崩永荒等御免高 | 水損、一部開披可、松本家文書から混入か |
| 7 | 御伝馬人足帳 | 明治2(1869)己巳年10月日 | 土師村庄屋高橋勘左衛門 | — | 1 | 横帳 | 久美浜県・峰山・出石・宮津藩等の役人通行、宿駕籠・両掛・先触等の人足・賃金書上 | 水損、一部開披可 |
| 8 | 御用銀并ニ夏立代米返済帳 | 明治2(1869)己巳年12月日 | 土師村庄屋高橋勘左衛門 | — | 1 | 横帳 | 御用銀852匁5厘・代米5斗7升7合8尺9才、夏立米1升6合5勺1才、村方割付書上 | |
| 9 | 夏立請取帳 | 明治2(1869)己巳年6月13日 | 土師村庄屋高橋勘左衛門 | — | 1 | 横帳 | 人別上納高書上 | |
| 10 | 伝馬入用取替控帳 | 明治3(1870)庚午歳 | 人足継立所(印) | — | 1 | 横帳 | 布団代取替、蠟燭代・駕籠賃取替々108匁4分 | |
| 11 | 已歳御拝借貸シ附帳 | 明治3(1870)庚午ノ年正月日 | 土師村庄屋高橋勘左衛門 | — | 1 | 横帳 | 拝借米代銀、人別貸付額・利息勘定 | |
| 12 | 縄御上納掛り組江割附帳 | 明治3(1870)庚午ノ年3月日 | 土師村庄屋高橋勘左衛門 | — | 1 | 横帳 | 人別上納高書上、々28束御上納、代札224匁 | |
| 13 | 大麦上納懸り割附帳 | 明治3(1870)庚午ノ年7月日 | 土師村庄屋高橋勘左衛門 | 土師村庄屋高橋勘左衛門 | 1 | 横帳 | 人別上納高書上、々3石上納、麦代米1石5斗 | |
| 14 | 夏立請取帳 | 明治3(1870)庚午ノ年6月13日 | 土師村庄屋高橋勘左衛門 | — | 1 | 横帳 | 人別上納代銀書上、457匁6分3厘御上納 | |
| 15 | 御用銀割請取帳 | 明治3(1870)庚午年2月日 | 土師村庄屋高橋勘左衛門 | — | 1 | 横帳 | 御用銀849匁5分、2月10日・3月10日上納、人別上納高勘定 | |
| 16 | 糸釜川獵素麵稅納帳 | 明治5(1872)壬申年12月日 | 土師村戸長芦田次左衛門 | — | 1 | 横帳 | 糸釜・素麵・川獵運上定、々3貫812文5分、例年12月御運上上納、県庁より5月上納に改 | 表紙朱字「分、明治六癸酉年、改曆七月取之」 |

| 番号 | 表題 | 作成年(西暦)干支月日 | 作成・差出 | 宛先 | 点数 | 形態 | 内容 | 備考 |
|----|-------------------|-------------------|---|------------------------|----|------|--|--------------------------|
| 17 | 社山立木取調帳帳 | 明治6(1873)癸酉年古5月8日 | — | — | 1 | 横帳 | 権現様・天神様、立木寸法別に本数書上 | |
| 18 | 山林反別帳 | 明治6(1873)年酉9月日 | 土師村戸長芦田次左衛門 | — | 1 | 縦帳 | 山林別に西東・北南間数、反別書上 | |
| 19 | 御役人中割帳 | 明治6(1873)年酉1月日 | 大槻源蔵 | — | 1 | 横帳 | 役人名前・酒肴代書上 | |
| 20 | 御上役人御支度買物通付写 | 明治7(1874)年正月日 | 土師村戸長芦田市兵衛 | — | 1 | 横帳 | 円覚寺にて説教のため調官2人御泊・地券下調方等の入用費書上 | |
| 21 | 御旧藩松竹梅講割渡帳 | 明治7(1874)年旧7月13日 | 第十七大区二ノ小区土師村芦田市兵衛 | — | 1 | 横帳 | 土師村松竹梅講金220円、差引19円44銭割渡分 | |
| 22 | 飢人取調帳 | 天保10(1839)年亥2月日 | 丹波何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | 世帯別に持高・家内人数・飢人数等 | 水損、虫損、一部開披可、松本家文書から混入か |
| 23 | 官林公有地悉皆取調帳 | 明治7(1874)年4月 | 第十七大区二小区丹波国天田郡土師村 | — | 1 | 横帳 | 計14ヶ所、村内官林・公有地の字名・絵図 | 他同内容1冊 |
| 24 | 井頑堤防見積帳帳 | 明治7(1874)年5月日 | 芦田市兵衛 | — | 1 | 横帳 | 普請箇所間数・土量・材木・人足等、人足総計4228人 | |
| 25 | 明治五壬申春井堰切所御普請出来形帳 | 明治6(1873)年5月 | 右村(土師村)百姓代芦田吉右衛門印、副戸長伊東彦兵衛印、戸長芦田次左衛門印 | 豊岡県福知山支庁三浦典事殿 | 1 | 縦帳 | 用水井堰切所築立長89間、入用材木・大工・人足書上、入用金539両2分銀43匁4分、金179両3分御手当 | 豊岡県福知山支庁奥書 |
| 26 | 井頑井二堤防見積帳 | 明治7(1874)年5月日 | 天田郡土師村戸長芦田市兵衛、副戸長伊東彦兵衛 | 第十七大区区长御中 | 1 | 横帳 | 普請箇所間数・土量・杭・人足等、助郷人足願 | |
| 27 | 乍恐書付以奉願上候 | (明治) | — | — | 1 | 罫紙冊子 | 井堰の内堀川・切所・破損直し、普請箇所間数・杭・人足等 | |
| 28 | 記 | (明治) | — | — | 1 | 切継紙 | 普請見積、普請箇所間数・土量・人足等、5月6日大雨により大破 | 朱字訂正 |
| 29 | 新町囲土居 | (明治) | — | — | 1 | 切継紙 | 普請箇所別に間数・荷数・土量・人足等 | 後欠か |
| 30 | [実地検査下調方任命] | 明治7(1874)年3月 | 二ノ小区副区长井上荘右衛門(印)、十七大区実地掛田中喜間太(印) | — | 1 | 罫紙 | 第十七大区二ノ小区天田郡土師村、高橋勘工衛門、高橋久左工門、他4名下調方申付 | |
| 31 | 金子借用証文之事 | 明治7(1874)年5月8日 | 丹波国天田郡土師村借主芦田半右衛門(印)、同芦田吉右衛門(印)、加判芦田彦右衛門(印)、同伊藤彦兵衛(印)、他7名 | 同国同郡(丹波国天田郡)福知山町中井久兵衛殿 | 1 | 切継紙 | 金300円借用、利息来7月30日限、引当田畑書上 | 収入印紙2枚貼付、戸長芦田市兵衛奥書・奥印、朱書 |
| 32 | 徴兵病院費戸数割帳 | 明治7(1874)年6月日 | 第十七大区二ノ小区土師村 | — | 1 | 横帳 | 各8銭、氏名書上 | |
| 33 | 雇書 | @ | 天田郡土師村芦田伍郎左工門 | — | 1 | 包紙 | — | |

報恩寺村松本家文書

| 番号 | 表題 | 作成年(西暦)干支月日 | 作成・差出 | 宛先 | 点数 | 形態 | 内容 | 備考 |
|----|------------|--------------------|------------|----|----|----|---------------|----------------|
| 1 | 大福万銀出入覚帳 | 天明元(1781)丑ノ5月吉日 | 報恩寺村武左衛門 | — | 1 | 横帳 | — | 水損、開披不可 |
| 2 | 子閨山御年貢納帳 | 嘉永5(1852)壬子年10月22日 | 会所庄屋松本武左衛門 | — | 1 | 横帳 | — | 水損、開披不可 |
| 3 | 田畑預米名寄覚帳 | 明和3(1766)戌ノ年正月吉日 | 忝本又左衛門 | — | 1 | 横帳 | — | 水損、開披不可 |
| 4 | 田畑銘寄預ケ米納覚帳 | 天明4(1784)年辰ノ正月4日 | 報恩寺村武左衛門 | — | 1 | 横帳 | — | 水損、開披不可 |
| 5 | [売米代銀請取帳] | — | — | — | 1 | 横帳 | 人別石高・代銀・利息等勘定 | 水損、虫損、一部開披可、断簡 |
| 6 | [売米代銀請取帳] | — | 松本武左衛門 | — | 1 | 横帳 | 人別石高・代銀等勘定 | 水損、虫損、一部開披可、前欠 |
| 7 | 田畑預米名寄覚帳 | 天明元(1781)丑ノ正月吉日 | 報恩寺村武左衛門 | — | 1 | 横帳 | 人別年貢米上納勘定 | 水損、虫損、一部開披可 |
| 8 | 売米代銀請取帳 | 弘化3(1846)年丙午11月吉日 | — | — | 1 | 折紙 | — | 水損、開披不可、表紙 |
| 9 | 田畑預米名寄覚帳 | 安永8(1779)年亥ノ正月吉日 | — | — | 1 | 横帳 | — | 水損、開披不可 |

| 番号 | 表題 | 作成年(西暦)干支月日 | 作成・差出 | 宛先 | 点数 | 形態 | 内容 | 備考 |
|----|-------------|-------------------|------------------|----|----|----|--|--------------------|
| 10 | 宗門御改帳 | 天保12(1841)年丑4月 | 丹州何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | 京都本国寺末寺常照寺、氏名・年齢・性別等 | 水損、虫損、一部開披可 |
| 11 | 宗門御改帳 | 嘉永6(1853)年丑4月日 | 丹州何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | — | 水損、開披不可、下部欠損 |
| 12 | 〔困窮人世話記録〕 | — | — | — | 1 | 縦帳 | 15人申合、去秋播州へ罷越し困窮人手当として麦購入 | 水損、虫損、一部開披可、表紙欠、断簡 |
| 13 | 池御普請人足書上帳 | 天保10(1839)年亥3月 | 丹州何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | — | 水損、開披不可 |
| 14 | 宗門御改帳 | 天保12(1841)年丑4月 | 丹州何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | 丹州福知山久昌寺末寺昌宝寺、氏名・年齢・性別等 | 水損、一部開披可 |
| 15 | 宗門御改帳 | 天保11(1840)年子4月 | 丹州何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | — | 水損、開披不可 |
| 16 | 宗門御改帳 | 天保9(1838)年戌4月 | 丹州何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | — | 水損、開披不可 |
| 17 | 宗門御改帳 | 天保10(1839)年亥4月 | 丹州何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | — | 水損、開披不可 |
| 18 | 桑高名寄帳 | 嘉永5(1852)年壬子11月日 | 丹州何鹿郡中報恩寺村庄屋武左衛門 | — | 1 | 縦帳 | — | 水損、開披不可 |
| 19 | 〔惣高御免割帳〕 | — | — | — | 1 | 切紙 | 人別持高・取米高、取米 \times 138石1斗1升1合6尺 | 水損、一部開披可、断簡 |
| 20 | 〔惣高御免割帳〕 | — | — | — | 1 | 切紙 | \times 1石5斗8合4勺5才、嘉永6年丑正月重兵衛より分家勇助へ譲 | 断簡 |
| 21 | 御免割并小入用下帳 | 嘉永5(1852)年子12月 | 丹州何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | 鉄砲改、合2挺、村高・引高・毛付高等 | 水損、一部開披可 |
| 22 | 惣高御免割帳 | 嘉永5(1852)年壬子12月日 | 庄屋武左衛門 | — | 1 | 縦帳 | 子年より辰年まで5ヶ年定免、郷蔵屋敷・前々永荒等御免高、人別持高・取米 | 水損、一部開披可 |
| 23 | 御免割并小入用帳 | 天保11(1840)年子12月 | 丹州何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | — | 水損、開披不可 |
| 24 | 御免割并小入用帳 | 天保10(1839)年亥12月 | 丹州何鹿郡報恩寺村 | — | 1 | 縦帳 | 鉄砲改、合2挺 | 水損、一部開披可 |
| 25 | 惣高御免割帳 | 天保10(1839)年乙亥11月日 | 庄屋武左衛門 | — | 1 | 縦帳 | 酉年より丑年まで5ヶ年定免、郷蔵屋敷・前々永荒等御免高 | 水損、一部開披可 |
| 26 | 惣高御免割帳 | 天保9(1838)年戌11月日 | 庄屋武左衛門 | — | 1 | 縦帳 | 酉年より丑年まで5ヶ年定免、郷蔵屋敷・前々永荒等御免高、人別持高・取米 | 水損、一部開披可 |
| 27 | 金銀具差出帳 | 天保10(1839)亥年2月 | 丹波国何鹿郡何村 | — | 1 | 縦帳 | 罐型、去戌年閏4月・6月御公儀様仰出により吟味御届 | 水損、虫損 |
| 28 | 御回状写 | 天保8(1837)丁酉4月日 | 木戸口武左衛門 | — | 1 | 折紙 | — | 水損、表紙 |
| 29 | 御上納請取勘請帳 | 嘉永7(1854)年甲寅11月日 | 庄屋武左衛門 | — | 1 | 横帳 | 御蔵米・村夫銀等、人別上納高勘定 | 水損、一部開披可 |
| 30 | 田畑名寄帳 | 享和2(1802)壬年戌正月吉日 | — | — | 1 | 横帳 | 人別石高書上勘定 | 水損、虫損、一部開披可 |
| 31 | 〔年貢上納請取勘定帳〕 | — | — | — | 1 | 横帳 | 戌ノ手作覚、木綿高等 | 水損、虫損、開披不可、断簡 |
| 32 | 〔年貢上納請取勘定帳〕 | — | — | — | 1 | 横帳 | — | 水損、虫損、縦帳固着、開披不可、断簡 |
| 33 | 〔年貢上納請取勘定帳〕 | — | — | — | 1 | 横帳 | — | 水損、虫損、開披不可、断簡 |
| 34 | 〔年貢上納請取勘定帳〕 | — | 林村武左衛門 | — | 1 | 横帳 | — | 水損、虫損、開披不可、前欠 |
| 35 | 〔年貢上納請取勘定帳〕 | — | 伴蔵 | — | 1 | 横帳 | 石高書上 | 水損、虫損、開披不可、前欠 |
| 36 | 田畑預米名寄覚帳 | 安永6(1777)年酉ノ正月吉日 | — | — | 1 | 折紙 | — | 表紙 |
| 37 | 御上納請取并諸勘定帳 | 嘉永6(1853)年丑11月日 | 庄屋武左衛門 | — | 1 | 横帳 | 人別取米・入引・夫割・桑目等書上勘定 | 水損、一部開披可 |
| 38 | 御上納請取并諸勘定帳 | 天保9(1838)年戌戌11月日 | 庄屋武左衛門 | — | 1 | 横帳 | 御払米・御囲米・惣高・村夫銀等、人別諸上納書上勘定 | 水損、一部開披可 |
| 39 | 〔年貢上納請取勘定帳〕 | — | — | — | 1 | 折紙 | 庄左衛門、石高書上勘定 | 断簡 |
| 40 | 〔年貢上納請取勘定帳〕 | — | — | — | 1 | 横帳 | 人別取米・入引・夫割・桑目等書上勘定 | 水損、一部開披、表紙欠 |
| 41 | 〔年貢上納請取勘定帳〕 | — | — | — | 1 | 横帳 | 人別取米・入引・夫割・桑目等書上勘定 | 水損、一部開披可、表紙欠 |
| 42 | 御上納請取并諸勘定帳 | 嘉永5(1852)年壬酉11月日 | 庄屋武左衛門 | — | 1 | 横帳 | 人別取米・夫割・桑目・入引等書上勘定 | 水損、開披不可 |

「福知山近在」

| 番号 | 表題 | 作成年(西暦)干支月日 | 作成・差出 | 宛先 | 点数 | 形態 | 内容 | 備考 |
|----|------------------------|---------------------|--|----------------|----|----|--|--------------------------------|
| 1 | 俟約書男女差服之事 | 嘉永7(1854)甲寅8月 | 村役人 | — | 1 | 切紙 | 諸勝負・結納・法事・年中行事・初産・建家棟上等、規定27箇条書上 | 糊外 |
| 2 | 銀子借用一札之事 | 天保11(1840)子12月 | 借用主天田内村治兵衛(印) | 河守町六郎右衛門殿 | 1 | 切紙 | 銀2貫800目借用、中畑1ヶ所・社地2ヶ所書入、利息として米2石8斗ツ、立 | 天田内村庄屋治右衛門奥書・奥印 |
| 3 | 借用銀割済証文之事 | 万延元(1860)申年 | 内宮村茶屋吉兵衛(印) | 河守町真下六郎右衛門様 | 1 | 切紙 | 銀600目元利合にて多分、勘定出来難く3貫目御用捨難有、当年より15ヶ年間1ヶ年に銀40匁宛割立 | |
| 4 | 〔書状〕 | 8月14日9ッ時 | 町宿義助 | 小牧庄屋様 | 1 | 切紙 | 来17.18日祭、御家内様他御一統様御入来下さるべし、町中にて相撲、米2斗御貸下さるべし | |
| 5 | 本物証文之事 | 享保11(1726)年午ノ2月28日 | 上天津村本人七兵衛(印)、惣兵衛(印)、口入次兵衛(印)、組頭弥兵衛(印) | 仁右衛門殿、六之助殿 | 1 | 切紙 | 銀40匁借用、去己御年貢に上納、屋敷・上畑5年限売渡 | |
| 6 | 借用申銀子証文之事 | 天保8(1837)丁酉年12月日 | 上天津村借主仁右衛門(印)、請入市右衛門、同三十郎(印)、他1名 | 同村(上天津村)磯右衛門殿 | 1 | 切紙 | 銀子1貫325匁9分借用、質物上田2枚、酉12月より子12月 | |
| 7 | 借用申銀子之事 | 宝暦13(1763)年未7月11日 | 石本仁右衛門印 | 勅使幸七殿 | 1 | 切紙 | 銀40匁借用、当未の御延米差詰、月2歩の利息、来11月初 | 欠損 |
| 8 | 添証文之事 | 元文3(1738)戊午年12月15日 | 上天津村讓主三右衛門、証人次郎右衛門(印) | 同村(上天津村)仁右衛門殿 | 1 | 切紙 | 当午の御年貢に差詰、上田4畝18歩5厘、代米2石請取 | |
| 9 | 五年限本物返田地証文之事 | 享保9(1724)辰2月18日 | 上天津村本人六郎兵衛、証人利右衛門、同六郎衛門、組頭仁右衛門 | 岩田六郎右衛門殿 | 1 | 切紙 | 新銀■00目借用、上田3畝26歩書入、去卯年貢に差詰、5ヶ年田地渡 | 欠損 |
| 10 | 〔年季奉公人請状〕 | 天保6(1835)乙未年2月日 | 丹波国天田郡上天津村奉公人兄甚五郎、同村(上天津村)請人甚蔵、日尾村請人元三郎、上天津村庄屋次郎左衛門、地請人摂州川辺郡仲野村忠兵衛、他1名 | 摂州川邊郡寺本村勘四郎殿 | 1 | 切紙 | 上天津村永明寺禮寺請状別紙の通、印形の者共何国までも罷出急度埒明 | 前欠、インク染み |
| 11 | 田畑譲り証文之事 | 寛政10(1798)戊午年12月24日 | 上天津村譲り主庄屋次郎左衛門(印)、同(上天津村)請人組頭武左衛門(印) | 同村(上天津村)仁右衛門殿 | 1 | 切紙 | 反合1反6畝26歩、高合2石2斗2升4合、代銀札710匁受取御上納に相立 | 包紙「上、上天津村石斗、仁右衛門」 |
| 12 | 借用申[] | 元禄4(1691)未ノ極月16日 | かり主長左衛門(印)、請人二郎兵へ(印) | 同村孫兵衛殿 | 1 | 切紙 | 銀合23匁借用、質物別所山奥口池、利息付2歩、来る申ノ極月切 | 欠損 |
| 13 | 連署借用証 | 明治15(1882)年3月11日 | 天田郡三崎村借主足立格兵衛(印)、同足立宗カ兵衛(印)、他6名 | 取次梅原亀助殿、小谷吉兵衛殿 | 1 | 切紙 | 金75円借用、利息付2歩、来5月30日限り返済 | 朱字書込、収入印紙1枚貼付 |
| 14 | 〔史料写一括〕 | — | — | — | 1 | 一括 | 乍恐報願口上之覚、下々難儀させる役人、御名主重三郎殿へ駆け込み願等、史料コピー・翻刻 | |
| 15 | 福知山荒木伝記物語 丹波国天田郡曾我井庄伝記 | — | — | — | 1 | 一括 | 諸神由緒、歴代領主・福知山城主等 | コピーをホッチキスで一括、端書「福知山市奥野部穂田茂孝文書」 |
| 16 | ■ひぜん湯薬 | — | 大阪南久宝寺町2丁目道具屋町少し西へ入北がハ本家小山忠兵衛製 | — | 1 | 切紙 | 広告、効能・取次所等、取次所丹州福知山上柳町長田屋長兵衛 | |
| 17 | 宗旨請証文之事 | 文化4(1807)丁卯年3月日 | 上野村之内正安寺(印)看カ主教順(花押) | 寺社御奉行様 | 1 | 切紙 | 上野村字下21軒の男女都合145人、代々浄土真宗京東本願寺御門跡末当寺門徒に紛れなく | |
| 18 | 宗旨証文之事 | 文化13(1816)丙子年3月15日 | 海眼寺無住二付請印猪崎村醍醐寺(印)濟州(花押) | 山田治部右衛門殿 | 1 | 切紙 | 安積准右衛門殿・同妻女・子供、臨濟宗福知山町海臨寺旦那に紛れなく | 端書「福高郷土室所蔵」、後欠、欠損 |

| 番号 | 表題 | 作成年(西暦)干支月日 | 作成・差出 | 宛先 | 点数 | 形態 | 内容 | 備考 |
|----|-----------|--------------------|-----------------------------------|-------------------|----|------|---|--|
| 19 | 御請状之事 | 嘉永4(1851)辛亥年3月 | 請人和久市村作右衛門(印) | 真崎重内左衛門様 | 1 | 一紙 | 西山友八御足輕召抱御給金、御公儀御法度・御家の掟順守等 | コピー、蔵書印「福知山高等学校郷土室之印」、端書「大江町常津塩見隆司家文書」 |
| 20 | 乍恐以書付奉歎願候 | (明治) | — | — | 1 | 罫紙冊子 | 当9月借財取調の処金400円あり驚入、初右衛門方へ引取、親類一同御相談参加不承知等 | |
| 21 | 御詫書一確 | 明治7(1874)戊戌9月日 | 長田村兄吉見初右工門、本人市兵衛、同村(長田村)親類惣代高橋小八郎 | 土師村芦田伍郎左工門殿。世話方御中 | 1 | 罫紙冊子 | 弟市兵衛不埒、去申年不都合、御役官になり大借、世話人小八郎・六郎兵衛、当家世話方彦三郎殿宅へ参り借財御引請、帰線願上、また大借御引請下されたく | |
| 22 | 覚 | 嘉永5(1852)壬子年10月28日 | 廣瀬茂左衛門(印)、齊藤傳之進(印)、他2名 | 庄屋、組頭、惣百姓 | 1 | 切紙 | 畑高・取米、取米7升9合、12月15日限上納 | |
| 23 | 子蔵免定 | 嘉永5(1852)壬子年10月28日 | 勘解由(印)、新右衛門(印)、他2名 | 庄屋、組頭、惣百姓 | 1 | 切紙 | 村高・引高・免・取米、免5ツ7分5厘等、取米合319石2斗3升、12月15日限上納 | |
| 24 | 〔史料写〕 | — | — | — | 1 | 一紙 | 番号12の写 | 裏面「綾中廃寺、奈良前～後期」 |
| 25 | 〔史料写〕 | — | — | — | 1 | 一紙 | 番号17の写 | 裏面「須恵器、大型甕、(奈良)」 |
| 26 | 預り申銭一札之事 | 明和6(1769)丑ノ歳極月日 | 前田村かり主佐助 | 庄屋弥一兵衛様 | 1 | 切紙 | 銭26匁5分当丑の暮品々入用により借用 | |
| 27 | 〔書状〕 | 8月24日 | □□□ | 応江殿カ | 1 | 切紙 | 無抛入用に困入、当月28日までに2両御貸願上 | |

「兵庫県」

| 番号 | 表題 | 作成年(西暦)干支月日 | 作成・差出 | 宛先 | 点数 | 形態 | 内容 | 備考 |
|----|-------------------|------------------|---|-----------------|----|----|--|-----------------|
| 1 | 〔書付〕 | 巳正月 | 高本多喜蔵 | — | 1 | 切紙 | 改玉の年の始て筆取りて… | |
| 2 | 覚 | 寅正月16日 | 岡田屋五三郎(印「但竹田岡田屋」) | 加古屋弥左衛門様 | 1 | 切紙 | 諸銀高書上、残銀1貫440匁、残銀新通差出 | |
| 3 | 分地分銀並二譲渡品々記し候控へ | 未2月23日 | — | 順助方へ | 1 | 横帳 | 市場村分高14石5升8合・此散田21石4斗・代銀2貫500目、銀2貫500目、 \times 5貫目、脇差・掛物・茶碗等諸品書上 | |
| 4 | 字高反別覚 | 文化8(1811)年未閏2月 | 本人譲主岡田屋又三郎(印)、類西牧田村新兵衛(印)、かつ市場村百姓代幸七(印)、年寄定四郎(印)、庄屋浅次郎(印) | 加古屋順助殿 | 1 | 横帳 | 田畑反別・分米書上勘定、散田付覚、散田21石4斗預口 | |
| 5 | 覚 | 寛政6(1794)年寅4月 | 周次後宝妙環(印)、類天名瀬町圓照寺(印)、他5名 | 順助殿、孫三郎殿 | 1 | 横帳 | 屋敷地・畑地此度譲渡、散田覚、畑地・山林等 | |
| 6 | 永代証文帳 | 安永3(1774)年午ノ12月日 | 売り主知頭宿升や藤三良(印)、口入久次良(印)、世話焼与助(印) | 用瀬玉置助左衛門殿 | 1 | 縦帳 | 田畑反別書上、都合1町3反17歩、代銀8貫目にて永代売渡 | 裏書「智頭宿升屋藤三郎永代状」 |
| 7 | 右散田山山人別覚 | 文化8(1811)年未 | 岡田屋又三郎 | 加古屋順助殿 | 1 | 横帳 | 作人別散田石高書上、散田21石4斗等 | |
| 8 | 借用仕銀子之事 | 天明2(1782)年寅正月日 | 因州知頭郡用瀬玉屋又兵衛(印)(花押) | 作州朝来郡竹田町葛屋兵右衛門殿 | 1 | 切紙 | 正銀6貫788匁9分借用、利息月1歩、来6月限、質物智頭宿分田地 | |
| 9 | 譲渡申我等抱高加都市場村分田畑之事 | 文化8(1811)年未閏2月 | 本人岡田屋又三郎(印)、類西牧田村利兵衛(印)、加都市場村百姓代幸七(印)、年寄定四郎(印)、庄屋浅次郎(印) | 加古屋順助殿 | 1 | 切紙 | 高14石5升8合、養父周治殿株地加都市場村分先年此方へ譲請、此度地所一式残らず譲渡 | |

【資料紹介】

宮崎家文書「漁業慣行上申書」

竹中友里代

現在丹後郷土資料館寄託の宮崎家文書一括を整理中である。当家は天橋立の基底部北端の江尻村において、庄屋や近代は戸長等、府中のさまざまな役職を務めた旧家である。膨大にある当家の資料は、地元ボランティアにより、手書き目録作成等の整理が行われてきたが、全貌は明らかではない。全体像の把握のために令和7年から概要調査にあたり、45箱分の古文書のうち令和8年3月現在で22箱分の概要目録等を作成した。当家は、漁業に従事していなかったため漁業関係の文書は少ない。そのなかで明治の漁業法制定に伴う資料「魚漁慣行上申書」(宮崎家箱19-69号)を紹介する。

我が国の近代漁業法は明治34年(1901年)にはじめて制定され、漁場の法的秩序と漁業権の確立をめざし、統制する組織として同年10月3日には江尻村漁業組合が設立されている。

「魚漁慣行上申書」は明治34年10月与謝郡府中村字江尻の漁業者総代である後藤清三・宮崎仙之助・椋平利七郎・黒田伝三郎・黒田六右衛門の5名から京都府に提出された。江尻では従来の慣行により漁業を行ってきたが、同年4月に公布された漁業法に抵触することがあれば、与謝郡の西に居住する130戸は生活困難になる。漁業従事者及び漁業権者のために詮議の資料として、漁具の部では、地引網8側・海老網100側・鯖釣具200など36種の漁具と数量を、沿岸漁業ノ部及び沖漁ノ部では捕獲する魚類・漁の場所・季節を記録し、漁場の図面を添えて上申している。これを【江尻の漁業慣行一覧表】にまとめた。

添付の図面には、海岸沿いの村名と湾・岬・浦の名称、国境・郡境及び海に流れ込む川が描かれている。凡例として朱書で甲・乙・丙・イ・ロの5種の線は、順に沖漁区域線・海岸漁区域線・暗礁・定設漁具線・永床網使用線が示されている。

乙線とは海岸線より遠くて200間近くて100間、また甲線は、海岸線より遠くて8里近くて5里と

あり、乙線より甲線までの間を沖漁場区域、海岸より乙線までの間を海岸漁場区域とし、沿岸と沖合との漁場の区域割を行っている。ロの永床網使用線は、岩ヶ鼻村青嶋から黒崎沖をへて栗田半島無窓岬までW型の線で描かれ、イの定設漁具線は、宮津湾内の浪見崎、江尻村から橋立までの海岸線に沿って引かれている。

【一覧表】を見ていくと海岸漁業ノ部では、2地引網は鱈や鱒等を獲り、漁場は居村の沿岸宮津湾から東は栗田村島蔭皿ヶ淵、北は岩ヶ鼻までの沖へ200間の水面で行う。15蛸壺の漁場は、本村江尻地先を主とし、東は栗田村皿ヶ淵より北ハ養老村波見崎まで、沖へ150間以内とする。これは凶の口の海域内である。この黒崎近辺にある田井村・島蔭村皿ヶ淵の漁場をめぐり、近世には宮津城下の漁師町漁師等との間で争論が生じていたところである。

5沖打網はアゴ・アオリ烏賊を獲り、漁場は、東は若狭国境より北は竹野川までの海岸より沖およそ50間以内で、漁期は5月より7月まで。海岸漁業ノ部の乙線以内の漁業である。

16活簀(海老漬)は、府中村江尻人家ノ沖150間以内に定置し、漁期は問わず年中設置されている。江尻村の海岸から波見崎のイの定設漁具線内がこれに当たる。

沖漁ノ部は甲線内の漁場であり、23鯛延縄は鯛・小鯛・鱈子・カレ・ホヲボ・アマ鯛を、東は若狭国境から北は竹野川まで、1里から8里の沖間、古来よりカンヅイという暗礁(丙)と経ヶ岬が江尻村専用の漁場であると主張している。

本資料は、江尻村漁師が明治34年まで行ってきた漁業を視覚的に把握する好資料である。

(たけなか ゆりよ/京都府立大学特任講師)

〔参考文献〕

稲穂将士「宮津城下漁師町「石井家漁業関係史料」
(『丹後郷土資料館調査だより』13号)

【江尻の漁業慣行一覧表】

| 海岸漁業/部 | | | | | |
|--------|--------------|--------------|------------------------------|--|---------|
| | 漁具 | 個数 | 魚類 | 漁場 | 漁期 |
| 1 | 堀海老權及タモ | 權100本・タモ100本 | 延縄/餌二使用スル海老 | 与謝郡阿蘇海(本村字溝尻部落出願、現今区画拝借区/内) | 年中 |
| 2 | 地引網 | 8側 | 平子(鱈子)・鯨・鰻・鰯等 | 居村海岸天橋立浜宮津海岸ヨ東ハ栗田村島蔭皿ヶ淵北ハ日置村・養老村岩ヶ鼻海迄、沖へ200間以内/水面 | 2月～10月 |
| 3 | カラチ網 | 20側 | 鱒子(方言ワク魚)・セイゴ | 東ハ若狭国境ヨ北ハ竹野郡竹野川迄、沖へ150間以内 | 3月～7月 |
| 4 | 海老網 | 100側 | 海老 | 南ハ栗田村獅子崎海岸ヨ島蔭皿ヶ淵迄北ハ養老村長江迄、沖へ150間以内、専用/場所ハ栗崎村黒崎沿岸 | 年中 |
| 5 | 沖打網 | 8側 | アゴ・アヲリ烏賊 | 東ハ若狭国境ヨ北ハ竹野郡竹野川迄、沖へ150間以内 | 5月～7月 |
| 6 | モヤ網(手操網) | 100側 | 藻魚一切・カレ・小鯛・小鮎・小烏賊・海老・エソ等小魚一切 | 東ハ栗田村無双崎ヨ北ハ朝妻村泊り沿岸迄、沖へ200間以内 | 年中 |
| 7 | 藻魚網(刺網) | 80側 | 藻魚□(類)一切 | 東ハ若狭国境ヨ北ハ竹野郡竹野川沿海迄、沖へ150間以内、雄島・沖島沿海 | 年中 |
| 8 | 烏賊乗網 | 50側 | アヲリイカ | 東ハ与謝郡栗田村無双岬ヨ北ハ養老村大島迄、沖へ150間以内 | 4月～8月 |
| 9 | 藻魚延縄 | 1000疋 | 藻魚一切 | 東ハ若狭国境ヨ北ハ竹野郡竹野川迄、沖へ150間以内 | 10月～翌6月 |
| 10 | 鰻延縄 | 500疋 | 鰻・ハモ | 同 | 10月～翌6月 |
| 11 | 蛸釣具 | 50本 | 蛸 | 東ハ栗田村無双崎ヨ北ハ朝妻村泊り海岸迄、沖へ150間以内、雄島・沖島沿岸 | 年中 |
| 12 | ヤス・掛針 | ヤス100本・掛針10本 | 海鼠・アワビ・サザイ | 東ハ栗田村無双崎ヨ北ハ朝妻村泊り海岸迄、沖へ150間以内 | 2月～5月 |
| 13 | 海藻取カギ | 50本 | ウゴ・イギス | 東ハ若狭国境ヨ北ハ経ヶ岬、沖へ50間以内/海中 | 6月～30日間 |
| 14 | 乗セ網 | 20本 | コグリ | 東ハ栗田村無双岬ヨ北ハ経ヶ岬、沖へ150間以内 | 3月～7月 |
| 15 | 蛸壺(定買具) | 750個・此縄3000即 | 蛸 | 本村江尻地先ヲ主トシ、東ハ栗田村皿ヶ淵ヨ北ハ養老村波見崎迄、沖へ150間以内 | 年中 |
| 16 | 活簀(俗ニ海老漬) | 100本 | 定買具延縄/餌 | 府中村江尻人家/沖150間以内に定置、延11丁余り | 年中 |
| 17 | 黒鯛延縄 | 1000疋 | 黒鯛・ススキ | 与謝内海、東ハ若狭国境迄北ハ竹野郡竹野川迄/沿岸 | 年中 |
| 18 | 鱒刺網 | 500側 | 鱒・鱒子・セイゴ・黒鯛 | 東ハ加佐郡金崎ヨ北ハ朝妻村新井佐紀迄、沖へ200間以内 | 10月～翌6月 |
| 19 | 手操網 | 100側 | エソ・小烏賊 | 東ハ栗田村無双岬ヨ北ハ伊根村鷺崎迄、沖へ300間以内 | 9月～翌5月 |
| 沖漁之部 | | | | | |
| 20 | 鯖釣一本立具 | 200本 | 鯖・鯨・カマス | 東ハ若狭国境ヨ北ハ経ヶ岬、沖間 | 5月～10月 |
| 21 | 引具 | 200本 | 鱒子(方言イナダ)・鯨・鰻 | 与謝海全部・経ヶ岬ヨ加佐郡成生崎見通シ/内海 | 5月～12月 |
| 22 | 烏賊釣具 | 200本 | 烏賊 | 東ハ若狭国境ヨ北ハ経ヶ岬見通シ、沖間 | 5月～11月 |
| 23 | 鯛延縄 | 1000疋 | 鯛・小鯛・鱒子・カレ・ホヲボ・アマ鯛 | 東ハ若狭国境ヨ北ハ竹野郡竹野川迄沿岸、近キハ1里遠キハ8里/沖間。古来ヨ我が専用場所(方言カンヅイ及経ヶ岬) | 年中 |
| 24 | 小鯛釣具(一本立釣) | 150本 | 小鯛・ホエ・甘鯛・アラ | 同 | 11月～翌4月 |
| 25 | 延縄 | 2000疋 | 鱒・鰻 | 同 | 8月～12月 |
| 26 | 鱒延縄 | 15疋 | 鱒・鰻 | 同 | 8月～12月 |
| 27 | 指ダモ | 200側 | 鰻・コウナゴ | 東ハ若狭国境ヨ北ハ竹野郡竹野川迄/沖間 | 年中 |
| 28 | 鱒延縄 | 500疋 | 鱒・ムケジ | 同 | 11月～翌5月 |
| 29 | 穴子延縄 | 500疋 | 穴子 | 東ハ与謝郡栗田村皿ヶ淵北ハ伊根村鷺崎迄/沖間 | 9月～翌2月 |
| 30 | 鯖立網 | 50側 | 鯖・鱒・鯛 | 与謝郡養老村波見崎ヨ栗田村黒崎見通シ/内海 | 8月～11月 |
| 31 | 鯖地網 | 100側 | 鯖・鱒 | 与謝郡伊根村鷺崎ヨ加佐郡柱島見通シ/内外海 | 7月～10月 |
| 32 | 鯖引具 | 100本 | 鯖 | 与謝郡養老村波見崎ヨ栗田村黒崎見通シ/内海 | 5月～11月 |
| 33 | キス立釣具 | 150本 | キス・小鯛 | 東ハ与謝郡栗田村無双岬ヨ伊根村鷺崎見通シ/内海 | 年中 |
| 34 | 鱒子刺網(方言ワクヲ網) | 200側 | 鱒子・ススキ | 東ハ若狭国境ヨ北ハ竹野郡竹野川迄、沖へ300間以内 | 11月～翌6月 |
| 35 | 永床網 | 6側 | 鰻・鯖・平子(鱈子)・カマス・烏賊 | 与謝郡栗田村黒崎ヨ養老村三ツ石見通シ/外海 | 年中 |
| 36 | モリ | 50本 | イルカ | 東ハ若狭国境ヨ北ハ竹野郡竹野川迄、近キハ1里遠キハ8里/沖間 | 2月～6月 |

Innovate MUSEUM 事業を利用した当館 所蔵資料のデジタル化についての紹介

齋藤冬華

はじめに

丹後郷土資料館には、開館以来収集保存してきた、約11万点の多くの所蔵資料がある。これらの資料は常設展や企画展等で展示されたものもあるが、多くが収蔵以来、来館者の目に触れることなく、収蔵されたままとなっている。

近年多くの館が活用している博物館資料のデジタルアーカイブは、収蔵資料のデータベースであるとともに、展示される機会の少ない資料について、インターネットでの公開を通じ多くの人に知ってもらう機会を作ることができるものである。

当館を中核館とし、京都府文化生活部文化政策室が事務局を担うKYOTO地域文化をつなぐミュージアムプロジェクト実行委員会では、令和7年度文化庁Innovate MUSEUM事業（博物館収蔵資料デジタルアーカイブ推進事業）の採択をうけ、所蔵資料のデジタル化に取り組んだ。

1. 博物館収蔵資料デジタルアーカイブ推進事業の概要

この度のInnovate MUSEUM事業はKYOTO地域文化をつなぐミュージアムプロジェクト実行委員会として採択を受け、丹後郷土資料館含む府内の博物館施設11館が参加し、京都ミュージアム連携による博物館収蔵資料デジタルアーカイブ推進共同事業を実施したものである。

事業の主な取り組みは以下の通りである。

(1) デジタルアーカイブの作成

- ①撮影技術習得
- ②事業者撮影によるデジタル化

(2) デジタルアーカイブの公開

文化遺産オンライン・ジャパンサーチを活用した公開

(3) デジタルアーカイブの活用

- ①人材育成研修（視察、全体研修など）
- ②活用試行（オンライン展示など）

③実証実験（丹後震災資料の3D撮影研修及び教育活用）

④調査研究（北部文化データセンター（仮称）の立ち上げ準備）

このうち、デジタルアーカイブの作成及び公開、調査研究について紹介する。

2. デジタルアーカイブの作成

デジタルアーカイブを構築するためには、まずは所蔵資料のデジタル化を進める必要がある。そのための取り組みとして、事業者へ委託し、所蔵資料の撮影事業を行った。

また、事業者委託による一過性のデジタル化ではなく、職員やボランティアなど館自らの手で資料撮影を行い、大量の資料を継続してデジタル化できるよう、誰でも簡単、大量に撮影できる手法の紹介とそれを扱うための研修を行った。

初めに撮影事業者により、参加した11館に対し、デジタル化を希望する資料や撮影場所について、聞き取りと現地調査が行われた。

当館はリニューアル工事のため令和6年度から休館中であり、所蔵資料や執務室を移転している。そのため、撮影場所については、宮津市に協力を依頼し、現在休館中の宮津市歴史資料館を提供いただいた。

デジタル化を希望する資料については、歴史資料では海洋センターの絵画資料（掛軸）や引札、絵馬、民俗資料では裂織や刺子など衣類関係、糸枠などの紡織用具と半木織機などを挙げた。現地調査ではデジタル化を希望する資料の形態やサイズなどを確認し、実際にデジタル化を行う資料の選定を行った。

限られた日程でより多くの資料を撮影できるよう、スムーズに撮影を進めるため、資料の形態を絞り、掛軸、平置き紙資料、衣類を中心に撮影することとした。

また、半木織機については、大型で移動ができないこと、組立てが必要であることから、別日程で撮影することとなった。

撮影は12月9日から12日の4日間の日程で行われた。

初日はセッティングと後3日間の段取りの確認、撮影の実習を行った。

翌10日は、撮影自走化のための研修が行われ、担当する特定非営利活動法人フィールド（以下フィールド）により、宮津市文化財担当職員や今後撮影に関わってもらえる可能性のある当館会計年度職員も交えて、撮影についての座学研修、平面資料の撮影実習の他、北部文化データセンター（仮称）で用いる予定のセットで実現できる、フォーカスシフトなど少し特殊な撮影の体験が行われた。



職員による撮影の実習

本格的な資料撮影は12月11日、12日にかけて行われ、11日には歴史資料の撮影を行った。この日は撮影台を2カ所設置し、職員2名がそれぞれ掛軸（海洋センター絵画資料）の撮影と、俯瞰による引札の撮影に分かれて、資料の出し入れ、画像の確認などの作業を行った。

また、別途大型資料の俯瞰撮影台をセットし、大型の絵図の撮影も行われた。主に2カ所で撮影を行ったこともあり、海洋センター絵画資料35点、引札31点、大型絵図1点の計67点を撮影することができた。

翌12日は民俗資料の撮影を行った。この日は作業に当たる職員が1名であったことから、撮影台は1カ所のみとし、重要有形民俗文化財「丹後の紡織用具及び製品」に含まれる裂織や刺子の製品を中心に衣類20点を撮影した。

衣類については裏表撮影とともに、柄やサイズに応じて複数カットの撮影を行った。また、袖の無いものや、開いて裏地を見せたいものについては俯瞰撮影を行った。



事業者による撮影の様子

半木織機については、上記の撮影とは別に令和8年2月20日に撮影を行うこととなった。

この半木織機は、現在仮収蔵庫に移転している資料の中に解体された金属製の力織機があり、その組み立てや活用について話を聞くため、織機に詳しい職人の方に来てもらったところ、金属製織機以前に使われていた、半木織機の部品が混ざっていることがわかったものである。現在あまり残されていない貴重な資料であることから、今後の活用も考え、今回の事業に合わせて組み立て、撮影を行うこととした。

組み立てについては、半木織機の発見者でもある、かつて実際に半木織機を使用したことのある職人の方2名と京都府織物・機械金属振興センターにご協力いただいた。

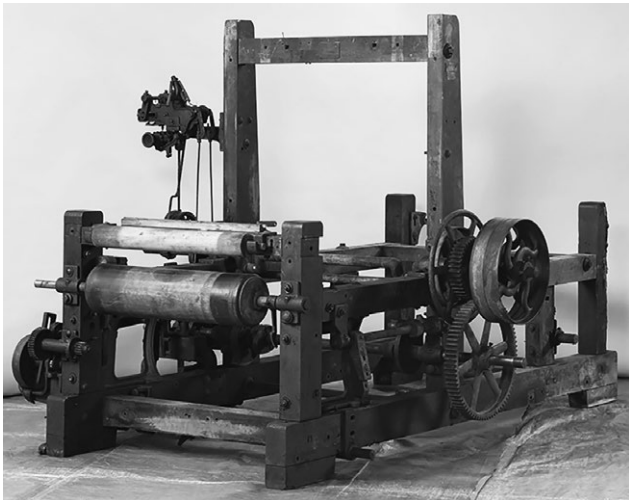
当初は組立て完了後に撮影をする予定であったが、解体された状態から、全部そろっているかわからない部品やボルトを探しながらの組立てとなり予想以上に時間を要し、撮影日までに組立てを完了することができなかったため、残念ながら組立て途中での撮影となってしまった。半木織機については引き続き完成まで組立てを行いたいと考えている。

本事業で当館は計113点の撮影を行った。

3. デジタルアーカイブの公開

この補助金事業では、所蔵資料を50点以上デジタル化し、オンライン上で公開及びジャパンサーチに紐づけることが要件とされている。

撮影した資料のうち公開可能なものについて、



組立てを行った半木織機（津田駒次郎工場製）

文化遺産オンライン及び、文化遺産オンラインをつなぎ役としてジャパンサーチで公開した。海洋センターの絵画資料37点と、重要有形民俗文化財「丹後の紡織用具および製品」に含まれるサシコ、サキオリ製品16点の53点を公開している（令和8年3月現在）。

また、公開に合わせて、当館HPに「収蔵品」ページを新設した。現在は、古文書、美術工芸品・歴史資料、民俗資料紹介ページを公開している。今後、考古についても順次増やしていく予定である。

美術工芸品、歴史資料のページでは海洋センター絵画資料の概要を紹介し、リンクから文化遺産オンラインにとぶことで、資料の写真を閲覧できるようになっている。

古文書については、資料群ごとの概要を記したリストを公開している。このリストについては、詳細な目録が整っていないものもあるが、まずは資料館にどのような資料があるのか少しでも公開していこうという、歴史担当学芸員の思いと努力により実現した。各方面から問合せや好意的な反応があり、海洋センター絵画資料の公開と併せて大きな成果のひとつである。

4. 北部文化データセンター（仮称）の立ち上げ準備にかかる調査研究

各館が所蔵している多くの資料を継続して撮影するためには、誰でも簡単に大量に撮影できる環境を整える必要がある。今回の事業では補助金を

使ったの撮影事業者委託による一過性のデータ作りで終わらぬよう、各館での撮影の際に自分たちで撮影を継続するための撮影の研修を行うとともに、研修の際に使用した照明などの機材を使って撮影ができる北部文化データセンター（仮称）（以下北部データセンター）の立ち上げにかかる調査研究が行われた。

北部データセンターは、京都文化博物館にすでにある京都文化次世代データセンター（仮称）の北部版を構築し、誰でも簡単に大量に資料を撮影できるセットを常設して継続的に自分たちでデジタル化を進めていくためのものである。これを丹後郷土資料館に構築することで、今後北部の各自治体や寺社、区などの各々での所有資料のデジタル化を促進しようという狙いがある。

先述のように当館は休館中であるため、こちらについても宮津市に協力いただき、宮津市歴史資料館を北部データセンター写場として使用することとなった。

はじめに演習を行い、必要な機材を選定した。演習では京都文化博物館のデータセンターに携わっているフィールドより、フェザーライトとテザーモードを用いることによる撮影の簡易化と、アプリケーションを使用して撮影を行うことで、誰でも簡単にクオリティの高い写真が撮れるようになることが説明された。

フェザーライトは窓からの外光のような拡散した光を当てることで、資料全体を照らし、影が出にくくなるもので、資料ごとに照明の配置を変える手間が不要となる。テザーモード撮影はカメラとパソコンをつないで撮影を行うものである。モニターで撮影画面を確認しながら資料位置の調整や、パソコンからピントや明るさを調整し撮影が行える。こうしたセットを用いることで、少人数でも簡単に多くの撮影が行えることが示された。

アプリケーションを使用した撮影では、ピクセルシフトとフォーカスシフトという二つの手法について説明と実習が行われた。ピクセルシフトはセンサーを少しずつずらしながら撮影した画像を合成し高精細な画像を作り出す撮影方法で、より

高精細な画像データが得られる。フォーカスシフトは、ピントを少しずつずらした撮影画像を合成することにより、対象の全体にピントが合った画像を作り出すことができる。実習ではこれまでの機材では撮ることの難しかった小さな立体物などを撮影し、北部データセンターでの多様な撮影が簡単にできることが示された。



フォーカスシフトで撮影した民俗資料（人形）

演習を経て、2月13日、14日に丹後郷土資料館と宮津市文化財担当職員に向けて撮影方法の研修が行われた。

この研修で撮影方法を覚えたあと、2回ほど、自分たちでの撮影を行い、撮影事業で撮りきれなかった資料などを撮影した。

2月26日には、今後北部データセンターの主な使用者として想定される、周辺自治体の職員に向けての研修が行われた。

参加者の中には、撮影事業に参加していないところもあったため、改めて撮影方法や、ピクセルシフト、フォーカスシフトの説明が行われその後、参加者自らが資料を撮影する実習が行われた。その上で、今後使用していくうえでの課題や、要望などが共有された。

課題としては、宮津市から少し離れた自治体や館では資料の移動に不安があり持ち込み撮影が難しいことや、貸出用のフェザーライトを借りてもカメラが無いことなどが挙げられた。また、北部



北部データセンター研修会の様子

データセンターで撮影した画像のストレージや提供方法など、今後検討していかなければならない課題がある。

北部データセンターについては来年度以降も同補助金の事業として、実際に撮影に使用しながら、運用や活用について検討が行われる予定である。

おわりに

Innovate MUSEUM事業（博物館収蔵資料デジタルアーカイブ推進事業）に参加したことにより、今後の収蔵品管理や、データベース構築に向けて、所蔵資料全体から見ればごくわずかではあるが所蔵品の写真データを作成することができた。それだけでなく、これをきっかけに、文化遺産オンライン、ジャパンサーチでの公開や、HPに収蔵品を紹介するページを新設したことにより、これまで、館に来なければ触れることのできなかった当館の収蔵品を家にいながら知ることができるようになったことは、大きな成果といえる。

今後は北部データセンターなどを活用しながら、デジタル化を進めるとともに、デジタル化したデータをどのように活用していくかということについても、検討していきたい。

（さいとう ふゆか／資料課）

令和7年度の資料整理・調査

1. 考古資料

(1) 資料整理

リニューアルに伴う館蔵考古資料の移動に備え分類等の整理を行った。

(2) その他

京都府立大学のACTR「湯舟坂2号墳出土遺物の再検討」に協力した。

2. 歴史資料

(1) 収蔵品の調査

(1-1) 概要目録の作成

下記資料の概要目録を作成した。

●岩崎英精旧蔵資料

郷土史家で、丹後郷土資料館建設にあたり大きな役割を果たした故・岩崎英精氏の旧蔵資料計111箱（既に『岩崎英精文庫目録』が刊行されている書籍を除く）について、概要目録を作成した。今後は下記分類に基づき、整理を行っていく予定。

- 1：原史料 近世 近現代（明治・大正・昭和）
- 2：原稿類（原稿・校正刷・画像原板）
- 3：書簡・葉書（絵葉書は郵送されたもの）・日記・メモ帳・ノート
- 4：写真（アルバム・紙焼付・ネガ・ポジ）
- 5：図面（絵図・地図・青焼き）
- 6：文書・文書綴（公文書を含む）、会議資料（議案書・レジュメ）、仮綴（紙綴りまたはホッチキス等）資料含む
- 7：印刷資料（新聞・雑誌・広報誌・パンフレット・チラシ・ポスター・絵葉書・名刺・広告）
- 8：典籍・刊本（洋装本）類（版本・上製本・並製本）
- 9：民俗資料（その他雑貨・日用品類を含む）

なお、本調査で発見された「有本家屋敷絵図」（江戸～明治時代）、「宮津藩治庁治民局図」（明治2年（1869）頃）は、宮津市歴史資料館企画展「天橋義塾の教育と近代宮津の歩み」（9月13日～11月9日）で初公開された。（本冊 鶴岡論文参照）

●宮崎家文書（江尻村）

昭和52年から受け入れを始め、令和3年度に漁撈具などともに一括で寄付された古文書。

平成5年度に行われた丹後漁業関係資料調査（成果は京都府教育委員会・京都府立丹後郷土資料館『京都府古文書調査報告書 丹後漁業関係古文書目録』（平成6年）に掲載）や『宮津市史』（平成6～13年）編纂の調査対象から外れていた資料について、令和7年度までに箱ごとの簡易な概要目録を作成した。

なお、7月以降京都府立大学地域貢献型特別研究（ACTR）「京都府北部の文化資源活用と生成AIによる高大連携教育の実践」（研究代表者：東昇）による調査研究の対象となり、研究が進められた。（本冊 東・水沼・竹中論文参照）

(1-2) 詳細目録の作成

下記資料の詳細目録を作成した。

●小室清彦家資料（岩滝村）

与謝郡岩滝村で、明治から昭和にかけて山與という商号で醤油醸造所（大正13年に解散、No.77）を営んだ小室家の近世文書1点と近代文書91点近世文書1点の文書群。小室清彦家は「丹後岩滝小室総本家家屋敷之事」（No.89）によると、中興の祖春月院を総本家とする本家の分家にあたる。本家筋は衰亡により家屋敷を手放すが、末裔の利吉の代に旧屋敷跡を買い戻したとある。昭和2年の丹後震災により小室家も家屋が倒壊する被害に遭ったことがわかる。

●嵯峨屋文書（亀島村）

与謝郡亀島村で、江戸時代後期に舟宿を営んでいた嵯峨屋の近世・近代文書59点（※一部返却済）の文書群。文書からは嵯峨屋は市郎左衛門を名乗り、伊根浦の舟宿の差配に従事していたことが伺われる。伊根湾への入船手形や鯖や鮪等の仕切りの雛形が残っている。幕末には亀島村の庄屋の任にあっていた。

●戸祭家文書（宮津町）

寄託文書のうち別置されていた分の計47点。京極高三領知宛行状（寛永7年（1630））、京極高知

領知宛行状（慶長20年）、京極高英領知宛行状（元和9年（1623））などが含まれる。

（2）資料整理

リニューアル工事後の資料移転の準備として、今年度は仮保管庫内にある資料所在の確認、伝来など資料に係るデータの収集、紙目録のデータ化等を行った。来年度も継続を予定している。

（3）収蔵資料の公開

府立京都学・歴彩館を会場として開催された令和7年度京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会「カタチとモヨウ～デザインで楽しむミュージアム～」に「大匠新雛形全書」（当館保管）と「葉箱」（個人蔵）を出品した。

2026年1月末から、当館収蔵の主な古文書をホームページにて公開している。当館が所蔵する古文書のうち主な資料群について、名称、資料の出所、目録有無、管理番号、内容等、員数の順に掲載。現在は、資料館で保管している「目録データ」を整理中で、内容を精査し準備ができたものから順次公開予定。

（4）寄託替え資料の展示公開

丹後郷土資料館のリニューアル工事中、当館収蔵品を預けている府内の博物館美術館において展示活用されている。下記は今年度行われた展示の例（一部）。

- ・特集展示「TANGO！－海の京都・山の京都の仏教美術－」（龍谷大学龍谷ミュージアム、R7.7.12～8.17）
- ・名品ギャラリー「京都北部の考古資料」R7.（京都国立博物館、12.16～R8.3.15）
- ・総合展示「未来へのおくりもの－京都府×京都市 指定文化財－」（京都文化博物館、R7.9.27～11.24）
- ・企画展「天橋義塾の教育と近代宮津の歩み」（宮津市歴史資料館、R7.9.13～11.9）



龍谷大学龍谷ミュージアム特集展示「TANGO！」のポスター

（5）資料の受け入れ

保管中の資料について、下記資料の寄付手続を行った。

寄付 佐治家資料

宮津藩士の家に伝来した松平伯耆守書状（年不明）など文書と、谷文晁筆「山水図」、谷文一筆「鯉図」ほか絵画。



谷文一筆「鯉図」（部分）

3. 民俗資料

(1) 資料整理

リニューアル工事に伴い仮収蔵庫に移転した資料について、リニューアル後の資料移転に向け、会計年度任用職員2名とともに資料整理を進めている。簡易なクリーニングを行いながら、簡単な調書の作成と写真撮影をし、同じ分類のものを一カ所にまとめるなどの整理を行っている。また、主に着物等の布製品について、防虫剤の入れ替えを行った。

(2) 見学会及び民具清掃ボランティア活動

令和7年11月20日(木)友の会に向けて、仮収蔵庫見学会を開いた。開館中では見ることのできない、収蔵資料に触れてもらうとともに、これまでの資料館の活動や閉館中のリニューアルに伴う資料館の事業について知っていただく機会となった。



仮収蔵庫見学の様子

あわせて、友の会に向けて、民具の簡易清掃のボランティア募集を行い、見学会の翌週、11月27日(木)に第1回の民具清掃ボランティア活動を実施した。5名の方から参加いただき、資料を運ぶ人、ホコリを払う人、拭取りを行う人に分かれて作業を行った。清掃を行う中で、実際に使ったことのある参加者からは、使い方や、道具にまつわる思い出などを教えていただき、丹後の民具について知る良い機会となった。

第1回が好評であったことから、令和8年3月18日には第2回を実施した。

(3) 半木織機の組立て

仮収蔵庫に移転している資料の中に昭和に使われていた金属製の力織機が解体された状態で保管されている。力織機について組立てや活用の方向を探るべく、京都府織物・機械金属振興センターに協力いただき、織機に詳しい方2名に見ていただいたところ、力織機の部品とされていた中に、金属力織機以前に使用されていた、半木織機があることが判明した。枠などに木材が使われており、半分木材であることから「半木」織機と呼ばれる。

ハンモク織機について、現在あまり残されていない古い織機であることから、京都府織物・機械金属振興センターと、力織機を見に来ていただいた2名にご協力いただき、組立てを試みることもなった。

解体され、金属製の力織機の部品と混ざった状態で保管されており、部品やボルトを探しながら作業を進めているため、まだ道半ばであるが来年度も引き続き組立てを行いたいと考えている。



半木織機の組立ての様子

4. デジタルアーカイブ

KYOTO地域文化をつなぐミュージアムプロジェクト実行委員会(当館が中核館)で文化庁のInnovate MUSEUM事業として実施した京都ミュージアム連携デジタルアーカイブ推進体制構築事業において収蔵資料のデジタル化を実施し、約50点を文化遺産オンラインにて公開した。

令和7年度丹後学び舎セミナー等活動報告

1. 古文書講習会

資料館友の会と共催で実施した。6月21日から10月18日までの計4回、毎回土曜日に京都府宮津総合庁舎2階講堂で実施した。午前は入門編、午後は実践編として1日に2講座、合計8回行った。講師は昨年度に引き続き西村正芳氏（京都府立大学共同研究員）が務めた。参加者は延べ186人。

入門編では「西国順礼略打道中記」や「但州湯嶋道中独案内」を読んで、丹後や丹波の城下町や名所旧跡を訪ねた。

実践編では文政5年（1822）12月に宮津藩領で起こった一揆（文政一揆）の関係文書を読み解いた。

2. 体験講座

夏休みに京都府ミュージアムフォーラムの合同展示会の関連事業において、綿繰り・糸車体験を実施した（8/12）。参加者は綿繰り機で綿から種を分離する作業を楽しみ、たぬきの糸車でお馴染みの糸車を自ら操作して、綿からどのようにして糸が紡がれていくのか熱心に学んでいた。

また、秋にはみやづ産業フェスタに出店し、糸車体験と背板体験を実施した（10/19）。背板体験は昔話の「カチカチ山」でたぬきが薪をのせて背負っていた「背板」という道具を体験してもらう企画で、実際に薪を積んだ状態のものを用意した。高齢の方が子供の頃家の手伝いで薪取りに行くのに使っていたと懐かしんでいた。

3. 文化財講座

旧三上家住宅歴史講座との連携による全6回の講座「城下町から近代宮津へ」のうち第2回「宮津城下の絵画と絵師」（6月28日）を当館学芸員が担当。宮津に滞在した絵師の堀江有聲が描き、現在、旧三上家住宅に展示されている「唐子遊・孔雀図衝立」などを紹介した。

友の会との共催事業として「成相寺と丹後西部の仏教美術」（7月21日）を開催。龍谷大学龍谷ミ

ュージアムの石川知彦副館長による講演で、成相寺をはじめ、籠神社や智恩寺、国分寺といった天橋立界限の寺社に伝わった仏像や仏画を紹介。また、7月12日から同ミュージアムで開催中の特集展示「TANGO! 海の京都・山の京都の仏教美術」（当館寄託替え作品を主とした展覧会）に出陳されている狛犬などにもスポットが当てられた。

出前講座一覧

【学校】

| 月日 | 学校名 | 内容 | 人数 |
|-------|-------------|----------------------|-----|
| 6/11 | 洛北高等学校附属中学校 | 勾玉づくり | 87 |
| 6/24 | 福知山市立惇明小学校 | 勾玉づくり | 99 |
| 7/4 | 京丹後市立宇川小学校 | 丹後の歴史について・勾玉づくり | 6 |
| 10/17 | 舞鶴市中筋小学校 | 火起こし体験 | 16 |
| 10/21 | 伊根町立本庄小学校 | 火起こし体験 | 10 |
| 12/16 | 亀岡市つつじヶ丘小学校 | 歴史文化体験(火起こし・綿繰り・糸紡ぎ) | 112 |
| 2/5 | 宮津市府中小学校 | かまど体験 | 17 |
| 3/4 | 宮津市日置小学校 | かまど体験 | 6 |

【一般】

| 月日 | 団体名 | 内容 | 人数 |
|-------|------------------|--------------------------|-----|
| 8/2 | 京丹後市立大宮小南小学校PTA | 火起こし体験 | 15 |
| 8/7 | 与謝野町立生涯学習センター知遊館 | 勾玉づくり(色付け) | 19 |
| 8/23 | 京都府ミュージアムフォーラム | 糸車体験 | 62 |
| 7/27 | 龍谷大学龍谷ミュージアム | 講演「丹後の魅力、海から？山から？」 | 70 |
| 9/17 | 社会人大学校 | 講演「京都北部の古墳について」 | 20 |
| 10/19 | みやづ産業フェスタ | 糸車体験、背板体験 | 103 |
| 11/15 | 京都府立青少年海洋センター | 火起こしチャレンジと落葉で焼き芋体験 | 18 |
| 11/18 | 京都府総合教育センター | 教員向研修「丹後地域の歴史と文化について」 | 8 |
| 3/1 | 九州国立博物館 | 講演「絵画から見る、平戸モノ語り」 | 62 |
| 3/14 | 京丹後市弥栄町黒部公民館 | 講演「黒部周辺の民俗芸能一踊子・神楽・三番叟一」 | 23 |

見学等対応一覧

| 月日 | 団体名 | 内 容 | 人数 |
|-------|-------------|--------------------|----|
| 10/16 | 府中校長会 | 旧永島家住宅・丹後国分寺跡見学 | 13 |
| 2/25 | 府中をよくする地域会議 | 天平の古道を歩く 丹後国分寺跡の見学 | 15 |



宮津産業フェスタの様子



第1回民具清掃ボランティアの様子



餅つき・餅花づくりの様子

令和7年度のあゆみ

- 4. 1 リニューアル工事期間 (R6.7.22～R9.3 (予定))
- 5.14 リニューアル現場、武田副知事視察
- 6.21 第1回古文書講習会 (入門編・実践編)
講師 西村正芳氏 (京都府立大学共同研究員)
- 6.28 文化財講座「宮津城下の絵画と絵師」
講師 杉田真菜技師 (当館)
- 7.19 第2回古文書講習会
講師 西村正芳氏
- 7.21 文化財講座「成相寺と丹後西部の仏教美術」
講師 石川知彦氏 (龍谷大学龍谷ミュージアム副館長)
- 8.31 外部収蔵庫完成
- 8. 4 京都国立博物館長期研修派遣 (10.31まで)
派遣者 杉田真菜技師
- 9.20 第3回古文書講習会 (入門編・実践編)
講師 西村正芳氏
- 10.18 第4回古文書講習会 (入門編・実践編)
講師 西村正芳氏
- 11.20 特別事業「収蔵品倉庫見学会」実施
- 11.27 特別事業「収蔵品清掃ボランティア活動」実施
- 12.25 特別事業「民俗事業体験 (餅つき・餅花づくり)」実施
- 1.13 京都府・石川県連携事業 派遣研修 (1.22まで) 派遣者 齋藤冬華技師
- 3.18 特別事業「収蔵品清掃ボランティア活動」実施

丹後郷土資料館調査だより 第14号

発行日 2026年(令和8年)4月30日

発行者 京都府立丹後郷土資料館

〒626-0044 京都府宮津市字吉原2586-2

TEL(0772)22-2333 FAX(0772)22-2344

<https://www.kyoto-be.ne.jp/tango-m/>

印刷者 株式会社 橋立印刷所



